

日本製紙グループ
CSR報告書
2015



木とともに未来を拓く

日本製紙グループ主要会社と生産拠点 (2015年3月末現在)

グループ会社の地域別内訳

	日本	北米	豪州	アジア	欧州	南米	アフリカ	合計
連結子会社	30	3	5	3	3	0	0	44
非連結子会社	74	0	1	6	1	2	0	84
関連会社	34	1	0	5	1	1	1	43
うち持分法適用関連会社	7	2	0	1	1	0	0	11

生産拠点

紙・パルプ事業

- 日本製紙(株)
 - ① 釧路工場
 - ② 北海道工場旭川事業所
 - ③ 北海道工場勇払事業所
 - ④ 北海道工場白老事業所
 - ⑤ 秋田工場
 - ⑥ 石巻工場
 - ⑦ 岩沼工場
 - ⑧ 勿来工場
 - ⑨ 足利工場
 - ⑩ 草加工場
 - ⑪ 吉永工場
 - ⑫ 富士工場
 - ⑬ 大竹工場
 - ⑭ 岩国工場
 - ⑮ 八代工場

◆ 日本製紙クレシア(株)

- ⑯ 東京工場
- ⑰ 開成工場
- ⑱ 京都工場
- ⑲ 興陽工場

■ 日本製紙パピリア(株)

- ⑳ 原田工場
- ㉑ 吹田工場
- ㉒ 高知工場

▲ 北上製紙(株)

- ㉓ 一関工場

● 日本製紙USA

- ㉔ ポートアンジェルス工場
- ㉕ オーストラリアン・ペーパー
- ㉖ メアリーベール工場
- ㉗ ショールヘイブン工場

● 十條サーマル

- ㉘ カウツア工場

紙関連事業

- 日本製紙(株)(紙パック事業本部)
 - ① 草加紙パック(株)
 - ② 江川紙パック(株)
 - ③ 三木紙パック(株)
 - ④ 石岡加工(株)
 - ⑤ 勿来フィルム(株)
- ◆ 日本製紙(株)(ケミカル事業本部)
 - ⑥ 江津事業所
 - ⑦ 岩国事業所
 - ⑧ 東松山事業所
 - ⑨ 勇払製造所
- 日本製袋(株)
 - ⑩ 旭川工場
 - ⑪ 前橋工場
 - ⑫ 埼玉工場
 - ⑬ 新潟工場
 - ⑭ 京都工場
 - ⑮ 九州工場
- ▲ 秋田十條化成(株)
 - ⑯ 本社工場

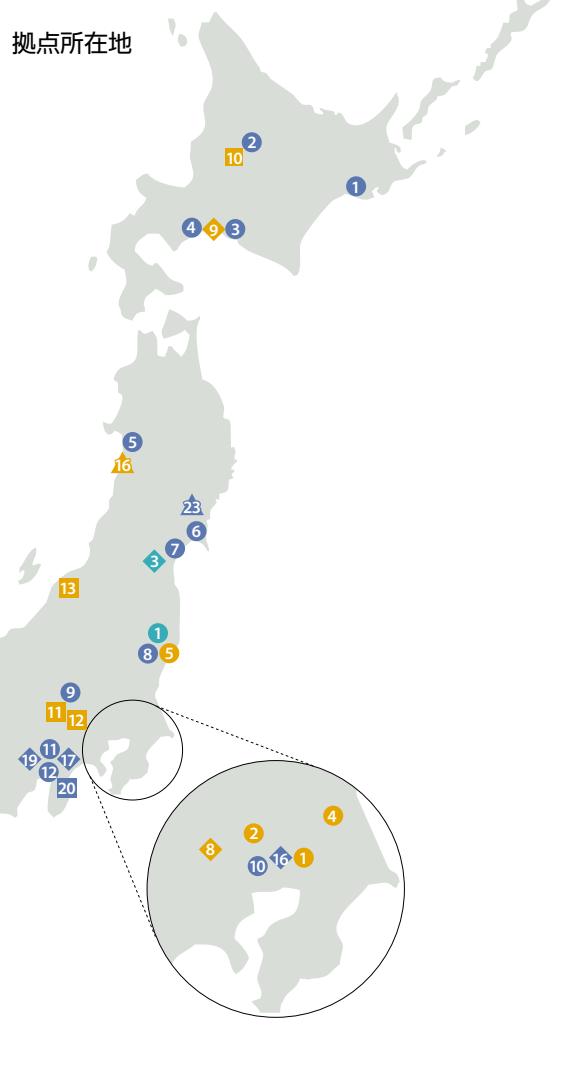
木材・建材・土木建設関連事業

- 日本製紙木材(株)
 - ① いわき工場
 - ② エヌ・アンド・イー(株)
- ◆ 大昭和ユニボード(株)
 - ③ 宮城工場

その他の事業

- 四国コカ・コーラボトリング(株)*
 - ① 小松工場

*2015年4月にコカ・コーラウエスト(株)に
株式譲渡しました



編集方針

日本製紙グループでは、CSR(企業の社会的責任)に関する取り組みについて広くステークホルダーの皆さんに報告するためにCSR報告書を発行しています。また、経済面の報告書としてアニュアルレポートを発行しています。

報告の対象期間

2014年4月1日～2015年3月31日

一部に2014年4月1日よりも前、または2015年4月以降の情報を含めています。対象箇所では日付を明記しています。

報告の対象組織

本報告書は日本製紙(株)を報告主体としています。ただし、取扱データは2015年3月末時点の日本製紙(株)および全連結子会社44社を報告対象として算出しています。

環境関連について：

環境関連の基本方針、体制、環境会計、環境パフォーマンスデータなどについては、生産拠点を有する非連結子会社(4社)を含む以下の18社を報告対象としており、主要生産拠点を全て含んでいます。

(連結)：日本製紙(株)、日本製紙クレシア(株)、日本製紙パピリア(株)、オーストラリアン・ペーパー、北上製紙(株)、日本製紙USA、十條サーマル、日本製袋(株)、日本製紙木材(株)、エヌ・アンド・イー(株)、大昭和ユニボード(株)、サウス・イースト・ファイバー、エクスポート、日本製紙総合開発(株)、(株)ジークーシー

【連結売上高構成比 91%】

(グループ内で生産した商品を外販するグループ内商社の売上を含む)

(非連結)：草加紙パック(株)、江川紙パック(株)、三木紙パック(株)、秋田十條化成(株)

参考にしたガイドラインなど

- 環境省「環境報告ガイドライン」(2012年版)
- Global Reporting Initiative(GRI)
「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン」(第4版)
- 「国連グローバル・コンパクト」
- ISO26000 ほか

免責事項

本報告書には、日本製紙グループの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営計画・経営方針に基づいた将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸条件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なるものとなる可能性があります。読者の皆さんには、以上をご了承いただきますようお願い申し上げます。

日本製紙グループ CSR報告書 2015

目次

日本製紙グループ主要会社と生産拠点	2
編集方針	3
トップメッセージ	4

特集 事業戦略とCSR活動

● 総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデル	6
● 日本製紙グループの事業概要	8
● 第5次中期経営計画	10
● 日本製紙グループの価値創出フローと社会的課題	12
● 日本製紙グループのCSRにおける重要課題(マテリアリティ)	14

■ 経営に関わる責任	15
------------	----

■ 森林経営・原材料調達に関わる責任	21
--------------------	----

■ 環境に関わる責任	29
------------	----

■ お客さまに関わる責任	47
--------------	----

■ 人権と雇用・労働に関わる責任	53
------------------	----

■ 地域・社会への責任	61
-------------	----

■ 報告組織のプロフィール	66
---------------	----

■ ガイドライン等との対照表	68
----------------	----

■ 第三者意見	71
---------	----

■ 第三者意見を受けて	71
-------------	----

日本製紙グループは世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献します

木とともに未来を拓く総合バイオマス企業として持続可能なビジネスモデルを発展させていきます

日本製紙グループのアイデンティティは「木とともに」あることです。当社グループは長年にわたって紙の原料となる木を育み、その森林資源を活用した多彩な製品・サービスを提供することで、暮らしや文化の発展に貢献してきました。健全な森林経営の実践とそこから産出される木材を余すことなく活用するさまざまな事業は、地球温暖化や資源枯渇の防止などの社会的な課題の解決に結び付くという側面も有しており、持続可能な社会の構築に貢献しています。

具体的には、当社グループは、国内社有林と海外植林地を合わせて、東京都の面積に匹敵する20.4万ヘクタールの森林を育成・管理しており、持続的な森林経営を通じて森林の生態系、生物多様性も保全しています。森林の樹木はCO₂を吸収固定し、木材となっても固定したままであります。そのため木質資源の活用は地球温暖化の防止にも役立ちます。また、パルプの製造工程で副生される黒液と呼ばれる木質バイオマスや建築廃材を燃料として利用したり、紙製品を再利用したりするなど、資源を余すところなく利用、リサイクルして、資源の枯渇防止に貢献しています。

つまり、総合バイオマス企業として当社グループのビジネスモデルは、持続性という特徴を持つ資産、資源を効果的に活用しながら社会の発展に寄与する持続可能なものであり、これからも未来に向けて再生可能な森林資源の価値最大化を目指していく所存です。

「木」の素材としての多様性を活かしながら成長分野、新規分野の伸長、創出に取り組みます

紙の原料である「木」は、素材としての多様性に特徴があります。再生可能な森林資源を使いながら「総合バイオマス企業」として多様なバランスの取れた事業群を構成できることは日本製紙グループの大きなアドバンテージです。“紙は文化のバロメーター”といわれてきたように、紙づくりを通じた

文化への貢献は当社グループのベースとなっています。また、木材を高度利用する技術を駆使し、エネルギー、ヘルスケア、バイオケミカル、パッケージと「より豊かな暮らし」を支える事業を展開しています。現在は、次世代の素材として期待されるセルロースナノファイバーについて用途開発を強化しており、実用化第1号となる消臭機能を付与した大人用おむつを2015年秋に発売する予定です。

当社グループは、これらの展開を織り込み、総合バイオマス企業として成長・発展していくための「第5次中期経営計画（2015～2017年度）」を策定しました。国内外の洋紙・板紙事業の収益力強化を土台に、事業構造の転換により今後成長が見込まれる分野を伸長・創出する方策を定め、その達成に取り組んでまいります。

ステークホルダーの皆さまと対話を重ねながら、より広い視野を持って持続可能な社会の構築に貢献していきます

日本製紙グループは、広大な森林を育成・管理し、大規模な生産拠点を持つため、その地域と働く人たちに大きな影響力があります。従って、地域との共生は、当社グループの持続性にとって不可欠です。また、ステークホルダーの皆さまからのご意見は、地域と共生し持続可能な成長をしていくための課題への気付きの機会になります。例えば、地域と共生していく上で環境への配慮は不可欠ですが、地域やお客さまとコミュニケーションを取りながら、日々の操業、製品開発や、中期的な環境行動計画に当社グループへの期待や要請を反映させて、調達、生産、輸送、製品、リサイクルの各バリューチェーンで実効性の高い環境対応を実施しています。これは、グループ企業の環境経営の原則となる日本製紙グループ環境憲章の実践であり、今後も着実に推進していきます。また、投資家の方々との対話も中長期的な株式価値の向上に向けた意見を得られる貴重な機会です。

世界規模で深刻化するさまざまな社会的課題に対しては、

企業グループ理念

理念 Mission

日本製紙グループは世界の人々の
豊かな暮らしと文化の発展に貢献します

目指す企業像 Vision

以下の要件を満たす、社会から永続的に必要とされる
企業グループ

1. 事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与する
2. お客様のニーズに的確に応える
3. 社員が誇りを持って明るく仕事に取り組む
4. 安定して利益を生み出し社会に還元する

重視する価値 Value

Challenge Fairness Teamwork

さらに視野とアンテナを広げ、その変化を敏感に察知しながら、社会と協力して克服していくことが重要です。こうした考えから、日本製紙(株)は「人権・労働・環境・腐敗防止」について10の原則を掲げる国連グローバル・コンパクトを支持し、参加しています。

一方、従業員には、健康と安全、コンプライアンスを徹底しながら、それぞれの場所で、Challenge、Fairness、Teamworkを合言葉に、能力を発揮してもらいたいと思っています。当社グループは、事業構造を転換しながら新たな価値の創造に挑戦しています。フェアであることは、組織の活力の源泉であり、お客さま、社会から信頼を得るために原点になります。また、目標を共有し、組織や個人がその役割を認識して一丸となって日々の大小さまざまな課題に挑戦することが、持続的な成長につながります。

本報告書では、総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデルが社会の課題解決、持続的発展と密接に結び付いていること、地域と共生していくために重要なこと、を中心に報告しています。今後もステークホルダーの皆さまのニーズをふまえて持続可能な社会の構築に貢献できるよう努めていきますので、ぜひご一読いただき、多くの率直なご意見をいただけすると幸いです。

日本製紙株式会社 代表取締役社長

馬城文雄



総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデル

森林は、地球温暖化防止や水源涵養に加えて、多様な生物のすみかとなるなど、さまざまな機能を有しています。日本製紙グループは総合バイオマス企業として、森林を持続的に育成・管理しながら、その豊かな資源を無駄なく有効に利用・リサイクルしています。

地球温暖化防止、生物多様性保全、資源枯渇防止に貢献しています

1 持続的な森林経営

国内外の自社林 **20.4万ha**
ヘクタール
（＝東京都の面積）

伐採後に、再植林などを行うことで森を再生。
永続的に森の恵みを活用します。

生物多様性の保全

日本製紙（株）は、国内社有林のうち約20%を、木材生産目的の伐採を行わず、森林の生態系の保全や水源涵養などの機能を保全する「環境林分」としています。その中には阿寒や日光など国立公園に指定されている森林もあります。

環境林分 **1.8万ha**
国内社有林の約20%

2 カーボンニュートラル (炭素循環による地球温暖化防止)

国内外の自社林の **CO₂固定 3,400万t**

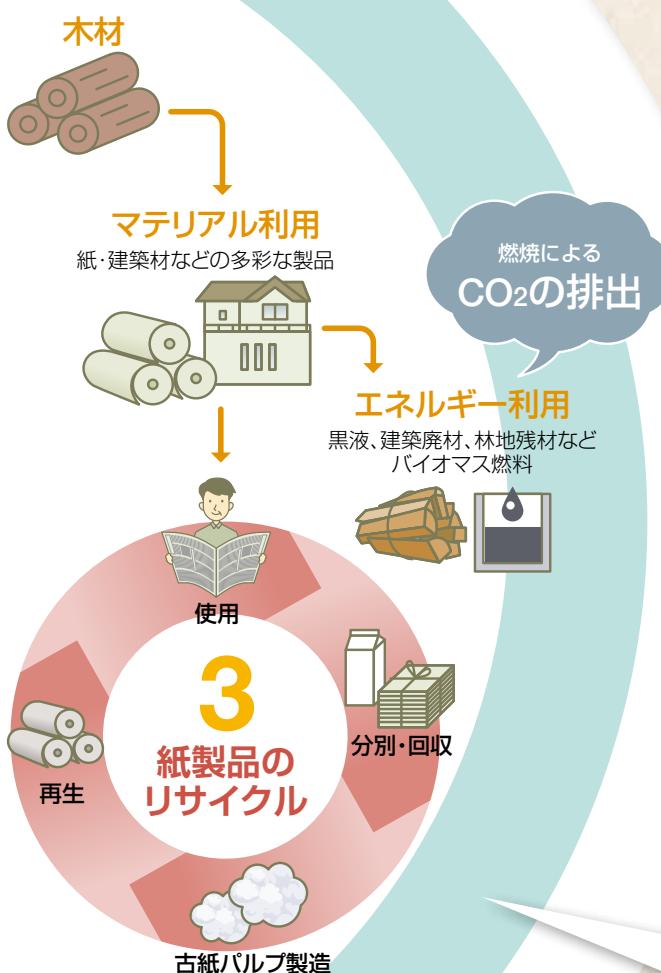
日本製紙グループの主要原材料である木は、生長過程で大気中のCO₂を吸収・固定しています。木質資源を燃やして発生したCO₂は、生長過程で吸収したCO₂と相殺され、大気中のCO₂を増加させない（カーボンニュートラル）と考えられます。適切に管理された持続可能な森林から調達する木質資源を有効活用し続けることで炭素を大気中に増やすことなく循環させています。

持続的発展に寄与する3つのサイクル



バイオマス資源の木を余すところなく利用、リサイクルしています

木のカスケード利用



木のカスケード利用

日本製紙グループは、用途別に多段階(カスケード)で木を利用し、1本の木を余すところなく使うことで資源の利用効率を高めています。

資源の枯済防止

日本製紙グループは使用エネルギーの47%を、パルプ製造時の副産物である黒液や、建築廃材をはじめとするバイオマス燃料および廃タイヤ・RPFなどの廃棄物由来の燃料でまかなっています。また、石油化学製品の代替となるバイオマス燃料の開発も進めています。

非化石エネルギー※使用比率

47%

※ 非化石エネルギー=バイオマスエネルギー+廃棄物エネルギー

3 紙製品のリサイクル

古紙利用率

洋紙 38% 板紙 92%

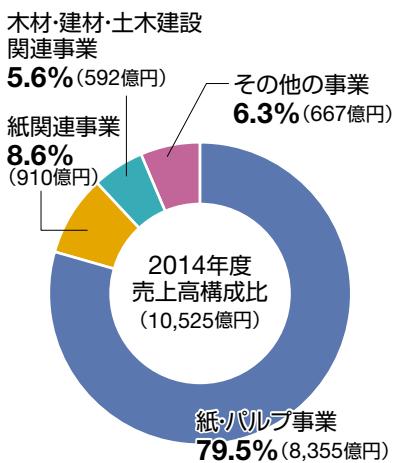
日本製紙グループはお客さまや市民の皆さまのご協力のもと古紙回収率の維持・向上に努めています。また古紙処理能力を強化するとともに、古紙からつくるパルプの品質向上と用途拡大にも取り組んでいます。

日本製紙グループの事業概要

日本製紙グループは再生可能な資源「木」を活用して多彩な事業を展開しています。

洋紙・板紙・家庭紙をはじめ紙容器、化成品、住宅用建材など、

暮らしに不可欠な製品を広く社会に提供しています。



紙・パルプ事業

《事業内容》

グループの中核事業として、洋紙・板紙・家庭紙の各製品は、生産・販売量と品質で国内業界をリードしています。国内生産体制の再構築を進める一方、洋紙・板紙についてはアジア・環太平洋地域を中心に海外市場にも展開しています。また、自家発電技術を活かしたエネルギー事業にも力を入れています。

《対象顧客》

新聞社・出版社、印刷会社、文具メーカー、一般企業、官公庁、製紙会社、電力会社、一般消費者など

紙メディア分野

製品例



新聞用紙 印刷用紙

パッケージ分野

製品例



段ボール原紙 飲料容器

ヘルスケア分野

製品例



家庭紙

機能性特殊紙分野

製品例



特殊紙(ティーバッグなど)

エネルギー分野

事業例



発電事業

紙関連事業

《事業内容》

紙素材を加工しさまざまな価値を持たせた紙加工事業と、木の成分を無駄なく利用して多種多様な製品を製造・販売する化成品事業、およびクリーンコーティング技術を活かした機能性フィルム事業を展開しています。

《対象顧客》

飲料・食品・化学品・その他メーカー、各種紙加工メーカーなど



木材・建材・土木建設関連事業

《事業内容》

紙の原料である木質資源の調達ノウハウを活かした木材事業では国産材に強みを持っており、国産材の建材への利用にも力を入れています。また、製紙工場のプラントメンテナンス技術を活かした土木建設関連事業を展開しています。

《対象顧客》

建材・住宅メーカー、施工会社、一般消費者、官公庁など



その他の事業

《事業内容》

植林技術の研究開発で培ったバイオ技術を活かしたアグリ事業、社有地などのグループ資産を活用したスポーツ・レジャー事業、グループ各社の製品や資材の輸送を担う物流事業を行っています。

《対象顧客》

一般企業、一般消費者など

アグリ分野

事業例



スポーツ・レジャー分野

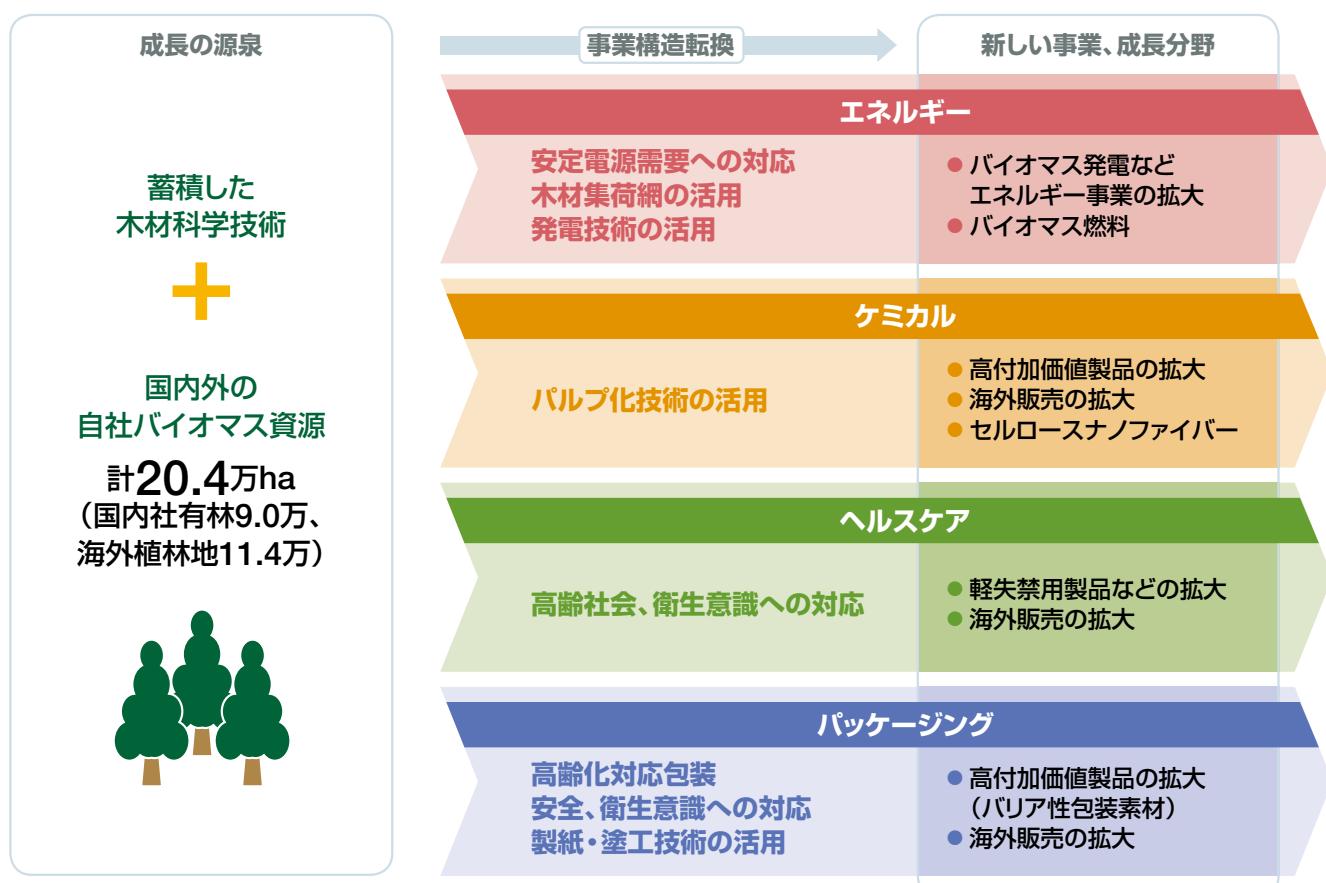
事業例



第5次中期経営計画

日本製紙グループは、2015年度から3カ年にわたって取り組む第5次中期経営計画を策定しました。国内外の洋紙・板紙事業の収益力強化を土台に、事業構造転換によって成長分野の事業を伸ばし、木とともに未来を拓く総合バイオマス企業として新たな価値を創造します。

第5次中期経営計画の主要テーマ



成長分野

1 エネルギー

日本製紙(株)では、2015年2月から徳島県小松島市で太陽光発電所が営業運転に入り、2015年6月に八代工場バイオマス発電所が稼働しました。さらに、バイオマス混焼の石炭火力発電プロジェクトや風力発電事業の検討とともに、新規バイオマス燃料の事業化を推し進めています。今後も、第5次中期経営計画を着実に推進し、売上高500億円体制の早期構築に向けて事業を拡大していきます。



小松島太陽光発電所(モジュール容量2.1万KW)

2 ヘルスケア

今後の成長が見込まれるヘルスケア事業は、中期的な売上高目標200億円の達成に向けて経営資源を重点配分します。日本製紙クレシア(株)では、マザー工場である京都工場の増産体制を完成させると同時に、営業体制も強化します。また、高い消臭機能を持つ「ポイズ®」および「肌ケアアクティ®」シリーズを発売するなど、新しい商品を提案しながら高齢社会に対応していきます。



ポイズパッド® レギュラー
20枚
肌ケアアクティ®
ふんわりフィット
朝までぐっすり 尿とりパッド
6回分吸収 27枚

3 パッケージング

液体用紙容器事業の開始から50年が経ち、事業の転換期ととらえてオリジナリティのある商品の開発にも注力していきます。3R(リデュース、リユース、リサイクル)および携帯性など、さまざまな観点で製品の付加価値を高めます。中期的には、飲料以外の用途や紙器分野などへ裾野を広げ、さらにこれらをグローバルに拡大していくことを課題ととらえ、推進していきます。



各種紙容器・包装容器

新規事業

セルロースナノファイバー(CNF)——独自技術による新市場創出へ

セルロースナノファイバーは、木材から得られる繊維(パルプ)をナノ*オーダーにまで微細化した世界最先端のバイオマス素材です。

日本製紙(株)は2013年10月、岩国工場内に国内初となるCNFの実証生産設備(生産能力:年産30トン以上)を設置しました。現在、実用化に向けて量産技術の確立やコスト改善に取り組みながら、サンプルを多様な業界に提供し、用途の開発を進めています。

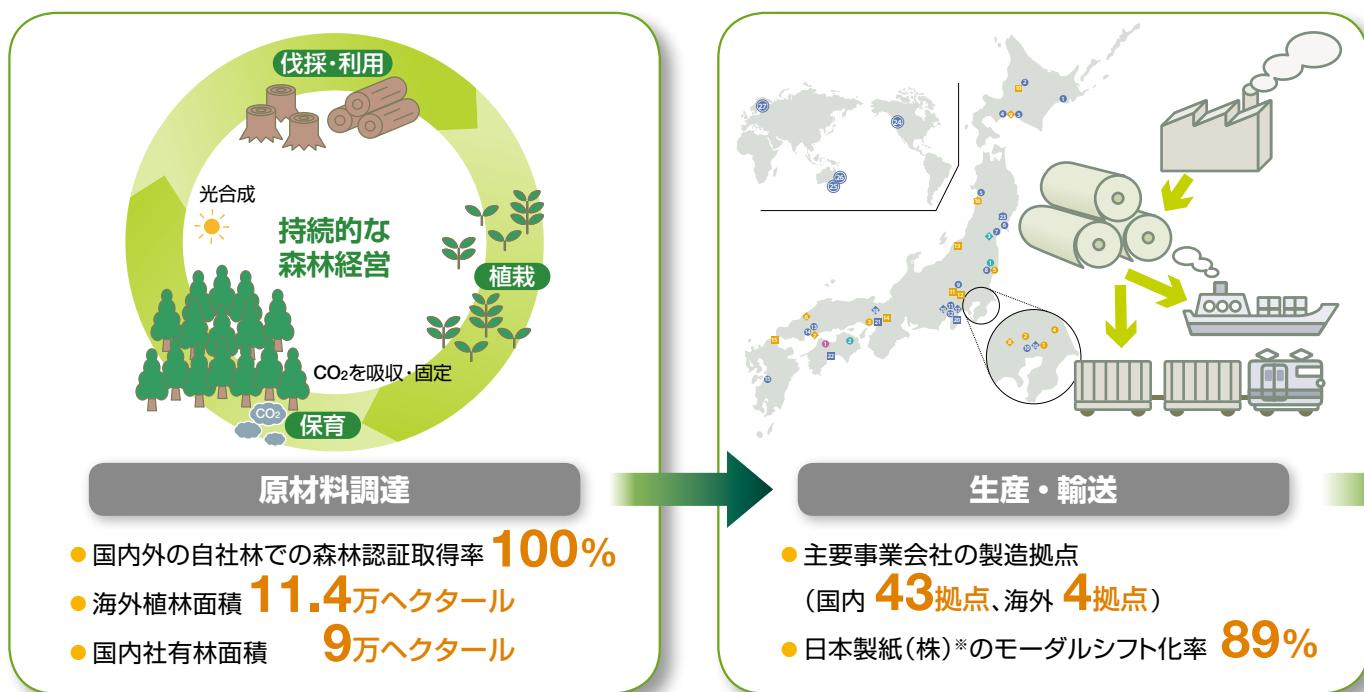
また、CNFを配合した高い消臭機能を持つ機能性シートを使って、「肌ケアアクティ®」シリーズなどのヘルスケア製品に展開し、CNFの新市場を切り拓いていきます。

経済産業省は2030年にCNF関連材料市場を1兆円とする目標を立てています。例えば、CNFを自動車部品に応用することで大幅な軽量化が見込まれるなど、複合材料分野で大きな市場となる可能性を秘めています。日本製紙(株)は、人材を補強し、事業化への取り組みを加速していきます。



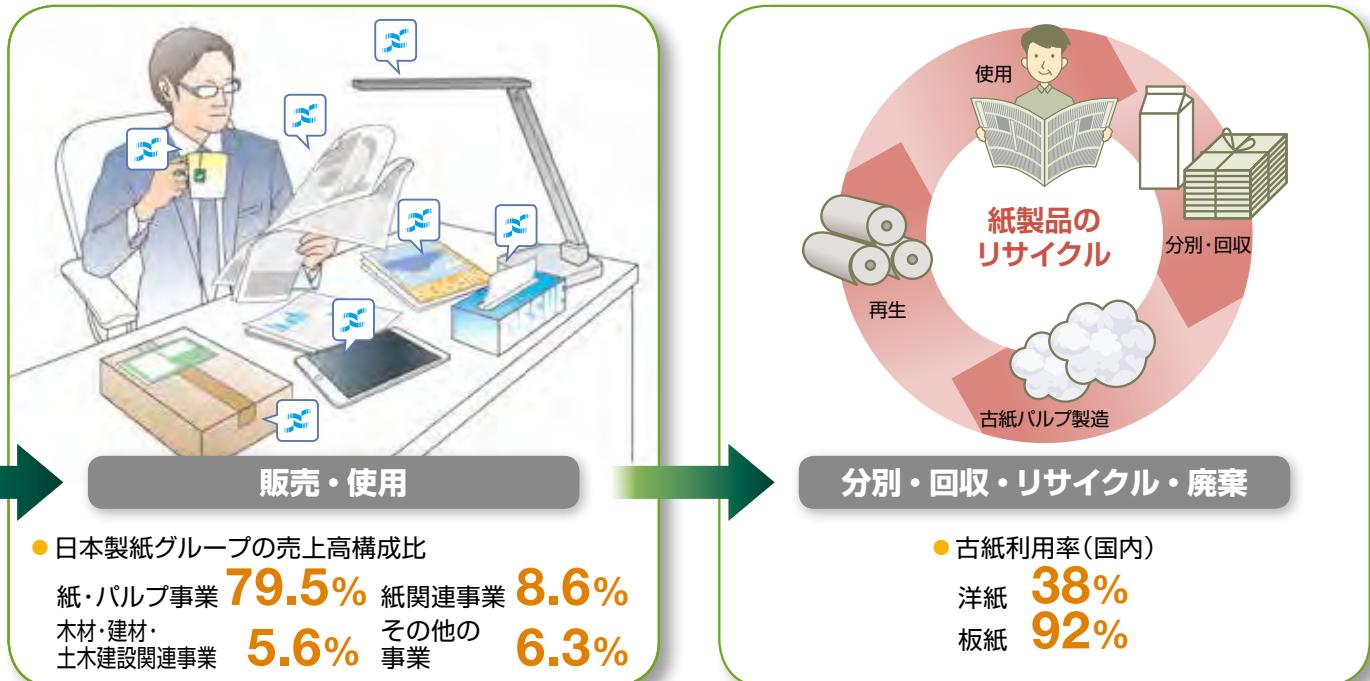
* 10億分の1を示す単位

日本製紙グループの価値創出フローと社会的課題



バリューチェーンにおける社会的課題への取り組み

社会的課題	ISO26000の中核主題	CSR報告書2015における掲載ページ	原材料調達
経営に関わる責任	組織統治、公正な事業慣行	P15-20	◀
森林経営・原材料調達、環境に関わる責任	環境	P21-46	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な原材料調達 (認証材の調達推進、合法性の確認、海外植林の推進、自社林における森林認証取得、国産材の活用など) ● 国内社有林の保護育成 (生物多様性の保全など森林が持つ多面的機能の維持)
お客さまに 関わる責任	消費者課題	P47-52	◀
人権と雇用・労働に 関わる責任	人権、労働慣行	P53-60	<ul style="list-style-type: none"> ● サプライヤーの人権対応状況の確認 (年1回のサプライヤー調査の実施) ● 自社の森林経営での人権尊重 (先住民への配慮、強制労働・児童労働の禁止など)
地域・社会への責任	コミュニティへの参画 および コミュニティの発展	P61-65	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外植林地における地域との共生 (雇用創出、教育支援、文化の保全、地域環境への貢献、生物多様性の保全、安全防災の推進など) ● 国内社有林を活かした地域・社会への貢献、 (社有林を活用した環境教育など)



: 重要課題(マテリアリティ)

バリューチェーンにおける取り組み

生産	輸送	販売・使用	分別・回収・リサイクル・廃棄
コーポレート・ガバナンス、CSRマネジメント、コンプライアンスの徹底、適切な情報開示、個人情報管理、 ステークホルダーとの対話 など			
<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動問題への取り組み ● 環境負荷の低減 (水質・大気・廃棄物・騒音・振動・臭気・化学物質など) ● 環境と社会に配慮した製品の開発・生産 	<ul style="list-style-type: none"> ● 積載効率の向上 (モーダルシフトの推進) ● 輸送距離の短縮 (直接納入の推進、物流倉庫の再編成) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境と社会に配慮した製品の提供 ● 使用による安全確保 ● お客さま満足の追求 ● 製品に関する適切な情報開示 ● お客さま相談、ご意見対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 古紙の利用推進 (古紙処理能力の強化、未利用古紙の利用拡大、古紙パルプの品質向上) ● 古紙の回収推進
適切な情報開示、コミュニケーションの推進、環境教育活動			
<ul style="list-style-type: none"> ● 基本人権の尊重 ● 人権を尊重した雇用 ● 人材の多様性確保 ● 人材育成 ● 労働安全衛生の確保、防災対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸送時の安全確保 (交通安全の推進) 		<ul style="list-style-type: none"> ● お客さまとともに進める古紙の回収推進 (リサイクル推進団体支援、古紙回収施設設置など)
<ul style="list-style-type: none"> ● 生産拠点周辺との共生 (雇用創出、教育支援、地域環境への貢献、文化の保全、安全防災の推進など) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸送にともなう影響の低減 (交通安全の推進、低公害車の導入、騒音対策の推進) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 地域とともに進める古紙の回収推進
適切な情報開示、コミュニケーションの推進			

日本製紙グループのCSRにおける重要課題(マテリアリティ)

バリューチェーンにおける社会的課題への取り組み(P12~13)のうち重要な課題

ISO26000の中核主題	重要課題(マテリアリティ)	関連指標
組織統治、公正な事業慣行 (経営に関わる責任)	● ステークホルダーとの対話	P20
環境 (森林経営・原材料調達に関わる責任、環境に関わる責任)	● 持続可能な原材料調達 ● 気候変動問題への取り組み ● 環境負荷の低減 ● 古紙の回収・利用 ● 生物多様性の保全	P24 P35 P38 P43 P44
消費者課題 (お客さまに関わる責任)	● 環境と社会に配慮した製品の提供	P51
人権、労働慣行 (人権と雇用・労働に関わる責任)	● 労働安全衛生	P55
コミュニティへの参画およびコミュニティの発展 (地域・社会への責任)	● 地域・社会との共生	P63

日本製紙グループは、持続的な森林経営を基盤に再生可能な木質資源を余すところなく利用、リサイクルしながら、持続可能な成長を目指す総合バイオマス企業として、真に豊かな暮らしと文化の発展に貢献します。

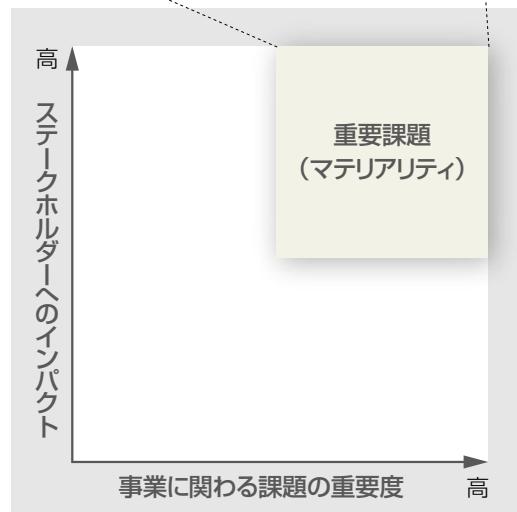
当社グループの社会的責任は、持続性という特徴を持つ資源を効果的に活用して持続可能な社会の構築に寄与することです。

すなわち、適切な森林経営によって森林は持続可能となり、森林の生態系、生物多様性を保全できます。森林のCO₂を固定する機能と木質資源の利用により、地球温暖化の防止に役立ちます。木質資源を利用、リサイクル、再生し、資源の枯渇防止に貢献できます。

総合バイオマス企業として、新たな製品、事業を拡大していく当社グループは、広大な森林を育成・管理し、大規模な生産拠点を持つことから、その地域と働く人たちに大きな影響力があります。地域との共生、環境負荷の低減、各拠点で働く人たちの安全衛生の確保は、当社グループの持続性にとって不可欠です。

また、ステークホルダーの皆さまからのご意見は、社会と共生し持続可能な成長をしていくための課題への気付きの機会になります。

よって、当社グループは、バリューチェーンにおける社会的



課題への取り組み(P12~13)のうち、上記の項目が特に重要なと考えます。

なお、ステークホルダーへのインパクト、事業に関わる課題の重要度の観点から選択したこれらマテリアリティの項目は、当社グループ従業員に対するアンケート結果と重なり、また、お客さまや地域住民の方からお問い合わせの多い項目も反映しています。

経営に関わる責任



ステークホルダーの皆さまからのご意見は、
社会と共生し持続可能な成長をしていくための課題への気付きの機会になります。

投資家への説明会

重要課題(マテリアリティ)

●ステークホルダーとの対話

関連指標

- 株主向け各種説明会、個別ミーティング等回数:252回
- 内部通報制度受付件数:26件
- リスクコミュニケーション実施回数:38回
- サプライヤーアンケート実施件数:27件

グループガバナンス、情報開示

ガバナンス体制	16
内部統制システム	16
情報開示の基本的な考え方	17
役員報酬	17
IR活動	17

CSRマネジメント

マネジメント体制	18
産業・業界団体、 国内外の提言団体への参加	18

コンプライアンス

コンプライアンス体制	19
個人情報の保護	19
知的財産権の尊重	19
グループ内部通報制度	19

ステークホルダーとの対話

基本的な考え方	20
---------	----

グループガバナンス、情報開示

透明性を高め、公正な経営を実現していきます

● ガバナンス体制

経営の効率性と信頼性の向上に努めています

日本製紙(株)は、社内取締役7人、社外取締役1人の計8人（2015年6月26日現在）で取締役会を構成しています。取締役会は、日本製紙グループの経営に関する基本方針、法令・定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しています。

経営執行会議は、社長の業務執行を補佐するために週1回開催し、重要な業務執行の審議を行っています。経営戦略会議は、必要に応じて開催し、事業分野ごとの経営戦略などグループの重要事項について審議を行っています。

経営に対する監視機関として、監査役4人からなる監査役会を設置しています。そのうち2人は社外監査役で、社外からの視点により監視・監査機能を強化しています。

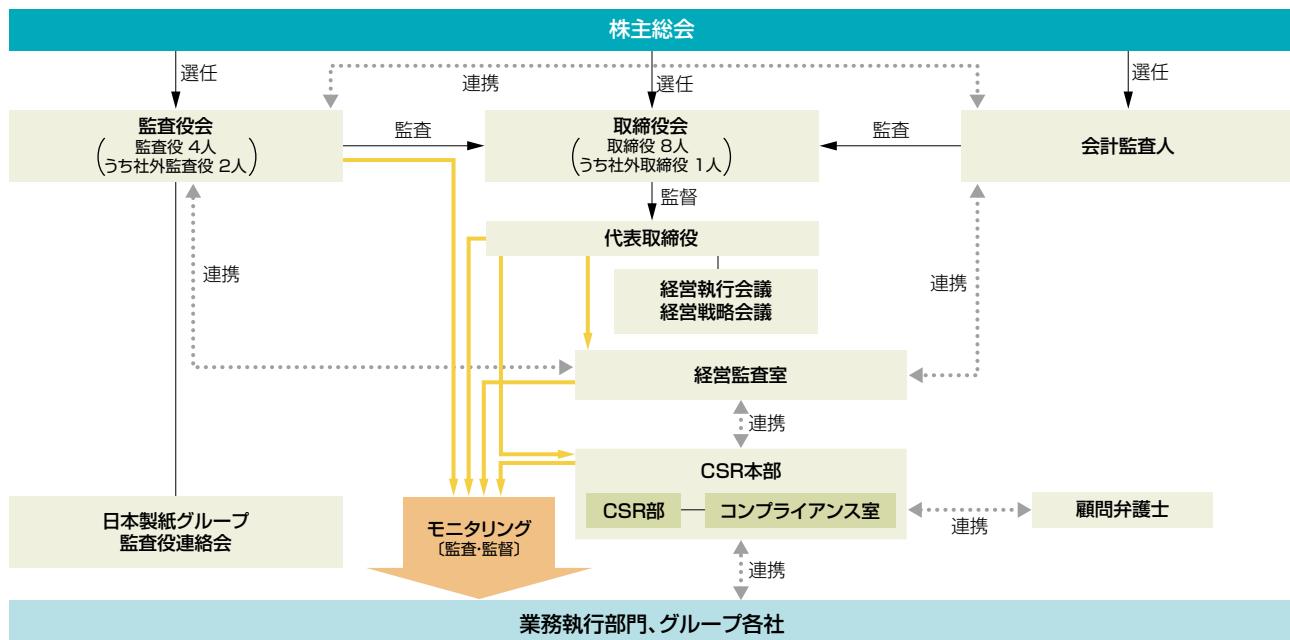
● 内部統制システム

法令に則った内部統制システムを整備し、運用しています

会社法および関連法令に則して、実効性ある内部統制システムの構築と法令および定款を順守する体制を整備し運用しています。

また、金融商品取引法における内部統制報告制度に対応し、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を経営監査室が評価しています。評価対象として選定した日本製紙(株)、連結子会社および持分法適用会社計25社について全社的な内部統制を評価し、うち重要な2社については企業の事業目的に係る売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価した結果、2014年度末日時点において、財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

会社の機関・内部統制の関係



コメント	コンプライアンス、CSR、ステークホルダーの利益の観点から経営を監視しています 日本製紙(株) 社外取締役 青山 善充	
社外取締役として、コンプライアンス、CSR、ステークホルダーの利益という観点から取締役会における経営判断を監視しています。	コーポレートガバナンスの目的は、企業価値を高めて株主をはじめとするステークホルダーにその利益を還元すること、働きやすい職場づくりを促すこと、さらにそれらを通じて企業が社会の一構成員としてその「品格」を高めることにあると思います。法学者としての経験を活かしながら、改正会社法やコーポレートガバナンス・コードへの対応を取締役全員で共有し、企業としての姿勢を問い合わせ、アドバイスを行っていきます。	

●情報開示の基本的な考え方

積極的な情報開示を通じて 経営の透明性を保っています

会社の経営や活動の状況を広くステークホルダーに開示していくことは、企業の重要な責任のひとつです。日本製紙グループでは、グループの行動憲章(▶P.18)に則って企業情報を開示することで、経営の健全性・透明性を常に高めるよう努めています。その指針として、2005年10月に「日本製紙グループ 情報開示基本方針(ディスクロージャー・ポリシー)」を定めました。

この基本方針に沿って、金融商品取引法をはじめとする関係諸法令、金融商品取引所の定める適時開示規則に従い、透明性、公平性、継続性を基本として迅速に情報を開示しています。また、諸法令や適時開示規則に該当しなくても、社会的関心が高いと判断した情報については、可能な限り迅速かつ正確に開示しています。



►情報開示基本方針

<http://www.nipponpapergroup.com/ir/disclosure/policy/>

日本製紙グループ 情報開示基本方針 (ディスクロージャー・ポリシー)(一部抜粋)

1. 情報開示の基本姿勢

日本製紙グループ(以下「当社グループ」という)は、行動憲章および行動規範に則り、会社を取り巻くすべての利害関係者(ステークホルダー)に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示し、企業経営の透明性を一層高めていくことを基本方針としています。

2. 情報開示の基準

- (1)当社グループは、会社法・証券取引法^{*1}等関係諸法令、証券取引所^{*2}の定める「上場有価証券の発行者の適時開示等に関する規則」(以下「適時開示規則」という)に従い、透明性、公平性、継続性を基本とした迅速な情報開示を行います。
- (2)諸法令や適時開示規則に該当しない情報であっても、利害関係者(ステークホルダー)をはじめ広く社会の皆さんに役立つ情報については、当社グループにとって有利・不利にかかわらず、可能な範囲で迅速かつ正確に開示します。

*1 現在は金融商品取引法

*2 現在は金融商品取引所

●役員報酬

職責と業績に応じて報酬を決定しています

取締役の報酬等については、当社における職責に応じて基準額を定め、そのうち70%を固定的に支給し、30%については原則として前事業年度の業績に応じて支給します。

監査役の報酬等については、その職責に鑑み、業績との連動は行わず、監査役の協議により決定し支給します。

なお、取締役および監査役の報酬等の支給は、株主総会で決議した報酬の総額の枠内で行います。

役員報酬総額枠

役員区分	報酬枠
取締役	800百万円/年
監査役	120百万円/年

●IR活動

株主・投資家と積極的に対話しています

日本製紙(株)は、中長期的な株式価値の向上に向けて、株主総会・各種説明会や個別ミーティングなどの機会を通じて、株主・投資家の皆さんに経営や事業の状況を直接対話・説明するとともに、意見や要望を積極的に伺って経営に反映するよう努めています。

2014年度の活動実績

決算・経営説明会	1回
決算説明会(電話会議)	3回
個別ミーティング	248回

●各種見学会など

日本製紙グループの事業活動に対する理解を深めていただくため、毎年工場見学会などの機会を設けています。機関投資家やアナリストを対象に、2014年度は日本製紙(株)の



日本製紙(株)石巻工場見学会

石巻工場見学会、セルロースナノファイバー勉強会を開催し、参加者の皆さんからご好評をいただきました。

一株当たりの配当金の推移

(円)

会社名	決算期	中間配当金	期末配当金
(株)日本製紙グループ本社	2012年3月期	10	20
	2013年3月期	10	—
日本製紙(株)*	2013年3月期	—	30
	2014年3月期	10	30
	2015年3月期	20	30

*2013年4月1日付の日本製紙(株)と(株)日本製紙グループ本社との合併にともない、2013年3月期の期末配当金からは、日本製紙(株)として実施しています

CSRマネジメント

社会的責任を統括する組織を設置し、CSR活動を推進しています

●マネジメント体制

CSR本部を設置し活動を統括しています

日本製紙(株)では、グループ全体のCSR活動を統括する組織としてCSR本部を設置しています。CSR本部には、CSR部と広報室を置き、CSR部が、さまざまな業務の主管部門と連携を取りながら、共有すべき価値観として制定した「行動憲章」に基づいてCSR活動を推進しています。

●事業活動を通じた社会的責任の遂行

日本製紙グループは、世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献することが、社会の中での存在理由・意義ととらえています。

木とともに未来を拓く総合バイオマス企業として、事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与するために、ステークホルダーの皆さまからの期待と要請を把握し、経営、森林経営・原材料調達、環境、お客さま、人権と雇用・労働、地域・社会の多様な側面から、企業の社会的責任(CSR)を遂行していきます。

事業活動を通じた社会的責任の遂行

ミッション

日本製紙グループは世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献します

社会的課題に対する取り組み

経営に関わる責任

森林経営・原材料調達に関わる責任

環境に関わる責任

お客さまに関わる責任

人権と雇用・労働に関わる責任

地域・社会への責任

社会的課題・ニーズの把握

ステークホルダーとの対話

情報の開示

日本製紙グループ行動憲章

- 将来にわたって持続的な発展に邁進し、事業活動を通じて社会に貢献する。
- 国内・海外を問わず、法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動する。
- 公正、透明、自由な企業活動を行う。
- 社会的に有用かつ安全な製品・サービスの開発・提供を通じて、お客さまの信頼を獲得する。
- 会社を取り巻く全ての利害関係者に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
- 環境問題に積極的に取り組み、地球環境の維持、向上に努める。
- 会社の発展と個人の幸福の一致を図り、夢と希望にあふれた会社を創造する。

●グループ各社へのCSR活動の展開

日本製紙(株)CSR部が主催して、主要グループ会社のCSR担当者と定期的にCSR連絡会を開催し、方針の伝達や情報交換を行っています。連絡会では、コンサルタントを招いてCSRの動向を把握したり、(公社)アムネスティ・イン



「ビジネスと人権」ワークショップ

ターナショナル日本をファシリテーターとして、人権について理解を深める「ビジネスと人権」ワークショップを実施したりしています。

●産業・業界団体、国内外の提言団体への参加

社外との連携・協力を図っています

日本製紙グループは、ステークホルダーの皆さまと真の共存関係を構築する一環として、世界各国の企業や国際組織、政府機関、労働界、NGOとCSRに関する情報を共有し、連携し合いながら多くの活動に貢献していくよう努めています。

●国連グローバル・コンパクト

当社は、2004年11月に国連グローバル・コンパクトの人権・労働・環境・腐敗防止の4分野にわたる10原則を支持することを表明し、この取り組みに参加しています。



グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン
<http://www.ungcjp.org/>

コンプライアンス

コンプライアンスの周知徹底を通して
法令や社会規範に則った企業活動に努めています

●コンプライアンス体制

グループ全体でコンプライアンスの 浸透を図っています

日本製紙グループでは、コンプライアンス体制の主軸として日本製紙(株)内にCSR本部を設置しています。同本部がまとめ役・先導役となり、コンプライアンスを周知・徹底するための取り組みを進めています。

グループ各社においては「コンプライアンス担当責任者」を選任し、日本製紙(株)CSR部コンプライアンス室が主催する「グループコンプライアンス連絡会」などで積極的に連携を図っています。同連絡会では、重要なコンプライアンス方針や施策などを伝達するほか、各社のコンプライアンス情報の共有化、教育や啓発活動のアドバイスなどを行うことにより、グループ全体でのコンプライアンスの浸透を図っています。

●コンプライアンス研修の実施

日本製紙グループでは継続的にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図っています。コンプライアンスに関する社外の専門機関からコンサルタントを招聘し、製造拠点や営業現場といったそれぞれの職場に合った実践的な研修を、グループ討議を活用しながら実施しています。



コンプライアンス研修の様子

また、e-ラーニングや新入社員研修、新任管理職研修などでもコンプライアンス教育を行っています。

●個人情報の保護

体制とルールを整備して、個人情報の 保護と適切な取り扱いに努めています

日本製紙(株)では、個人情報の取り扱いに関する体制と基本ルールを明記した規程やマニュアルを整備し、それらに基づいてお客さま、取引関係者、従業員などの個人情報を適切に取り扱っています。個人情報保護法の趣旨に基づいて、各部門が保有する個人情報の入手時期や使用目的などを管理台帳にまとめて把握・管理しています。この台帳を年1回総点検して、保有期限の到来した個人情報を廃棄するなど、個人情報を適切に管理しています。

●知的財産権の尊重

知的財産権の尊重と関係法令順守のために 教育プログラムを実施しています

日本製紙グループでは、研究開発をはじめとする全事業活動において知的財産権を重視し、その尊重と関係法令順守の徹底を図るため、グループ各社の従業員を対象に、日本製紙(株)知的財産部の部員が講師となって、知的財産権についての教育プログラムを実施しています。

2014年度は、全部で11のプログラムを実施し、延べ342人の従業員が受講しました。

●グループ内部通報制度

ヘルプラインを運用しています

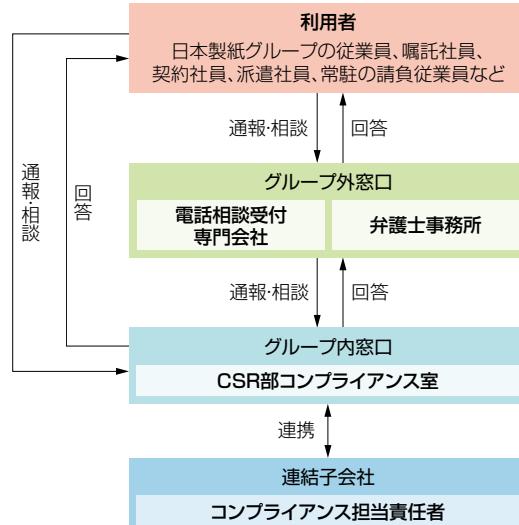
日本製紙グループは、職場における、法令社会規範企業倫理上、問題になりそうな行為について、グループ従業員が日常の指示系統を離れて直接通報相談できる日本製紙グループヘルプライン(グループ内部通報制度)を設置しています。グループ内の窓口をCSR部コンプライアンス室とし、グループ外にも窓口を設けています。

日本製紙グループヘルプラインでは、通報者のプライバシーを厳守することと、通報相談後に不利益を被ることのないことを約束し、安心して通報相談できる体制を取っています。

日本製紙グループヘルプライン 通報受付件数の推移

2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
15件	13件	21件	26件

日本製紙グループヘルプラインのフロー



ステークホルダーとの対話

社会と共生していくために、対話の機会を積極的に設けています

● 基本的な考え方

積極的な対話に努めています

日本製紙グループは広大な森林を育成・管理し、大規模な生産拠点を持つことから、事業を営む地域、そして広く社会と共に共生することは、当社グループが持続していくために不可欠です。ステークホルダーの皆さまとの対話は、そのための意見を得られる貴重な機会ととらえています。

こうした認識のもと、ステークホルダーの皆さまと直接対話する窓口や機会を設けて、日常的な情報発信や意見交換に努めています。各事業所では定期的なリスクコミュニケーションをはじめ、コミュニケーションの機会を積極的につくっています。また、ウェブサイトや、CSRの取り組みを平易に解説するコミュニケーション誌「紙季折々」などでも、皆さまからご意見をいただいているです。

こうして得られたご意見を、適切な判断のもとで経営に反映させ、社会と当社グループがともに持続的に発展していくよう取り組みを進めています。



CSRコミュニケーション誌「紙季折々」

日本製紙グループのステークホルダーと対話窓口

ステークホルダー	主な対話窓口	コミュニケーション手段
社員(役員、従業員、派遣労働者、パート労働者、社員家族) 日本製紙グループの従業員12,771人(連結)は、CSRへの取り組みを含む事業活動の担い手です。従業員の代表である労働組合等と意見交換しながら、公正な評価・処遇や働きやすい職場づくりに努めています。また、配偶者を対象とした健康診断など、従業員の家族に安心・信頼していただくための取り組みも続けています。	人事担当部門	各種労使協議会、各種労使委員会など
お客さま(法人ユーザー、一般消費者など) 日本製紙グループの主要製品である紙は、法人・個人を問わずあらゆる方々に広く利用されています。紙製品を納入する直接的なお客さまは、主に日本国内の卸商社や新聞社、出版社、印刷会社など法人企業です。このほか、家庭紙やレジャー施設などの製品・サービスを個人のお客さま(一般消費者)向けに提供しています。製品・サービスごとにお客さまに対応する体制を整えています。	営業担当部門 製品安全担当部門 お客さま相談窓口	個別面談、お問い合わせ対応など
社会・地域住民(地域社会、NPO・NGO、自治体、メディア、学生など) 製造拠点の事業活動は地域社会に大きな影響を与えています。地域との共生、環境保全を重視して地域社会から信頼される事業活動に努めています。 国内外のNPO・NGOについては、その活動が社会的な関心事を反映していると認識しており、対話や支援を通じて相互理解を深めています。また、広く社会への説明責任を果たす上で重要な存在であるメディアに対しても、積極的に情報を開示しています。	工場・事業所の担当部門 各業務の担当部門 社会貢献担当部門 広報担当部門	環境安全説明会、 リスクコミュニケーション、 環境モニター制度、工場説明会など 面談など 各種社会貢献活動など ニュースリリース、取材など
取引先(サプライヤー、請負会社など) 日本国内に多くの取引先があるほか、木材チップや燃料などは、主に海外のサプライヤーから調達しており、取引先は今後さらにグローバルになっていくと思われます。事業活動を支えてくださる重要なパートナーとして、公正な商取引を実践し、良好な取引関係を維持しています。また、お客さまの信頼に応えていくために、取引先の協力を得ながらサプライチェーンについてもCSRへの取り組みを進めています。	調達担当部門 人事担当部門	個別面談、サプライヤーアンケートなど
株主(株主・投資家など) 日本製紙(株)は東京証券取引所に株式を上場しています。発行済み株式数1億1,625万株の持株比率は、金融機関43%、外国人20%となっています(2015年3月31日現在)。透明性、公平性、継続性を基本とした迅速で積極的な情報開示に努めています。	総務担当部門 IR担当部門	株主総会、株主通信、各種説明会、 アニュアルレポート、IRウェブサイト、 IR情報メールなど

森林経営・原材料調達に 関わる責任

日本製紙グループは、持続的な森林経営を基盤に再生可能な木質資源を余すところなく利用、リサイクルしながら、持続可能な成長を目指す総合バイオマス企業として、真に豊かな暮らしと文化の発展に貢献します。当社グループの社会的責任は、持続性という特徴を持つ資源を効果的に活用して持続可能な社会の構築に寄与することです。すなわち、適切な森林経営によって森林は持続可能となり、森林の生態系、生物多様性を保全できます。森林のCO₂を固定する機能と木質資源の利用により、地球温暖化の防止に役立ちます。

BTP(オーストラリア)の植林地

重要課題(マテリアリティ)

●持続可能な原材料調達

関連指標

- 国内外の自社林での森林認証取得率:100%
- 輸入広葉樹チップが森林認証材である率:100%
- 海外材チップサプライヤーアンケート実施率:100%(27件)

方針とマネジメント

基本的な考え方	22
理念と基本方針	22
持続可能な森林経営	22
原材料調達マネジメントの推進体制	22

原材料調達の現状

紙の原材料調達の現状	23
------------	----

持続可能な原材料調達

基本的な考え方	24
木質原材料調達に関するアクションプラン	24

国内木質資源の保護、育成

国内社有林の持続可能な森林経営	26
国内林業の活性化	26

海外植林の推進

基本的な考え方	28
Tree Farm構想	28

方針とマネジメント

理念と基本方針に基づいて、
環境と社会に配慮した持続可能な原材料調達を実践しています

● 基本的な考え方

木質資源を持続可能なかたちで 安定的に調達していきます

紙・パルプの主要原材料は、木材チップやリサイクル原料である古紙です。それらの調達には国内外のサプライヤーだけでなく、地域社会や行政機関を含めた多くの人が関与します。こうした社会や環境との関わりをふまえて、サプライヤーとともに産地の森林生態系や地域社会、労働安全衛生などに配慮しながら持続可能なサプライチェーンを確立していくことが重要です。

日本製紙グループは、再生可能な木質資源を持続的に調達できる体制・仕組みづくりに取り組んでいます。

● 理念と基本方針

ステークホルダーのご意見をふまえた 理念と基本方針を制定しています

日本製紙グループは2005年度に「原材料調達に関する理念と基本方針」を制定しました。制定に際しては、原案を公開して国内外のステークホルダーからご意見を募りました。いただいた2,000件近くのご意見の全てを社内で検討し、いくつかを原案の修正に採用させていただきました。

● 持続可能な森林経営

適切な計画と管理を実践しています

持続可能な森林経営とは、経済的な持続性はもとより、環境・社会面の持続性に対する配慮も意味します。日本製紙グループでは次のように定義しています。

- 1)生物多様性の保全がなされていること
- 2)森林生態系の生産力および健全性が維持されていること
- 3)土壤および水資源が保全されていること
- 4)多面的な社会の要望に対応していること

持続可能な森林経営を実践する上で重要なのは、適切な計画と管理です。木を育てるには長い年月が必要です。植林および伐採をする面積、木の生長する速度、周辺環境や社会への影響など、さまざまな条件を加味した計画が不可欠です。また、水辺林の保全などランドスケープも考慮する必要があります。日本製紙グループは、これまで培ってきた経験をもとに、適切な計画と管理を進めています。

● 原材料調達マネジメントの推進体制

グループ全体の原材料調達を 統括しています

日本製紙グループでは、日本製紙(株)の原材料本部長を委員長とする日本製紙グループ原材料委員会を設置して、原材料の調達方針などグループ全体の原材料調達に関する重要事項を審議しています。

原材料調達に関する理念と基本方針

(2005年10月5日制定)

理念

私たちは、環境と社会に配慮したグローバル・サプライチェーン・マネジメントを通じ、信頼される原材料調達体制の構築を目指します。

基本方針

1. 環境に配慮した原材料調達

- (1) 木質資源は、持続可能な森林経営が行われている森林から調達します。
- (2) 違法伐採材は使用・取引しないとともに、違法伐採の撲滅を支援します。
- (3) 循環型社会を目指し、リサイクル原料を積極的に活用します。
- (4) 化学物質については、関連法規等を遵守し適正な調達を行います。
- (5) トレーサビリティ・システムを構築し、サプライチェーン全体で上記項目が実践されていることを確認します。

2. 社会に配慮した原材料調達

- (1) サプライヤーとの公平かつ公正な取引を追求します。
- (2) サプライチェーン全体で、人権・労働への配慮を実践していきます。

3. ステークホルダーとの対話の推進

- (1) ステークホルダーとの対話を通じ、常に環境と社会に配慮した原材料調達のレベル向上を目指します。
- (2) 当社の取り組みを広く知つもらうために、積極的な情報開示を行います。

原材料調達の現状

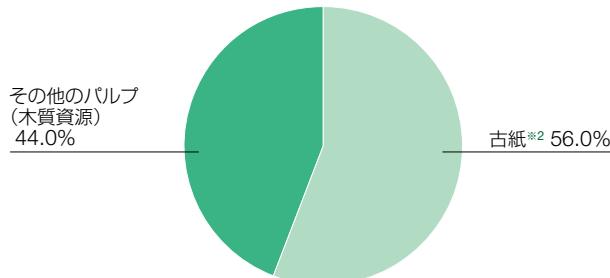
古紙の利用を積極的に進めていくとともに
持続可能な経営が実践されている森林から木質資源を調達します

●紙の原材料調達の現状

古紙と木質資源を主要原材料としています

日本製紙グループの主要製品は紙製品であり、その原材料の56%を古紙が占めています。残る44%が、主にパルプをつくるための木材チップなど木質資源です。

紙製品の主要原材料の内訳^{*1}(2014年度)



^{*1} 国内連結子会社

^{*2} 古紙/(古紙+その他のパルプ)

●古紙の安定調達の取り組み

古紙の回収は、ゴミ減量を目的とする行政施策としてのみならず、資源の再利用策としても位置付けられ、その重要性は年を追うごとに増しています。日本の製紙業にとっても、古紙は原材料の6割以上を占める不可欠な資源となっています。

こうした現状をふまえて、日本製紙グループでは、長年にわたって古紙業界とともに築き上げてきた安定的な調達体制を維持して、古紙のリサイクルを推進しています。

●木質資源の安定調達の取り組み

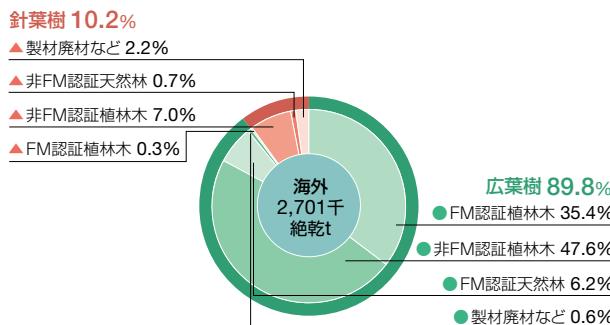
日本製紙(株)はグループの木質原材料調達を担っています。木質資源の6割強を海外から、4割弱を国内で調達しています。海外材は広葉樹・針葉樹とともにオーストラリアからの輸入が一番多く、それぞれ35%、71%を占めています。

木質原材料調達の内訳(2014年度)(日本製紙(株))

(トン=絶乾トン)

海外 62.6% (2,701千トン)		国内 37.4% (1,614千トン)	
広葉樹 56.2% (2,426千トン)	針葉樹 6.4% (276千トン)	広葉樹 14.9% (643千トン)	針葉樹 22.5% (971千トン)

海外の内訳

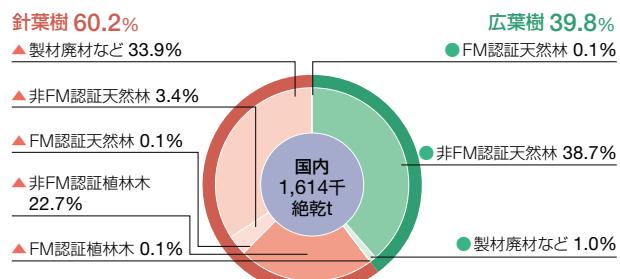


* 全ての非FM認証材について、CoCリスク評価実施済み(FM認証→P24)

日本製紙(株)が調達している海外材の生産国および樹種(2014年度)

樹種	生産国	千トン	構成比	樹種
広葉樹	オーストラリア	855	35.2%	ユーカリ
	南アフリカ	540	22.3%	アカシア
	ブラジル	510	21.0%	ユーカリ、アカシア
	ベトナム	280	11.5%	アカシア
	チリ	241	9.9%	ユーカリ
合計		2,426	100.0%	

国内の内訳



* 全ての非FM認証材について、CoCリスク評価実施済み(FM認証→P24)

(トン=絶乾トン)

針葉樹

樹種	生産国	千トン	構成比	樹種
針葉樹	オーストラリア	196	71.2%	ラジアータパイン
	米国	65	23.7%	ダグラスファー
	ロシア	14	5.0%	エゾマツ
合計		276	100.0%	

持続可能な原材料調達

合法性を重視し森林認証制度を活用して
持続可能な森林経営を実践しています

● 基本的な考え方

合法性と透明性を重視した 原材料調達を実践しています

日本製紙グループは、環境と社会に配慮した持続可能な原材料調達を進めており、木質資源調達においては合法性の確認に加え「持続可能であること」「木材の出所が明らかであること」、そしてそれについて「きちんと説明できること」を重視しています。

外部からの購入においては、環境と社会へ配慮した原材料を購入するためのサプライチェーン・マネジメントを強化して、信頼できる調達体制の構築に努めています。同時に適切な原材料調達がきちんと行われていることを確認する指標として、第三者認証である「森林認証制度」を活用しています。

また、自社林からの調達にあたっては、海外植林事業を推進して植林木の調達を増やすとともに、国内外の自社林で森林認証を取得することにより、持続可能な森林経営を実践しています。

木質資源調達のポイント

- 持続可能であること(サステナビリティ)
- 木材の出所が明らかであること(トレーサビリティ)
- きちんと説明できること(アカウンタビリティ)

● 木質原材料調達に関するアクションプラン

違法伐採材の排除を徹底するとともに 環境と社会に配慮した調達を進めます

日本製紙グループは「原材料調達に関する理念と基本方針」に基づいて木材の合法性確認や人権、労働および地域社会、生物多様性保全への配慮を含むCSR調達を実践していくために、アクションプランを制定・実行しています。このアクションプランは、海外材についてはトレーサビリティの充実、国産材については合法性証明に関する事業者団体認定の推進を柱としています。

日本製紙(株)は、調達方針に沿った木質原材料調達を実践できているかについて、毎年の森林認証審査や日本製紙連合会での「違法伐採対策モニタリング事業」のモニタリングにおいて、自らの取り組みを第三者意見の客観的な視点で評価してもらい、そこで得られた提言について前向きに取り組んでいきます。



木質原材料調達に関するアクションプラン

<http://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/procurement/actionplan/index.html>

代表的な森林認証制度とその概要

認証制度名	内容・特徴
FSC®(Forest Stewardship Council®) [全世界をカバーする森林認証制度]	非営利の国際会員制組織。10の原則と56の基準に準拠した森林を認証するFM認証およびCoC認証制度 [*] を取り入れている
PEFC(Programme for the Endorsement of Forest Certification) [各国森林認証制度の相互承認を推進]	政府間プロセスなどの基準・指標に基づく各国独自の森林認証制度の互換性・同等性を保証する相互承認の仕組みとして発足。欧州各国から始まって、世界39カ国の森林認証制度が参加している。FSC®と同様にCoC認証も実施している
SGEC(Sustainable Green Ecosystem Council: 緑の循環認証会議) [日本独自の森林認証制度]	PEFC相互認証の代表的な認証制度(日本製紙(株)の海外植林事業関連) AFS(Australian Forestry Standard): オーストラリア CERTFORCHILE: チリ CERFLOR: ブラジル 豊かな自然環境と持続的な木材生産を両立する森林管理について保証する。日本独自の自然環境・社会慣習・文化を尊重した7つの基準に基づいて審査される。CoC認証も実施している。2014年11月にPEFCに加盟し、2015年3月にPEFC相互認証申請を行っている

* FM認証とCoC認証

森林認証制度には、責任ある森林管理を認証するFM(Forest Management)認証と、認証された森林から産出された林産物の適切な加工・流通を認証するCoC(Chain of Custody)認証があります。

FM認証では、①法律や制度枠組の順守、②森林生態系・生物多様性の維持・保全、③先住民・地域住民の権利の尊重、④森林の生産力の維持・向上などの項目を客観的な指標に基づき第三者が審査することで持続可能な森林管理が行われていることが認証されます。

CoC認証は、林産物の加工・流通過程に関与する事業者を対象とした制度です。加工・流通の各プロセスで、認証を受けた森林から産出された林産物(認証材)を把握するとともに、非認証材のリスク評価が行われていることを認証し、一連のプロセスに携わる全事業者がCoC認証を受けている場合、製品に認証マークを表示できます

持続可能な木質資源調達の仕組み

「原材料調達に関する理念と基本方針」(▶P.22)

木質資源調達に関するアクションプラン

「木質原材料調達に関するアクションプラン」

	国産材	海外材
基本方針と仕組み	グリーン購入法での政府調達による違法伐採対策の取り組みの中で林野庁が定めた「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」で示された「森林・林業・木材産業関係団体の認定を得て事業者が行う証明方法」に基づいて、合法性を確認	<ul style="list-style-type: none"> ● 製紙業界は、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」で示された「個別企業等の独自の取組による証明方法」で対応 ● 日本製紙連合会が定めた「違法伐採対策に対する日本製紙連合会の行動指針」に基づいた方針、対応
合法性の確認	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者団体認定を取得した日本製紙木材(株)から集荷 ● ガイドラインに基づき、全納材業者から日本製紙木材(株)につながる証明の連鎖により合法性を確認 ● 全原木切削チップ工場の団体認定取得を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ● 船積み単位で「木材の伐採地域、サプライヤーが関連法規を順守し違法伐採材が含まれていないこと」を、関連書類で確認 ● 駐在員による調査、確認 ● アンケート調査、現地ヒアリング(森林施業に関連する法規とその順守、樹種、森林認証の取得の有無などの基本情報を確認し、トレーサビリティの充実を図っている) ※ 2014年度に購入した輸入チップについて、各サプライヤーからのアンケート調査と船積書類により違法伐採による材を含んでいないことを確認済み
人権、労働および 地域社会、生物多 様性保全への配慮	各サプライヤーの取り組みについて、アンケート調査や現地ヒアリングなどにより、下記の事項を確認 <ul style="list-style-type: none"> ● 人権や労働についての方針あるいはそれらに対処するシステムの確立 ● 学校や福祉施設への寄付などの社会貢献活動を通じた地域社会との融和 ● 生物多様性調査の実施 ● 生物多様性に対し配慮が必要な地域の特定、森林施業での配慮の実施 	
第三者監査	調達する全ての木質原材料について、下記の事項を実施 <ul style="list-style-type: none"> ● 日本製紙連合会の違法伐採対策モニタリング事業による監査(1回/年) ● 森林認証PEFCのDDS(デュー・ディリジェンス・システム)によるリスク評価(1回/年) 	

↑ 第三者による持続的な森林経営の検証

森林認証制度：持続可能な経営がなされている森林を第三者機関が認証する制度

日本製紙では、国内・海外全ての自社林で森林認証を取得

輸入広葉樹チップの全てがPEFC材またはFSC®材(森林認証制度におけるFM認証を取得した森林から産出した材もしくはCoC認証においてリスク評価が行われた材のみを調達している)

海外植林事業での森林認証取得状況

事業会社別海外植林プロジェクト	認証制度名(ライセンス番号)	取得時期
PTP(オーストラリア)	AFS	2006年 6月
BTP(オーストラリア)	AFS	2006年 4月
SEFE(オーストラリア)	AFS	2006年10月
Volterra(チリ)	FSC®(FSC®C120260) CERTFORCHILE	2014年 1月 2007年12月
Forestco(南アフリカ)	FSC® (FSC®C012171)	2003年 4月
AMCEL(ブラジル)	FSC® (FSC®C023383) CERFLOR	2008年12月 2014年 9月

国内木質資源の保護、育成

森林の健全な生育を促すために、
全国各地で地域の特性に応じた森林管理を続けています

● 国内社有林の持続可能な森林経営

総面積9万ヘクタールに及ぶ社有林で持続可能な森林経営を実践しています

日本製紙(株)は、民間では全国第2位の森林所有者で、国内に375カ所、総面積約9万ヘクタールの社有林を保有しており、その全てでSGEC森林認証を取得しています。

日本製紙グループにとって、森林は経営資源として重要な意味を持つ一方、森とともに生きる企業として、森林の多面的な機能を認識しその維持に努めています。

● 国内社有林の整備

下刈りや間伐の実施など国内社有林の維持・管理に年間約7億円を費やしています。国産材価格が低迷するなかで、採算的には厳しい状況ですが、森の恵みである木材を利用することで存続・発展してきた企業として、森林の生態系保全や水源涵養など多面的な機能を十分に発揮できる、バランスの取れた持続可能な森林経営に努めています。

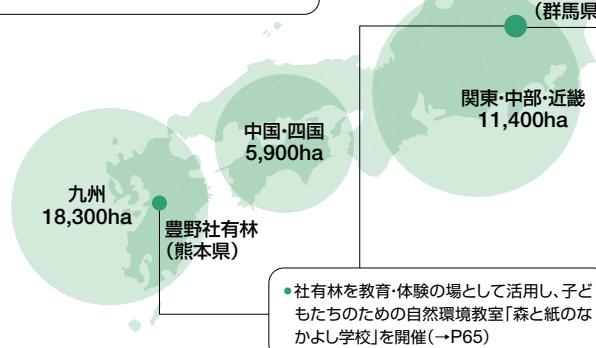
● 環境林分の設定など生物多様性に配慮した森林経営

日本製紙(株)は、国内社有林の約20%にあたる1.8万ヘクタールを、木材生産目的の伐採を禁止して地域の生態系や水源涵養などの環境機能を保全する「環境林分」に指定しています。



環境林分に指定されている菅沼社有林
(日光白根山)

- 全ての社有林で森林認証を取得(→P25)
- 約20%の社有林を環境林分として保全(→P26)
- 年間約7億円を費やし、社有林を整備(→P26)
- 生物多様性に配慮した森林管理(→P44)



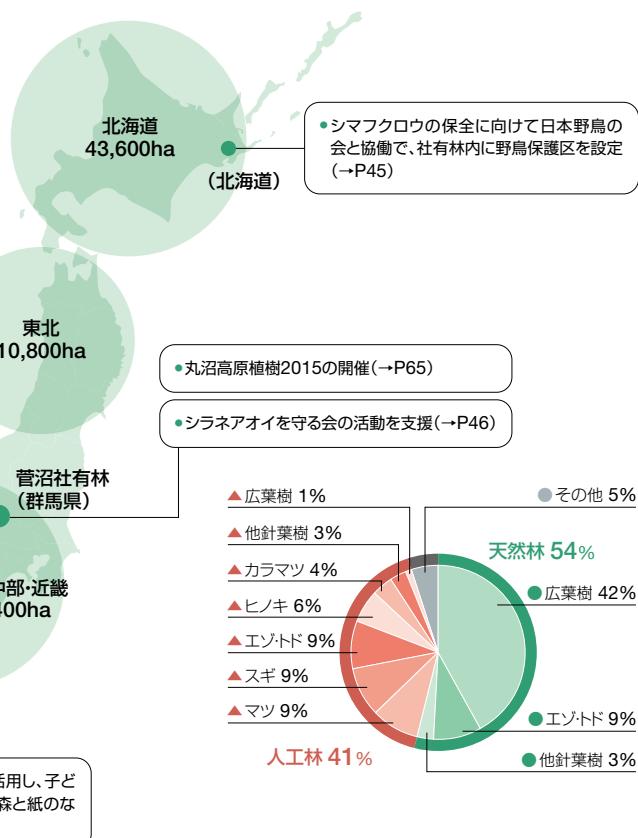
● 国内林業の活性化

国産材を積極的に活用し 森林の荒廃防止に貢献します

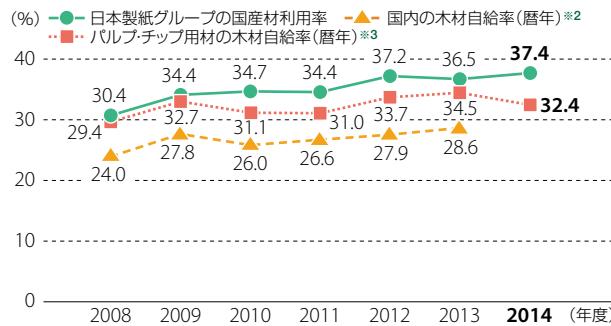
日本では近年、全国各地でスギ・ヒノキなどの人工林の荒廃が懸念されています。木材価格の低迷から林業の採算性が悪化し、間伐などの適切な手入れができなくなっていることがその要因です。林業を活性化させて森林の荒廃を防ぐため、日本政府は2009年に「森林・林業再生プラン」を発表。木材自給率を2008年の24%から2020年までに50%まで高めるという目標を掲げ、国を挙げて国産材の振興策を進めています。

日本製紙グループでは、製紙原料における国産材比率の向上に取り組んでいます。2008年度には30%に達し、2014年度の利用率は37.4%となっています。今後も国産材を積極的に活用し、国内林業の活性化に貢献していきます。

日本製紙(株)の国内社有林分布と樹種別構成比



国産材利用率^{※1}の推移(日本製紙グループ)



※1 国産材利用率は、国内製材所の廃材チップを含めて計算

※2 林野庁「木材需給表」より

※3 経済産業省「紙・パレプ統計年報」より

●九州地区での民有林の団地化の取り組み

国内林業の競争力を高めるには、森林所有者が連携した効率的な路網整備や計画的な間伐が必要です。日本製紙(株)は、2009年に九州森林管理局、王子製紙(株)、住友林業(株)などとの間で「九州地域における森林整備の推進に関する覚書」を締結したことを皮切りに、2015年3月、「五木地域森林整備推進協定地区」を(一社)日本プロジェクト産業協議会(JAPIC)森林再生事業化委員会参画のもと、集約化効果を追求する実験的モデル事業に位置付けました。

また、2014年3月には、九州で初めての民有林大規模モデル団地協定となる「八代地域森林整備・木材生産推進協定」を、熊本県、八代市、八代森林組合などとの間で締結し、連携した森林整備を目指しています。

事例 「国産材マーク」の創設と普及活動に参画

「国民や産業界が国産材をより多く使うことが、日本の森林を元気にすることにつながる」との考えから、2013年8月、JAPIC森林再生事業化委員会が「国産材マーク」を創設。それと同時に、同マークの普及活動を推進する「国産材マーク推進会」を発足させました。



普及用国産材マーク

日本製紙(株)は、国産材マークの創設に関与し、「国産材マーク推進会」にも発足同日に参加。同マークの普及活動を推し進めていくとともに、国内社有林材の販売促進ツールとして同マークを活用していく考えです。

事例 国産材の活用を積極的に推進

日本製紙木材(株)では国内での国産材集荷網をベースに、製材用の良材から製紙用チップ原料や木質燃料などの下級材までを取り扱える強みを活かして、積極的に国産材のビジネスを展開。2014年度の国産材取扱量は、国内第2位にあたる約74万m³となりました。「国産材の取扱量年間100万m³」を目標に掲げて、引き続き国産材の活用に向けた新たな用途開発や輸出などに取り組んでいます。

国産材の品種別販売実績(日本製紙木材(株))



九州の間伐材を利用したコピー用紙を販売

日本製紙(株)では、九州の間伐材を利用して「木になる紙 コピー用紙」を販売しています。

「木になる紙」シリーズは、九州森林管理局、九州・沖縄8県の県庁、製紙会社、紙の流通会社などで構成する「国民が支える森林づくり運動」推進協議会が、2009年から展開するものです。間伐材を原料の一部に利用した製品を販売し、売上の一部を森林所有者に還元。森林整備の推進、林業・山村の活性化、地球温暖化防止への貢献を目指しています。

2013年7月に販売を開始した日本製紙(株)の「木になる紙 コピー用紙」は、九州の間伐材を利用して、九州域内の八代工場で生産するところに特徴があります。製品パッケージにシリーズ名「木になる紙」を大きく配置し、九



「メイド・イン・九州」をアピールしたパッケージ

州の地図と熊本県PRマスコットキャラクター「くまモン」をデザインし、「メイド・イン・九州」をアピールしています。

海外植林の推進

地域と共に存しながら
再生可能な資源である木を植林しています

● 基本的な考え方

地域に貢献する植林事業を展開しています

日本製紙グループは、植林地周辺の地域社会と良好な関係を築き、ともに発展していくことが重要であると考えています。森林経営にあたっては、地域住民、地域の文化・伝統と自然環境・生態系に配慮しています。また、雇用の創出や教育活動への援助などを通じて地域経済にも貢献しています。

地域生態系に配慮した植林事業

日本製紙グループは、草地、農場・牧場の跡地や植林木の伐採跡地を植林地として利用しています。また生長の早いユーカリを中心に、各地の気候と製紙原料に適した樹種を選んで植栽しています。ユーカリの一斉植林と域内の生物多様性の維持を両立するために、生態系への影響が大きい河川沿いの原生植生を残すなど、適切な処置をしています。例えばブラジルのアムセル社では、所有地の半分以上を保護区に設定しているほか、土壤浸食対策、水質モニタリング、大学や研究機関との共同調査によって地域生態系の保護に努めています。

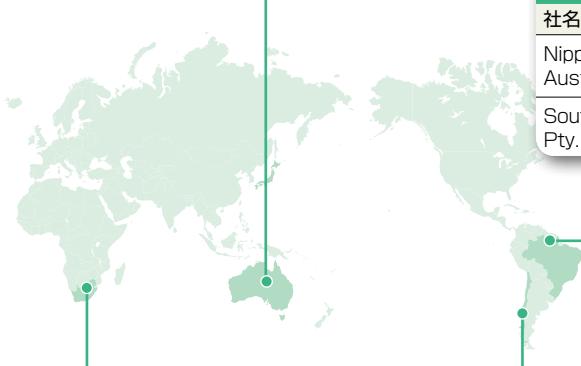


水辺林を残した植林。(右図)青色部が水辺林

● 植林地における地域との共生(▶P.63)

管理している海外植林の概要

植林面積合計 11.4万ha



南アフリカ

社名	会社形態
Forest Resources Ltd. (Forestco)	日本製紙(株)、住友商事(株)とBayFibreの共同出資会社

● Tree Farm構想

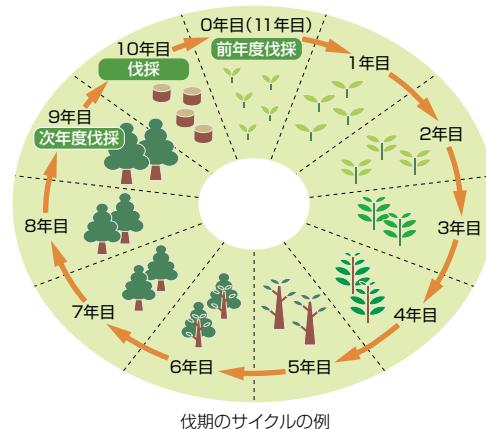
再生可能な木質資源を自ら育てています

「Tree Farm構想」とは、畑で作物を育てて収穫するのと同様に、木を自ら育てて毎年の生長した分だけを収穫・活用し、それを繰り返しながら持続可能な原材料調達を実現するためのプロジェクトです。

環境行動計画「グリーンアクションプラン2015」(▶P.31)では「海外植林面積20万ヘクタールを目指す」ことを掲げています。

植林のサイクル

毎年計画的に植栽し、大きく生長した後に伐採して利用します。伐採後は、再植林や、切り株から生える芽を育てる萌芽更新と呼ばれる方法で森を再生します。このサイクルを繰り返すことで永続的に森の恵みを活用することができます。このような循環型森林経営を通じて、広葉樹チップ資源を自ら育成していきます。



オーストラリア

植林面積: 3.6万ha

社名	会社形態
Nippon Paper Resources Australia Pty. Ltd. (NPR)	日本製紙(株)の単独出資会社
South East Fibre Exports Pty. Ltd. (SEFE)	日本製紙(株)と伊藤忠商事(株)の共同出資会社

ブラジル

植林面積: 5.4万ha

社名	会社形態
Amapá Florestal e Celulose S.A. (AMCEL)	日本製紙(株)の単独出資会社

チリ

植林面積: 1.3万ha

社名	会社形態
Volterra S.A.	日本製紙(株)、住友商事(株)と(株)商船三井との共同出資会社

環境に関する責任

日本製紙グループの社会的責任は、持続性という特徴を持つ資源を効果的に活用して持続可能な社会の構築に寄与することです。

すなわち、適切な森林経営によって森林は持続可能となり、森林の生態系、生物多様性を保全できます。森林のCO₂を固定する機能と木質資源の利用により、地球温暖化の防止に役立ちます。木質資源を利用、リサイクル、再生し、資源の枯渇防止に貢献できます。

また、総合バイオマス企業として、新たな製品、事業を拡大していく当社グループは、大規模な生産拠点を持つとともに、大量の原材料調達・製品輸送を行っています。そのため、地域、社会との共生には、バリューチェーンの各段階での環境負荷の低減は不可欠です。

社有林に生息するシマフクロウ
(提供 (公財)日本野鳥の会)

重要課題(マテリアリティ)

● 気候変動問題への取り組み

● 環境負荷の低減

● 古紙の回収・利用

● 生物多様性の保全

関連指標

- 化石エネルギー起源CO₂排出量:1990年度比28.7%削減
(目標/2015年度までに1990年度比25%削減)
- 化石エネルギー使用量:1990年度比38.4%削減
(目標/2015年度までに1990年度比30%削減)
- 廃棄物の再資源化率:98.2%
(目標/2015年度までに97%以上)
- 廃棄物の事業所内での再資源化率:27.9%
(目標/2015年度までに40%以上)
- 洋紙の古紙利用率:38.2%
(目標/2015年度までに40%以上)
- 板紙の古紙利用率:92.3%
(目標/2015年度までに88%以上)
- 自社林の森林認証取得率:100%(目標/100%)

方針とマネジメント 30

基本的な考え方／環境憲章／環境行動計画「グリーンアクションプラン2015」／環境経営の推進体制／環境コンプライアンスの強化／環境コミュニケーション／環境教育／環境会計

気候変動問題への取り組み 35

基本的な考え方／バイオマスボイラーの導入に代表される燃料転換／物流工程での省エネルギーの推進／自社林の適切な管理によるCO₂吸収・固定

環境負荷の低減 38

マテリアルバランス／大気汚染物質の排出抑制／土壤汚染の防止／水質汚濁の防止／産業廃棄物の削減／騒音・振動・臭気防止／化学物質の管理

古紙の回収・利用 43

基本的な考え方／「グリーンアクションプラン2015」の進捗状況／古紙利用拡大の取り組み

生物多様性の保全 44

基本的な考え方／本業を通した取り組み／自社の資源や技術を活かす取り組み

方針とマネジメント

環境憲章のもとグループ全体で環境マネジメントシステムを構築し
環境に配慮した企業活動を実践しています

● 基本的な考え方

事業特性と社会的課題をふまえて 環境負荷の低減に努めています

日本製紙グループは、再生可能な資源である「木」を有効活用した多彩な製品を社会に供給しています。製品の製造工程では多くのエネルギー・水を使用しており、事業活動にともなう環境負荷の低減は重要な社会的責任のひとつです。

日本製紙グループではバリューチェーンの各段階で設備や操業の効率化などを図り、地球温暖化、資源枯渇、大気や水質汚染などの環境問題に対して実効性の高い取り組みを推進しています。

● 環境憲章

環境憲章の理念と基本方針に基づいて 環境に配慮した企業活動を推進しています

日本製紙グループは、環境に配慮した企業活動を実践していく上で「環境憲章」を制定しています。同憲章の理念と基本方針に基づき、事業活動にともなう環境負荷の低減を取り組んでいます。今後も、バリューチェーンに関わる幅広いステークホルダーの環境意識の高まりに対応した企業活動を推進していきます。

日本製紙グループ環境憲章

(2001年3月30日制定 2007年3月30日改定)

理念

私たちは、生物多様性^{*}に配慮した企業活動を基本とし、長期的な視野に立って、地球規模での環境保全を取り組み、循環型社会の形成に貢献します。

基本方針

1. 地球温暖化対策を推進します。
2. 森林資源の保護育成を推進します。
3. 資源の循環利用を推進します。
4. 環境法令の順守はもとより、さらなる環境負荷の低減に努めます。
5. 環境に配慮した技術・製品の開発を目指します。
6. 積極的な環境コミュニケーションを図ります。

*「生物多様性」とは、一般的に、同じ種内でも遺伝子に差がある「種内の多様性」、様々な生物種が存在する「種間の多様性」、および多様な自然環境に応じた「生態系の多様性」の3つの多様性を指します。

● 環境行動計画「グリーンアクションプラン2015」

具体的な目標と行動を定めています

日本製紙グループでは、環境憲章の基本方針6項目ごとに、取り組むべき具体的な目標と行動を「環境行動計画」として定めています(▶P.31)。

これに基づいて、グループ各社は、それぞれの環境行動計画を定め、その達成に取り組むことで、「グリーンアクションプラン2015」の目標達成に向けた実効性を高めています。

「グリーンアクションプラン2015」のポイント

- 地球温暖化対策の推進
実質的な削減のために、「総量」を指標として導入
- 森林資源の保護育成
トレーサビリティの充実を明文化
- 資源の循環利用の推進
循環利用の推進のために、「再資源化率」を指標として導入
- 環境法令の順守及び環境負荷の低減
「法令順守」とともに「予防的アプローチ」による管理を強化

● 環境経営の推進体制

グループ全体での環境マネジメント体制を確立しています

日本製紙グループの環境戦略に関する審議決定機関は、経営執行会議であり、グループ全体の環境活動を統括しています。環境担当役員を委員長とする日本製紙グループ環境委員会は、グループ企業の環境経営の原則となる環境憲章の理念と基本方針を実践するために、環境行動計画の立案や進捗状況を監視し、経営執行会議に報告します。経営執行会議では、新たな施策を審議・決定することで、グループ全体の環境活動を統括し、継続的な改善を図っています。

日本製紙グループの環境経営の推進体制(2015年3月末現在)



環境行動計画「グリーンアクションプラン2015」における2014年度の進捗状況

	グリーンアクションプラン2015	進捗状況	掲載ページ
1. 地球温暖化対策	化石エネルギー起源CO ₂ 排出量を1990年度比で25%削減する。	・紙・板紙部門の生産量減少の影響を受けてはいるが、省エネ活動、燃料転換を推進した結果、1990年度比で化石エネルギー起源CO ₂ 排出量は28.7%、化石エネルギー使用量は38.4%の削減となった。	35
	化石エネルギー使用量を1990年度比で30%削減する。	・物流で発生するCO ₂ 排出の抑制に取り組む。	36, 37
2. 森林資源の保護育成	持続可能な資源調達のため 海外植林事業「Tree Farm構想」を推進し、 海外植林面積 20万haを目指す ^{※1} 。	・2014年末時点の海外植林事業の植林済み面積は、11.4万ha。 ・今後は、エネルギー事業向けの植林も含め、AMCEL社の植林可能地13万ha(残り7万ha)を最大限活かせる事業展開を組み立てる。	28
	国内外全ての自社林において森林認証を維持継続する。	・国内外全ての自社林で森林認証(SGEC, FSC ^{※2} , PEFC)を維持継続中。 ・AMCEL社はFSC ^{※3} -FM認証に加え、2014年9月にPEFC相互認証CERFLORのFM認証を取得した。	25
	輸入広葉樹チップの全てを、PEFCまたはFSC ^{※3} 材とする ^{※3} 。	・2013年度に引き続き、2014年度の引取量も100%を達成した。	25
	トレーサビリティを充実させ、 持続可能な森林資源調達を推進する。	・輸入材のリスク評価について、2014年度実績はPEFCルールで100%、 FSC ^{※3} ルールで82%が基準をクリア。	—
3. 資源の循環利用	洋紙の古紙利用率を40%以上、 板紙の古紙利用率を88%以上とする。	・積極的な古紙利用に取り組んだ結果、洋紙の古紙利用率は38.2%、板紙の古紙利用率は92.3%となった。	43
	廃棄物の再資源化率を97%以上とする。	・燃焼灰の造粒など、廃棄物の有効利用を推進した結果、廃棄物の総発生量に対する再資源化率は98.2%、事業所内での再資源化率は27.9%となった。	41
	廃棄物発生量の40%以上を事業所内で再資源化する。	・水のマテリアルバランスを把握し、節水に努めている。	40
	製造プロセスにおける水使用量の削減に取り組む。	・経営執行会議をトップとする環境管理体制を強化、維持するとともに各事業所に環境マネジメントシステムを導入。2015年3月31日現在、ISO14001を連結子会社18社51拠点、非連結での対象子会社4社4拠点で取得している。また、エコアクション21を非連結での対象子会社1社1拠点で取得している。	30
4. 環境法令の順守及び環境負荷の低減	環境マネジメントシステムにより環境管理を強化する。	・「日本製紙グループ化学物質管理ガイドライン」に基づき、化学物質の取扱種類および量を把握することで、化学物質の適正な管理に努めている。	42
	化学物質の使用を適正に管理し、削減に努める。	・設備の新設および更新にあたっては、エネルギー一管理規定に基づき、エネルギー効率を選定指標のひとつとして調達を進めている。	—
	サプライチェーン全体を通じ、環境負荷のより低い原材料及び設備の調達を推進する。	・セルロースナノファイバー(CNF)の製造実証機により量産化技術の検討および用途開発のためのサンプル提供を実施中。 ・NEDOプロジェクト「非可食性植物由来化学品製造プロセス開発」に参画し、産官学連携で木質バイオマスから各種化学品原料を製造するためのプロセス開発を推進している。	30
5. 環境に配慮した技術・製品の開発	木質資源の高度化利用を推進する。	・微粉炭ボイラーや新規バイオマス燃料の開発を継続中。輸入蒸気爆碎ペレットおよび高温高速トレファクションペレットの混焼確認を行い、両燃料とも使用可能であることを確認した。	11
	脱化石燃料を促進する設備技術の開発を推進する。	・古紙処理技術を活用し、使用済み紙おむつのリサイクル事業に関して「福岡都市圏紙おむつリサイクルシステム検討委員会」にオブザーバーとして参画し、最適な処理システム構築への技術協力を行った。 ・レンガ型アルミレス紙パック容器「ノンアルミニジパック」が「第11回エコプロダクト大賞推進協議会会長賞」を受賞。 ・徳島県小松島市で大規模太陽光発電による発電事業を開始した。	36
	環境配慮型製品・サービスを通じて環境負荷の低減を推進する。	・地域主催の清掃活動や緑化活動などの環境活動に積極的に参加すると同時に、工場見学、インターンシップの受け入れなどを実施。	11, 52
6. 積極的な環境コミュニケーション	CSR報告書、ウェブの利用などを通し、ステークホルダーに環境情報を適時に開示する。	・CSR報告書は、冊子版とウェブサイトに掲載したPDF版で開示。また、より身近なコミュニケーションツールとして環境・社会コミュニケーション誌「紙季折々」を継続的に発行。	20
	地域における環境コミュニケーションを住民・行政との対話などを通じて積極的に行う。	・リスク情報の共有を進め地域社会との信頼関係の構築を進めるリスクコミュニケーションに注力している。	33
	環境保全活動への参加・支援を活発に行う。	・本業を通じた取り組みとして森林認証制度を生物多様性保全のひとつの指標として持続可能な森林経営を進めている。 ・「自社の資源や技術を活かす取り組み」として、(公財)日本野鳥の会と北海道釧路地方の社有林について、シマフクロウの生息地保全と当社の木材生産事業を両立させる基準を定めた覚書を締結した。	64
7. 生物多様性への取り組み	事業活動が生物多様性に与える影響を認識し、生物多様性に対する全社的な取り組みを推進する。	44~46	

※1 現時点では、達成期限を定めない

※2 FSC[®]ライセンスNo.FSC[®]C120260, FSC[®]C022307, FSC[®]C023383

※3 FM認証に加え、CW認証も含む



環境パフォーマンスデータ(データ編)

<http://www.nipponpapergroup.com/csr/index.html>

方針とマネジメント

● 環境マネジメントシステムの導入

日本製紙グループは、環境経営を推進するための施策のひとつとして、国際規格であるISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムを導入しています。

日本製紙グループの連結子会社の主要生産拠点におけるISO14001認証の取得比率は98%となっていきます。

ISO14001認証取得状況(2015年3月末現在)

社名	工場・事業部門・生産会社
日本製紙(株)	釧路工場、北海道工場、秋田工場、石巻工場、岩沼工場、勿来工場、足利工場、草加工場、吉永工場、富士工場、大竹工場、岩国工場、八代工場、研究開発本部
(紙パック事業本部)	紙パック事業本部(御茶ノ水・王子地区)、草加紙パック(株)、江川紙パック(株)、三木紙パック(株)、石岡加工(株)
(ケミカル事業本部)	江津事業所、岩国事業所、東松山事業所、勇払製造所
日本製紙クレシア(株)	東京工場、開成工場、興陽工場、京都工場
日本製紙パピリア(株)	原田工場、吹田工場、高知工場
北上製紙(株)	本社・一関工場
日本紙通商(株)	本社・札幌支社・中部支社・関西支社・中国支社・九州支社・静岡営業所
日本製袋(株)	本社、北海道事業所、新潟事業所、前橋工場、埼玉工場、関西事業所、九州事業所
大昭和ユニボード(株)	本社・宮城工場
四国コカ・コーラ ボトリング(株)	本社、小松工場
四国キヤンティーン(株)	本社
(株)ダイナフロー	本社
エヌ・アンド・イー(株)	
日本製紙総合開発(株)	本社、緑化事業部、東京事業部
桜井(株)	本社
日本製紙石巻テクノ(株)	本社
日本製紙USA	Port Angeles
オーストラリアン・ ペーパー	Maryvale, Shoalhaven
サウス・イースト・ ファイバー・エクスポート	Eden
十條サーマル	Kauttua

エコアクション21取得状況(2015年3月末現在)

社名	工場・事業部門
秋田十條化成(株)	本社工場



ISO14001更新審査の様子

● 環境コンプライアンスの強化

2つの柱で環境コンプライアンス強化に向けた取り組みを進めています

日本製紙グループでは、事業活動が環境に与える影響を管理し低減するために、「問題を起こさない体制づくり」と「問題を見逃さない体制づくり」の2つを取り組みの柱として、予防的な観点から環境コンプライアンスを強化しています。

環境コンプライアンスの強化に向けて

1. 問題を起こさない体制づくり

- 環境重視の職場づくり(環境コンプライアンス教育)
- 法令特定の体制強化
- 設備・技術面での対策

2. 問題を見逃さない体制づくり

- 環境監査の強化
- 環境管理体制の強化
- 環境コミュニケーションの実施と積極的な情報開示

● 順守すべき法令を確実に特定するための体制強化

日本製紙(株)では、多岐にわたり、また比較的頻繁に改定される環境法令に的確に対応するために、法令に精通した専門家とのアドバイザリー契約や法令検索システムの導入などを通して、順守すべき法律およびその内容を特定しています。

● 環境事故防止のための設備・施設導入

日本製紙グループでは、法令順守の体制強化を図ると同時に、環境事故を未然に防止するための設備、施設の導入に取り組んでいます。

日本製紙(株)では、事故発生の可能性と環境に与える影響という2つの観点から、環境事故の発生リスクを抽出し、事故防止に必要な設備・施設を導入しています。2014年度は、薬液の大量漏えい防止を重点項目とし、防液堤の設置などの対策に取り組みました。

● 環境管理体制の強化

日本製紙グループでは、各社の本社が主導して環境管理体制の強化に努めています。

日本製紙(株)では、各工場・事業所のボイラーから排出される大気汚染物質の排出状況を一元管理できるシステムを導入し、本社・工場が一体となって設備の適切な運用・管理に努めています。

● 法令順守と予防を重視した環境監査

日本製紙グループでは、環境省および経済産業省の「公害防止に関する環境管理の在り方」を基本として、各事業所による内部監査後に、本社環境安全部が環境監査を実施し、法令順守に関するダブルチェックを行っています。さらに、薬液漏えいなど環境事故につながるリスクについて、現地監査を実施し、状況を把握することで、環境事故の予防対策を強化しています。

日本製紙グループでは、グループ各社で実施する監査に、他のグループ会社の環境担当者が参加することで、相互監査も実施しています。



書類監査の様子



現地監査の様子

● 法令順守の状況

2014年度、環境に関する法規制などの順守について、規制当局からの不利益処分（許可の取り消し、操業停止命令、設備の使用停止命令、罰金など）はありませんでした。

● 環境コミュニケーション

いただいた意見を環境活動に反映しています

● リスクコミュニケーション

日本製紙グループでは、リスク情報を共有することで地域社会との信頼関係を醸成し、意思疎通を図ることを目的として、工場等周辺の地域住民の皆さまとのリスクコミュニケーションを実施しています。化学物質や災害などのリスクについて、情報交換の機会を持つことで、リスクへの対策に関する認識を共有し、協力関係を強化しています。

また、大型の設備を導入する際は、工事にともなう環境影響などに関して、各種説明会を実施しています。

2011年には「日本製紙グループ・リスクコミュニケーションガイドライン」を策定し、



リスクコミュニケーションの様子
(日本製紙(株)勿来工場)

「情報開示」にとどまらず、ステークホルダーの皆さまとの「対話」を目指したリスクコミュニケーションを毎年実施しています。

● ご意見や苦情への対応

日本製紙グループでは、ウェブサイトでご意見やご質問をお受けするほか、工場に苦情・お問い合わせ窓口を設置したり、近隣住民の方々に監視をお願いする環境モニターリング制度を活用することで、皆さまの声を伝えていただく工夫をしています。

2014年度における国内の日本製紙グループへの苦情件数は14件でした。苦情を受けた工場では、その原因を究明し、すぐに対処が可能なものについては速やかに対策を講じています。また、しっかりした対策を講じるまでに時間がかかる場合は可能な限り応急処置を施し、後に恒久対策を検討・実施しています。苦情を寄せられた方には現状とその対策方法をご説明し、ご理解を得るように対応しています。

環境に関する国内の苦情件数(2014年度)

項目	件数	項目	件数
騒音	8	振動	0
ダスト・ミスト飛散	3	排煙	0
臭気	2	その他	1
合計			14件

● 環境教育

従業員の知識修得を支援しています

日本製紙グループでは、基礎的な教育から排水処理設備運転の専門教育など、さまざまな環境教育を実施しています。また、公害関係の資格取得や専門知識を得るために外部研修などの参加を奨励しています。

● 環境e-ラーニング

日本製紙グループでは、従業員が自分のペースで環境について学習できる「環境e-ラーニング」を導入しています。2015年6月の環境月間中、「生物多様性」をテーマとして実施し、多くの従業員が受講しました。

● 日本製紙グループ「エコフォト大賞」

日本製紙グループでは、写真を通して環境について考える機会を提供することを目的に、毎年6月の「環境月間」に従業員およびその家族を対象として「エコフォト大賞」を開催しています。



第8回エコフォト大賞作品
「寒風干し」

方針とマネジメント

●環境会計

環境保全コストは、312億円でした

日本製紙グループでは、環境保全への取り組みを効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、環境保全に関

する投資額、費用および投資効果を定量的に測定する「環境会計」に取り組んでいます。

環境会計(国内)※

環境保全コスト

(百万円)

分類	主な内容	投資	費用
(1)事業エリア内コスト			
①公害防止コスト	大気汚染防止・水質汚濁防止設備の維持・管理、改善など	512	13,517
②地球環境保全コスト	温暖化防止対策、社有林維持・管理など	3,250	736
③資源循環コスト	古紙利用、産業廃棄物の処理、削減、リサイクル対策など	374	8,635
(2)上・下流コスト	パレット回収など	—	2,102
(3)管理活動コスト	ISO14001審査・運用・管理、環境情報開示、従業員への環境教育、構内清掃など	—	386
(4)研究開発コスト	環境対応製品の研究開発、製紙工程の環境負荷抑制の研究開発など	—	1,027
(5)社会活動コスト	地域の自然保護・緑化・美化活動、環境団体などへの寄付・支援など	—	55
(6)環境損傷対応コスト	公害健康補償賦課金(SOx)など	—	576
計		4,136	27,034
合計			31,170

環境保全効果

環境保全効果の分類	環境負荷指標		実績	前年対比
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	海外植林事業	植林面積	11.4万ha	0.2万ha減少
	省エネルギー対策	燃料使用量(重油換算)	—	41,525kL削減
事業活動から排出する環境負荷・廃棄物に関する環境保全効果	温室効果ガス排出抑制	化石エネルギー起源CO ₂ の排出量	6.49百万トン	0.2万トン減少
	有害大気汚染物質排出量	NOx排出量(NO換算)	7,185トン	340トン減少
		SOx排出量(SO ₂ 換算)	2,483トン	134トン減少
	水質汚濁物質排出量	煤塵排出量	1,541トン	315トン増加
		排水量	899百万トン	31百万トン増加
		COD/BOD排出量	54,083トン	1,764トン減少
		SS排出量	21,503トン	257トン減少
		廃棄物最終処分量	13.6千トン	16千トン減少
事業活動から産出する財・サービスに関する環境保全効果	製品リサイクル	古紙利用率(洋紙)	38.2%	0.9%減少
		古紙利用率(板紙)	92.3%	2.8%増加
	荷材リサイクル	パレット回収率	44.6%	0.4%減少

環境保全対策に伴う経済効果

(百万円)

効果の内容	金額
国内社有林収入	621
省エネルギーによる費用削減	2,280
廃棄物の有効利用による処理費用の削減	5,274
廃棄物の有効資源化による売却益	444
荷材リサイクルによる費用削減	77
合計	8,696

※ 算定基準については「環境会計ガイドライン2005年版」に準拠しました

気候変動問題への取り組み

事業活動のあらゆる面において
CO₂排出の削減に取り組んでいます

● 基本的な考え方

3つの取り組みを実施して 目標の達成を目指しています

日本製紙グループは「バイオマスボイラーの導入に代表される燃料転換(▶P.35)」「製造・物流工程の省エネルギーの推進(▶P.36、37)」「自社林の適切な管理によるCO₂吸収・固定(▶P.37)」の3つを柱として、事業活動のあらゆる段階で地球温暖化の防止に取り組んでいます。

そして、環境憲章の基本方針の第一項「地球温暖化対策の推進」に従って、日本製紙グループ環境行動計画「グリーンアクションプラン2015」(▶P.31)で地球温暖化防止に関する目標を掲げています。

日本製紙グループの取り組み

地球温暖化防止



地球温暖化防止に関する目標 (グリーンアクションプラン2015)

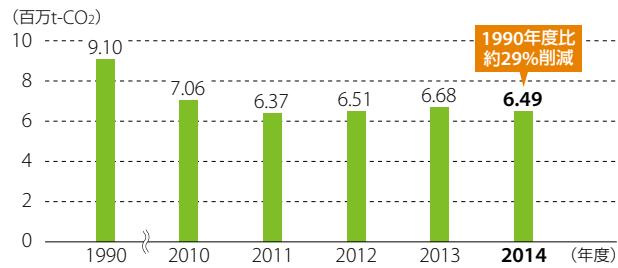
- 化石エネルギー起源CO₂排出量を1990年度比で25%削減する
- 化石エネルギー使用量を1990年度比で30%削減する
- 物流で発生するCO₂排出量の抑制に取り組む(▶P.36、37)

● 「グリーンアクションプラン2015」の進捗状況

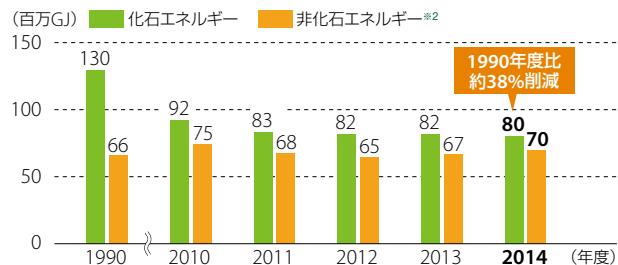
日本製紙グループの主力である紙・パルプ事業の生産量は、2008年以降の世界経済の状況悪化や2011年の東日本大震災の影響を受けて減少する傾向にあります。

2014年度も前年度と比べ、紙・板紙製品の生産量が若干減少した影響を受けてはいますが、各工場・事業所において省エネ工事を実施し、また操業上での省エネ活動にさらに継続的に取り組むことで目標の達成を目指しました。その結果、1990年度と比較し、2014年度の化石エネルギー起源CO₂排出量は約29%減、化石エネルギー使用量も約38%減と「グリーンアクションプラン2015」の目標を上回りました。

化石エネルギー起源CO₂排出量の推移(国内)^{※1}



エネルギー投入量の推移(国内)^{※1}



※1 国内連結子会社と国内非連結子会社の省エネルギー法対象企業

※2 バイオマスエネルギーおよび廃棄物エネルギー

● バイオマスボイラーの導入に代表される燃料転換

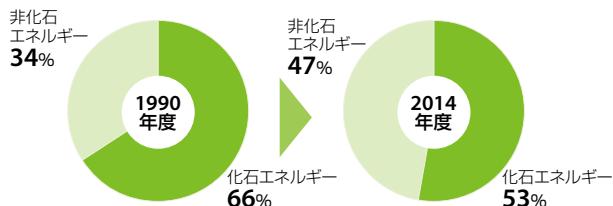
化石燃料の使用量を削減しています

日本製紙グループは、2004年度から建築廃材をはじめとするバイオマス燃料や使用済みのタイヤ、RPF[※]などの廃棄物燃料を燃焼できるボイラーや高効率ボイラーの導入を進め、2009年度までに国内で10基を稼働しました。

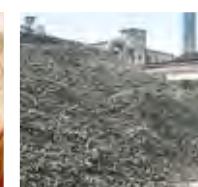
これらのボイラーの導入による燃料転換や省エネ活動の結果、2014年度の国内の化石エネルギーの使用比率は、1990年度と比較して53%まで減少しました。

※ Refuse Paper & Plastic Fuelの略。紙ゴミと廃プラスチックでつくった燃料

化石エネルギーの使用比率の変化(熱量)(国内)



建築廃材など



RPF



使用済みのタイヤ

気候変動問題への取り組み

● CO₂排出量の削減に有効な新規バイオマス固体燃料の開発

東日本大震災以降、原発停止により石炭火力発電への依存率が高まり、温室効果ガス(CO₂)排出量の削減が課題となっています。

電力会社などでは石炭を燃料とする微粉炭ボイラーにおいて、CO₂排出量を削減するために、木質バイオマス燃料の混焼が推進されていますが、従来の木質チップや木質ペレットなどは、効率的に粉碎できないことや、屋外保管時の耐水性などが課題となっています。

日本製紙(株)では、比較的低温で木質バイオマスを炭化させるトレファクション技術を用いて、熱量を大幅に残したまま石炭と同等の破碎性を持つ新規バイオマス固体燃料を開発しています。



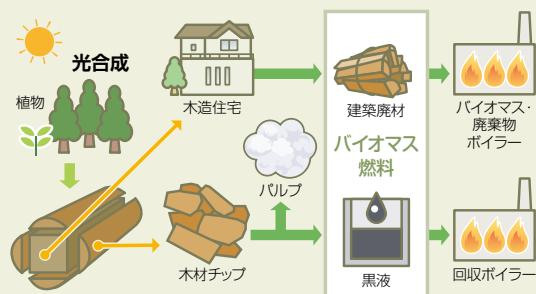
トレファクション技術を用いた新規バイオマス固体燃料

国内最大級のバイオマスエネルギー利用企業です

日本製紙グループでは、パルプをつくる時に副生される黒液や建築廃材などのバイオマスエネルギーを積極的に使用しています。その使用量は、日本国内の非化石エネルギー総供給量(原子力・水力を除く)の約7%※に及び、国内最大級のバイオマスエネルギー利用企業といえます。

※資源エネルギー庁「一次エネルギー国内供給の推移(2013年度確報)」をもとに当社で試算

日本製紙グループのバイオマスエネルギーの利用形態



● 物流工程での省エネルギーの推進

グリーン物流に取り組んでいます

日本製紙グループは「積載効率の向上」「輸送距離の短縮」の2つを柱として、CO₂の排出削減を目的としたグリーン物流に取り組んでいます。

日本製紙グループの取り組み



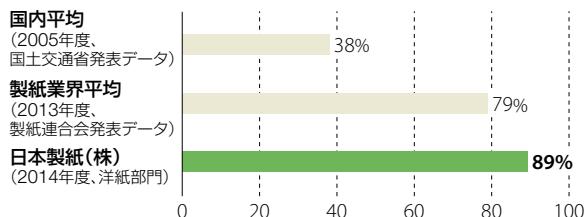
● 積載効率の高いモーダルシフト輸送を推進

日本製紙(株)洋紙部門のモーダルシフト化率※は、2014年度も国内および製紙業界平均を大きく超え、89%となりました。

※モーダルシフト化率

輸送距離500km以上の産業基礎物質以外の一般貨物輸送量のうち、鉄道または海運(内航海運・フェリーを含む)によって運ばれる輸送量の比率

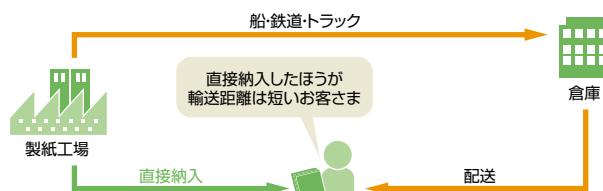
モーダルシフト化率の比較



● 流通事業者と協力した輸送距離短縮の取り組み

日本製紙グループは流通事業者と協力して倉庫を経由せずにお客様に直接納入し、総輸送距離を短縮することでもCO₂削減に取り組んでいます。

製紙工場からの直接納入による総輸送距離の短縮



● グリーン経営認証の取得

グリーン経営認証は、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定以上の取り組みを行っている事業者に対して認証・登録を行うものです。

日本製紙グループでは、日本製紙物流(株)、旭新運輸(株)、(株)南光物流サポート、(株)豊徳、エヌピー運輸関東(株)、エヌピー運輸富士(株)、エヌピー運輸関西(株)、エヌピー運輸岩国(株)、ニュートラントンスポート(株)の9社17事業所でグリーン経営認証を受け(2015年7月1日現在)、エコドライブの実施、自動車の点検・整備、廃車・廃棄物の抑制、適正処理およびリサイクルの推進などに積極的に取り組んでいます。



グリーン経営認証のロゴマーク

鉄道を利用した古紙輸送の取り組み

日本製紙(株)石巻工場の製品は、日本貨物鉄道(株)(JR貨物)のコンテナで首都圏へ輸送されています。しかし、これまで首都圏から東北地方に戻る復路便のコンテナは物資の輸送手段として使われていませんでした。

日本製紙(株)では東日本大震災で被災した石巻工場の復興に際し、工場内のレイアウト変更と石巻工場に隣接するJR貨物石巻港駅の整備を行うことで、JR貨物の復路便を首都圏で集められた古紙の輸送に活用するようにしました。毎月、約2,000トンの古紙輸送を、従来のトラック輸送からコンテナでの鉄道輸送に切り替えることにより、年間約1,750トンのCO₂の排出削減を実現しています。

日本製紙(株)、南光運輸(株)、日本貨物鉄道(株)の3社が共同したこの取り組みは、安定供給の確保とCO₂排



「平成26年度グリーン物流パートナーシップ会議特別賞」表彰式

出量の削減に寄与したとして、国土交通省と経済産業省による「平成26年度グリーン物流パートナーシップ会議特別賞」を受賞しました。

自社林の適切な管理によるCO₂吸収・固定

森林吸収と木の活用で 大気中のCO₂を固定しています

● 国内外20.4万ヘクタールの森林でCO₂を固定

木は大気中のCO₂を吸収・固定して生長することから、森林は炭素の貯蔵庫とも呼ばれ、森林を適切に保全することは地球温暖化防止につながります。

日本製紙グループは、日本国内の30道府県に9万ヘクタール、海外4カ国に11.4万ヘクタール、合わせて20.4万ヘクタールの森林を管理しています。これらの森林を適切に管理することで、CO₂を吸収・固定する能力を維持し、国内外の自社林に約3,400万トンのCO₂を継続的に固定することで地球温暖化防止に貢献しています。

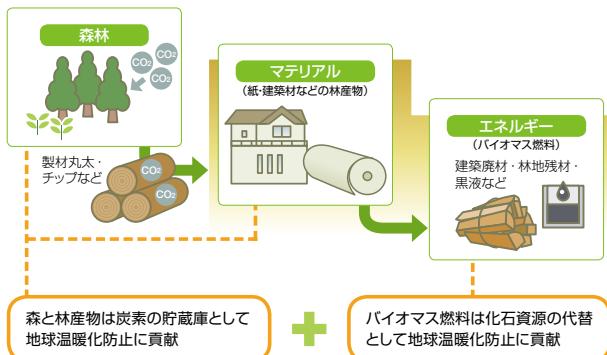
● 木材由来のさまざまな製品でCO₂を固定

木の中に炭素として固定されたCO₂は、木が建材や紙などに加工された後も維持されるため、森林や木材由来の製品には、大気中のCO₂濃度を増加させない機能があります。

従って、木材由来の製品の利用や古紙のリサイクルに積極的に取り組むことは、CO₂ができるだけ長期にわたって製品に固定し、大気中のCO₂濃度の上昇を抑えることに貢献します。

さらに、木材由来の製品は、建材などの素材としての役割を終えた後も、大気中のCO₂濃度を増加させないカーボンニュートラルなバイオマス燃料として利用できます。

地球温暖化防止に貢献する木のカスケード利用*



* カスケードとは多段階という意味。カスケード利用とは、資源の利用効率を高めるために、高い品質が要求される用途から低品質でも構わない用途まで、多数の段階を経て1本の木を余すところなく利用することをいいます

環境負荷の低減

環境負荷の低減に取り組み、地域と共生していきます

●マテリアルバランス

事業活動にともなう環境負荷を把握してその低減に取り組んでいます

日本製紙グループでは売上高の約79%を占める紙・パルプ事業を中心に幅広い事業活動を展開しています。国内の

紙・パルプ事業は、国内全事業の水使用量の約92%、CO₂排出量の約95%を占めており、マテリアルバランスの上でも大きな割合を占めています。

紙の原材料は、木材チップや古紙が中心となります。これらをパルプにし、水中に分散したパルプ纖維を薄くシート状

マテリアルバランス(主要物質)^{※1}

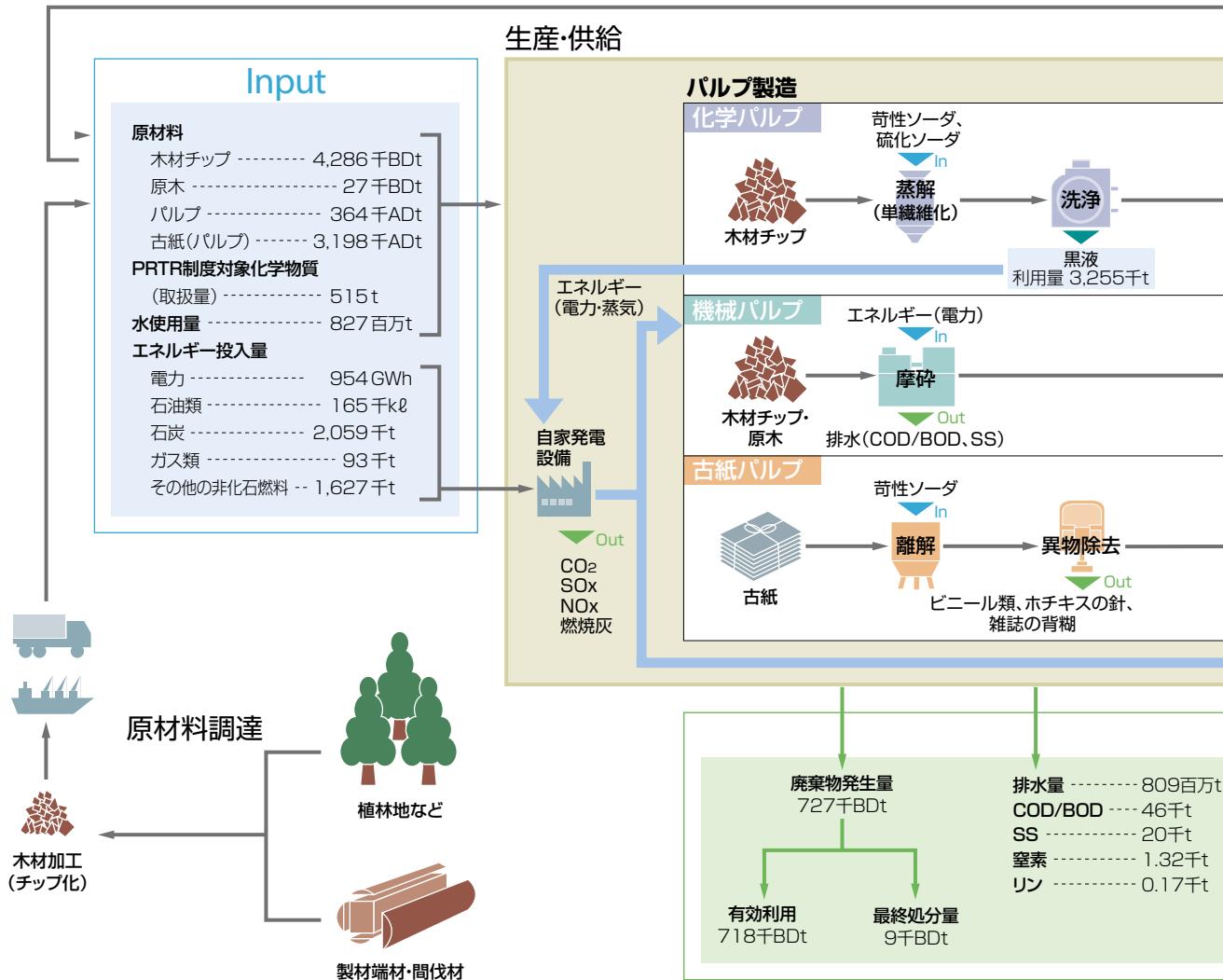
Input		
化石エネルギー投入量	非化石エネルギー投入量	水使用量
電力 ----- 1,800GWh	黒液 ----- 4,003千t	河川水 ----- 740百万t
石油類 ----- 170千kℓ	その他の 非化石燃料 ^{※2} ----- 1,627千t	工業用水 ----- 173百万t
石炭 ----- 2,615千t	(取扱量) ----- 11,984t	井戸水 ----- 25百万t
ガス類 ----- 238千t		上水道 ----- 1百万t
	PRTR制度対象化学物質 ^{※3}	原材料
	(取扱量) ----- 515t	木材チップ 4,810千BDt
	水使用量 ----- 827百万t	原木 ----- 724千BDt
	エネルギー投入量	パルプ ----- 437千ADt
電力 ----- 954 GWh		古紙(パルプ) 3,273千ADt
石油類 ----- 165千kℓ		原紙 ----- 88千BDt
石炭 ----- 2,059千t		
ガス類 ----- 93千t		
その他の非化石燃料 ----- 1,627千t		

※1 2014年度から十條サーマルおよびサウス・イースト・ファイバー・エクスポートを集計対象組織に加えました

※2 黒液を除くバイオマス燃料、および廃棄物燃料

※3 国内のみ

国内紙・パルプ事業のフローとマテリアルバランス(主要物質)



にし、それを乾燥させることで紙をつくります。パルプの製造や紙の製造(抄紙)では、熱源として蒸気を、動力源として電気を使用します。製紙工場では、燃料を燃やして蒸気を発生させるボイラーと、その蒸気を利用して電気をつくるタービン発電機からなる自家発電設備を設置しています。

パルプや紙の製造にともなって、水質汚濁物質を含む排水が、またボイラーからは大気汚染物質やCO₂を含む水蒸気が出ます。そして、ボイラーで燃やした燃料の灰が廃棄物となります。日本製紙グループでは、これらの環境負荷を低減する取り組みを進めています。

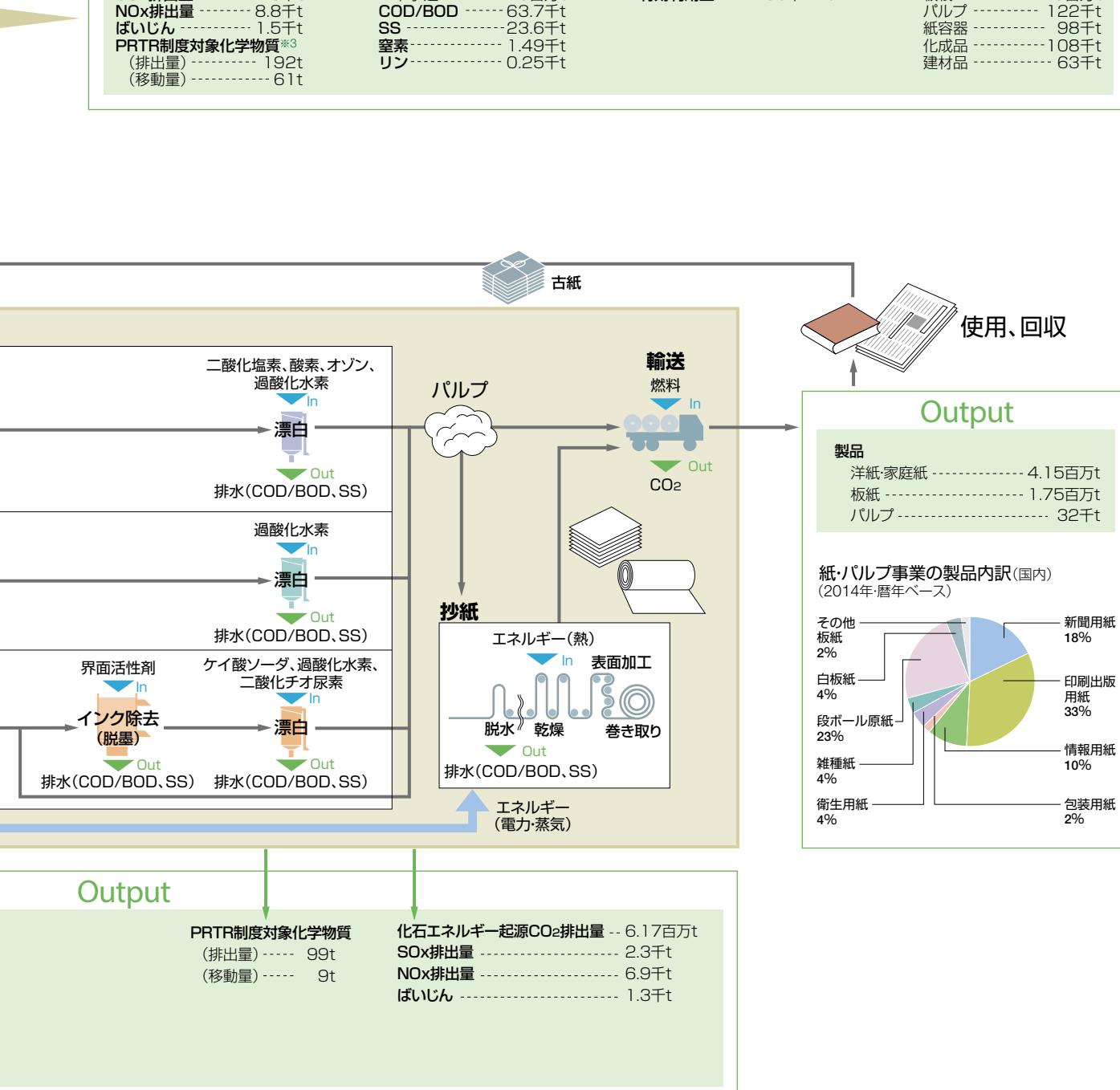
Output

化石エネルギー	
起源CO ₂ 排出量	7.15百万t
SOx排出量	4.3千t
NOx排出量	8.8千t
ばいじん	1.5千t
PRTR制度対象化学物質※3 (排出量)	192t
(移動量)	61t

排水量	918百万t
公共水域	908百万t
下水道	10百万t
COD/BOD	63.7千t
SS	23.6千t
窒素	1.49千t
リン	0.25千t

廃棄物発生量	850千BDt
廃棄物最終処分量	54千BDt
有効利用量	796千BDt

製品生産量	
洋紙・家庭紙	4.36百万t
板紙	1.75百万t
パルプ	122千t
紙容器	98千t
化成品	108千t
建材品	63千t



環境負荷の低減

●大気汚染物質の排出抑制

NOx、SOx、ばいじんの継続的削減に取り組んでいます

製紙工場では、ボイラーとタービンを設置して自家発電をしています。ボイラーから排出される水蒸気の中には窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、ばいじんが含まれています。

日本製紙グループでは脱硫装置、脱硝装置、集塵機などを導入することで、これらの大気汚染物質を法律上の基準を大幅に下回る値まで除去しています。

NOx排出量の推移(国内)



SOx排出量の推移(国内)



ばいじん排出量の推移(国内)



* 東日本大震災の影響で集計できなかった日本製紙(株)石巻工場と岩沼工場の2009年度のデータを使用して経年比較ができるように補正しています

●土壤汚染の防止

グループ各社において 土壤汚染は発生していません

日本製紙グループ各社の工場で使用する原材料や薬品には、重金属やトリクロロエチレンなどの土壤汚染物質はほとんど含まれておらず、土壤汚染による大きな問題は発生しにくいといえます。2014年度、グループ各社において土壤汚染が発生した事例はありません。

●水質汚濁の防止

微生物などを活用して 排水をきれいにしています

製紙工場では、水中に分散させたパルプ懸濁液を薄くシート状にし、それを乾燥させることで紙をつくります。そのため、紙づくりには水が大変重要であるとともに、排水には、紙にできなかつた微細なパルプ纖維や填料、木材からの抽出成分などが含まれています。

日本製紙グループの各工場では、その汚れの程度についてCODやBOD、SS量、pHなどを測定しながら排水を処理し、水質汚濁物質を法律上の基準値以下にするとともに、さらなる低減に取り組んでいます。

水使用量/排水量の推移(国内)



COD/BODの推移(国内)



SS量の推移(国内)



* 東日本大震災の影響で集計できなかった日本製紙(株)石巻工場と岩沼工場の2009年度のデータを使用して経年比較ができるように補正しています

●産業廃棄物の削減

廃棄物の発生抑制と有効利用に努めています

日本製紙グループでは、廃棄物の発生抑制と同時に、廃棄物の有効利用の拡大を図ることで最終処分量の削減を進めています。

環境行動計画「グリーンアクションプラン2015」では「廃棄物の再資源化率を97%以上とする」「廃棄物発生量の40%以上を事業所内で再資源化する」という2つの目標を掲げて、資源の有効利用に取り組んでいます。

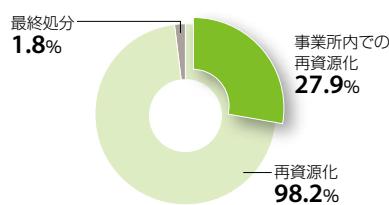
燃料の燃焼によって排出される灰を有効に利用するため、造粒設備を導入した結果、2014年度の廃棄物の総発生量に対する再資源化率は98.2%、事業所内での再資源化率は27.9%となりました。

廃棄物の発生・最終処分量の推移(国内)



* 東日本大震災の影響で集計できなかった日本製紙(株)石巻工場と岩沼工場の2009年度のデータを使用して経年比較ができるように補正しています

廃棄物発生量に占める再資源化量の割合(2014年度)



●騒音・振動・臭気防止

工場周辺への影響を抑えるための対策を講じています

●騒音・振動の防止

製紙工場は、大量の紙を生産するため製造設備も大きく、モーターやポンプなどの回転体が多いことから、騒音・振動の発生源が数多くあります。2014年度の苦情は騒音で8件、振動ではありませんでした。苦情の有無にかかわらず、各工場で騒音・振動の問題があると判断した場合には、騒音発生源の騒音レベル抑制、防音設備の設置、設備の設置位置の見直しなどの対策を順次講じています。



騒音対策防音壁の設置 工事前(左)と工事後(右)(日本製紙(株)吉永工場)

●臭気の防止

パレプの製造方法のひとつであるクラフトパルプ法は、その製法上、硫化水素・メチルメルカプタン・硫化メチル・二硫化メチルといった悪臭成分が発生しやすく、工場周辺に拡散する可能性があります。2014年度、臭気に対する苦情は2件ありました。工場では、発生する臭気を封じ込める設備を設置するとともに、定期的に臭気を測定するほか、工程のパトロールで臭気漏れがないか確認するなど、臭気の拡散抑制に努めています。



コンクリート混和材用高品質フライアッシュ「CfFA®(Carbon-free Fly Ash)」の 製造販売事業

石炭の燃焼で発生するフライアッシュ(飛灰)は、コンクリートに配合した時にコンクリートの強度を長期にわたって向上させたり、緻密性を向上させるなど、非常に有用であることが古くから知られていました。しかし、フライアッシュの中に数%含まれる未燃カーボン(燃えカス)が生コンクリートの性状や硬化した後のコンクリートの品質に悪影響を及ぼすおそれがあるため利用が進んでいないのが現状です。

日本製紙(株)では、大分大学を中心として開発されたフライアッシュ中の未燃カーボンを焼成して除去する世界初の技術を導入し、コンクリート混和材としての利用促進を図ることにしました。今回製造するコンクリート混和材は高品質フライ

アッシュ「CfFA®」として、石巻工場で製造し2016年1月からの販売を予定しています。

東日本大震災で甚大な被害を受けた石巻地区では、復興工事が進められています。「CfFA®」はコンクリートの品質向上に寄与できることから、廃棄物である石炭灰の有効利用を進められると同時に、被災地の復興にも貢献できると考えています。



日本製紙(株)石巻工場のフライアッシュ
(焼成前)電子顕微鏡写真

環境負荷の低減

● 化学物質の管理

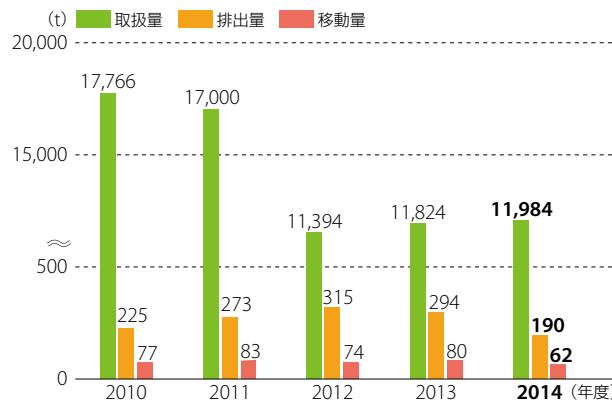
取り扱う物質の適正な管理と 使用の制限に努めています

● PRTR制度への対応

PRTR制度とは、有害性のある多種多様な化学物質が事業所から排出される量および廃棄物に含まれて事業所外へ移動する量を事業者が集計し届け出る制度です。

日本製紙グループでは、各工場でリスクコミュニケーションを開催し、PRTR制度対象化学物質の管理や使用状況について地域住民の方へ説明しています。

PRTR制度対象化学物質の取扱量・排出量・移動量の推移



PRTR制度対象化学物質の排出量・移動量の一覧^{※1}(2014年度)

政令番号	CAS番号	化学物質名	単位	排出量	移動量
1	—	亜鉛の水溶性化合物	t	3	9
2	79-06-1	アクリルアミド	t	0	0
4	—	アクリル酸及びその水溶性塩	t	0	0
6	818-61-1	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	t	0	0
9	107-13-1	アクリロニトリル	t	0	0
16	78-67-1	2,2'-アツビスイソブチロニトリル	t	0	0
37	80-05-7	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	t	0	0
48	2104-64-5	O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート	t	2	0
53	100-41-4	エチルベンゼン	t	0	0
57	110-80-5	エチレングリコールモノエチルエーテル	t	1	4
80	1330-20-7	キシリソ	t	4	1
85	111-30-8	グルタルアルデヒド	t	0	0
98	79-11-8	クロロ酢酸	t	0	0
127	67-66-3	クロロホルム ^{※2}	t	72	11
134	108-05-4	酢酸ビニル	t	0	0
144	—	無機シアノ化合物(錯塩及びシアノ酸塩を除く)	t	2	0
149	56-23-5	四塩化炭素	t	0	33
154	108-91-8	シクロヘキシラミン	t	1	0
213	127-19-5	N,N-ジメチルアセトアミド	t	0	0
232	68-12-2	N,N-ジメチルホルムアミド	t	0	0
243	—	ダイオキシン類 ^{※2}	g-TEQ	0	7
272	—	銅水溶性塩(錯塩を除く)	t	2	0
296	95-63-6	1,2,4-トリメチルベンゼン	t	5	0
300	108-88-3	トルエン	t	24	3
302	91-20-3	ナフタレン	t	0	0
318	75-15-0	二硫化炭素	t	6	0
333	302-01-2	ヒドラジン	t	0	0
374	—	ふつ化水素及びその水溶性塩	t	16	0
392	110-54-3	ノルマル-ヘキサン	t	0	0
395	—	ペルオキソ二硫酸の水溶性塩	t	0	0
405	—	ほう素化合物	t	26	0
407	—	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	t	0	0
410	9016-45-9	ポリ(オキシエチレン)=ノルフルエニルエーテル	t	0	0
411	50-00-0	ホルムアルデヒド	t	6	0
412	—	マンガン及びその化合物	t	20	0
414	108-31-6	無水マレイン酸	t	0	0
415	79-41-4	メタクリル酸	t	0	0
418	2867-47-2	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	t	0	0
419	97-88-1	メタクリル酸ノルマル-ブチル	t	0	0
420	80-62-6	メタクリル酸メチル	t	0	0
438	1321-94-4	メチルナフタレン	t	2	0
448	101-68-8	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	t	0	0
455	110-91-8	モルホリン	t	0	0
合計 ^{※3}			t	190	62

※1 ダイオキシン類を除き、各事業会社における排出量、移動量がそれぞれ1トン以上の物質について集計しています。特定第一種指定化学物質は、ダイオキシン類、ホルムアルデヒドがあります

※2 クロロホルムとダイオキシン類は非意図的に発生したものも含んでいます

※3 合計数値にダイオキシン類は含まれていません

古紙の回収・利用

古紙の利用拡大を進め、循環型社会の形成に貢献しています

● 基本的な考え方

古紙の利用を積極的に進めています

日本製紙グループでは、資源を有効利用するために、お客さまと協力して古紙を回収・利用する仕組みを構築したり、市民団体や業界団体と連携して古紙回収の啓発に取り組んでいます。また、古紙処理能力を強化するとともに、古紙パルプの品質向上と用途拡大にも取り組んでいます。

● 「グリーンアクションプラン2015」の進捗状況

利用率の目標を掲げて取り組んでいます

日本製紙グループ環境行動計画「グリーンアクションプラン2015」(P.31)では「洋紙の古紙利用率を40%以上、板紙の古紙利用率を88%以上とする」という目標を掲げています。

2014年度の古紙利用率の実績は、洋紙で38.2%、板紙で92.3%となりました。近年、中国での紙・板紙需要の増加によって、国内での古紙調達状況は厳しくなっていますが、今後も古紙利用率の向上に努めています。

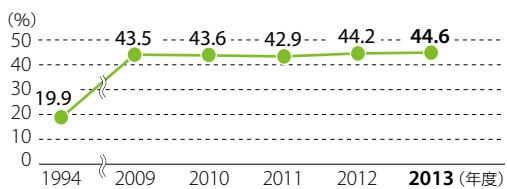
古紙利用率の推移(国内)



牛乳パック回収の取り組み(日本製紙(株))

日本製紙(株)が加盟する「全国牛乳容器環境協議会」では、「2015年までに紙パックの回収率を50%以上にする」という目標を設定して活動しています。情報交換や啓発活動、学校や自治体、公共施設などへの牛乳パック回収ボックスの設置の呼びかけなどによって、2013年度の紙パック回収率は44.6%となりました。

紙パック回収率の推移



事例

古紙リサイクル活動の推進 (日本製紙(株)、北上製紙(株))

日本製紙(株)吉永工場では、都市型資源リサイクル工場を目指し「省資源の推進」のひとつとして、工場構外2カ所に大型の古紙リサイクルステーションを設置しています。古紙回収は決められた日時・場所に出す必要がありますが、24時間の持ち込みを可能とすることで、近隣の方々から「いつでも出せるので、ストックした古紙が邪魔で困ることがなくなった」と好評です。今後も、周辺地域へさらなる協力を呼びかけ、「24時間の古紙回収」計画を推進していきます。

また、北上製紙(株)では一関市周辺の小・中規模事業者や住民を対象に、自由に古紙を持ち込めるように工場



北上製紙(株)の「紙源のカゴ」

内に古紙置場「紙源のカゴ」を設置し、段ボールや古雑誌などを受け入れています。なお、その収益金は、一関市の歳末助け合い募金として地域に還元しています。

● 古紙利用拡大の取り組み

オーストラリアで古紙配合製品の生産を拡大していきます

オーストラリア・ヴィクトリア州に位置するオーストラリアン・ペーパー社のメアリーベール工場では、同国における環境意識の高まりをとらえた環境配慮型製品の増産を計画しています。現在、日本製紙(株)からの技術サポートと政府からの支援を受け、年間5万トンの生産能力を持つ古紙パルプ設備を設置しました。

これまで同社は、環境配慮型製品のひとつである古紙配合コピー用紙を生産するオーストラリア唯一の企業でした。

2015年から新たに古紙パルプ設備が稼働したことにより、古紙配合製品の品揃えの充実と生産量の拡大に積極的に取り組んでいきます。



オーストラリアン・ペーパー社 メアリーベール工場

生物多様性の保全

自社林の生態系の保全や
自社の資源と技術を活かした活動を展開しています

● 基本的な考え方

2つの柱で取り組みを進めていきます

森林を直接活用する日本製紙グループの事業活動は、生物多様性を育む森林に大きく依存していると同時に、さまざまな影響を与えています。森林を持続可能なかたちで活用し、豊かな森林を未来に伝えていくことは、事業の存続・発展の基盤となる取り組みです。

日本製紙グループでは、環境憲章(►P.30)の理念に「生物多様性に配慮した企業活動を基本とし、長期的な視野に立って、地球規模での環境保全に取り組み、循環型社会の形成に貢献する」ことを掲げています。

生物多様性への配慮として「生物多様性の保全」と「生物多様性の持続可能な利用」(►P.22(持続可能な森林経営))に取り組んでおり、生物多様性の保全を実践するにあたっては「本業を通した取り組み」と「自社の資源や技術を活かす取り組み」の2つを柱として、さまざまな活動を進めています。

日本製紙グループの取り組み

生物多様性の保全

本業を通した取り組み

- 森林の生物多様性を保全
- 生産活動における環境負荷の低減

資源、技術を活かす取り組み

- 自社林の活用
- 独自技術の活用

森林の生物多様性を保全する仕組み

「原材料調達に関する理念と基本方針」(►P.22)

「木質原材料調達に関するアクションプラン」(►P.24、25)

生物多様性調査

地形情報の確認、森林生態系の定点調査など
例)植林地での定期的調査(►P.45、46)、(公財)日本野鳥の会との北海道でのシマフクロウに関する調査、北山社有林(静岡県富士宮市)での鳥類の調査、富士自然観察の会との北山社有林での植物調査

特に配慮が必要な地域

環境林分-国内1.8万ha(►P.26)

地域の生態系や水源涵養などの環境機能を保全するため木材生産目的の伐採を禁止

保護地域-ブラジル17万ha

保全する地域の明確化

シマフクロウ保護区-国内約126ha

シマフクロウの保護のため伐採を行わない

その他

保護樹帯の設置、水辺林の保護など

森林施業時の確認、配慮

● 伐採場所、時期の配慮

(シマフクロウの生息地の保全と森林施業の両立(►P.45))

- 環境省のレッドリスト※をもとに、地域別にまとめた資料を作成・携帯し、作業実施の前後にチェックリストにより確認

※日本の絶滅のおそれのある野生動植物の種のリスト

第三者による持続的な森林経営の検証

森林認証制度(►P.24、25)

日本製紙(株)は国内外の全ての自社林で、生物多様性に配慮した森林経営が実施されていることなどが認められ、森林認証を取得

事例

シマフクロウの生息地保全と事業の両立～(公財)日本野鳥の会との協働

日製製紙(株)は2010年10月に日本野鳥の会と野鳥保護に関する協定を締結し、北海道根室地方の社有林約126ヘクタールをシマフクロウの保護区に指定しました。この保護区内には3つがいのシマフクロウの生息が確認されています。

また、2015年5月には北海道釧路地方の社有林におけるシマフクロウの生息地の保全と事業の両立に関する覚書を締結しました。2011年に同林内の間伐跡地でシマフクロウの繁殖が初めて確認され、2014年には、繁殖期のシマフクロウの行動圏を把握する調査を日本野鳥の会と協働で実施しました。根室地方での協働活動からも、絶滅危惧種保護の重要性と双方の立場についての理解と信頼関係の醸成が進んでいたため、野鳥保護区は設置せず、通常の木材生産のための施業を行いながら、シマフクロウの生息地保全や繁殖に与える影響を回避した施業の方法、時期の基準に合意しています。今後、日本野鳥の会の知見を参考にしながら、持続可能な森林施業のさらなる充実を図っていきます。

希少野生動植物の生息地を保全するためには、生息種などの基礎情報の蓄積が重要です。2013年度は根室地方の保護

区で哺乳類調査を実施し、センサーダイヤルで7種、コウモリ調査で8種を確認しました。ヒグマ、キタキツネ、エゾリスなど大型から小型までの哺乳類が確認されました。

日本野鳥の会との保護区調査

実施年度	調査内容
2010	シマフクロウのすみかとなり得る巨木調査
2011	鳥類生息状況調査
2012	オジロワシやオオワシのねぐら調査、夜行性鳥類音声調査
2013	哺乳類、シマフクロウの生息状況調査(根室地方)
2014	シマフクロウの行動圏調査(釧路地方)



シマフクロウ

全長70~80cm、体重は3~4.5kg、翼を広げると180cmにもなる世界最大級のフクロウです。かつて日本では、北海道全域に1,000羽以上が生息していましたが、現在は開発などによって北海道東部を中心に約50つかい、140羽が確認されるのみになりました。

1971年に国の天然記念物に指定され、環境省のレッドリストでは絶滅危惧IA類(CR)に指定されています。

(提供 (公財)日本野鳥の会)

事例

生物多様性調査の実施(ブラジル AMCEL社)

アムセル社(ブラジル・アマパ州)は、約31万ヘクタールに及ぶ社有地の55%にあたる約17万ヘクタールを保護区とし、生態系維持のため次のような取り組みをしています。

●植林地内に水質・水位モニタリング設備を設置し定期的水質検査を継続実施

●国立再生可能天然資源・環境院が実施している野生動物放野プログラムへ保護区を毎年提供

●パラ連邦大学生物学部との活動(2010年～)

植林地とその他地域における哺乳類の生息調査を共同で実施後、アムセル社にてモニタリング継続中。

2013年からは希少価値の高い保護区の評価指標となる動物の調査を開始。

●アマゾン連邦農業大学との活動(2011～2012年)

同大学の協力を得て、植林前の熱帯サバンナ地域において基礎的な植生情報を収集、25目14科の植物が観察された。



ジャガーサバナの足跡



オオアリクイの親子

●特定保護区の大型・中型哺乳類生息調査(2011～2013年)

2012年度は、植林地に近接する自然保護区内の8つのコミュニティを対象に、住民による目撃情報などのアンケート、獣道、糞、足跡などの大型・中型哺乳類の調査を実施し、その結果、準絶滅危惧種(NT)に指定されているジャガーの生息を確認。

2013年度は、アムセル社の保護区内に於いて準絶滅危惧種(VU)に指定されているモンキヨコクビガメの保護活動の為、生息調査を開始。

●アマパ州環境研究機構との活動(2014年～)

社有地の保護区域内の植生調査を実施し、植生分布や保全状態を確認。

アムセル社では、これら定期的な調査に加えて、植林地や保護区における従業員らの野生動物の目撃情報を社内でデータベース化し、生物多様性保全の指標としています。



植生調査の様子



動物調査の様子

生物多様性の保全

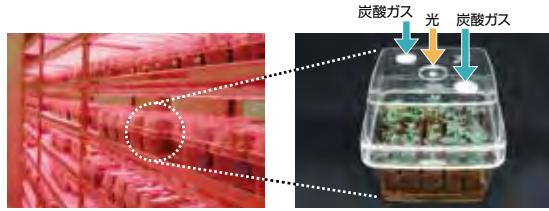
●自社の資源や技術を活かす取り組み

さまざまな生物種の保全に貢献しています

●独自技術の活用①——名木を守る

日本製紙(株)では、独自技術である「容器内挿し木技術」を用いて絶滅危惧種の保全に取り組んでいます。

「容器内挿し木技術」とは、光合成が旺盛になる環境を特殊な培養室と培養容器でつくり出すことで、発根を促進する技術です。従来の挿し木増殖技術では発根できなかつた植物や樹齢が高くなつたために発根が難しい植物でも、苗木生産による増殖が可能となるため、絶滅危惧種や歴史ある名木の保全に貢献できます。



挿し木では根を出させることが困難だった植物でも発根



京都市の鈴馨山真正極楽寺(れいしうざんしんじょうごくらくじ 通称:真如堂)にある「たてかわ桜」は、徳川家光の乳母・春日局の父 斎藤内蔵介利三の菩提を弔うために植えたとされる桜です。樹齢300年以上、直径1メートルもある巨樹で、1959年の伊勢湾台風で倒木したものの、数年後、折れた幹から芽が吹き出し、花を咲かせるまでに回復していました。しかし近年、樹勢が衰えていたことから、後継木の育



真如堂に返還した「たてかわ桜」苗

成が検討されました。日本製紙(株)は、「容器内挿し木技術」を活用して後継木の育成に取り組み、2013年11月に約1メートルに育てた「たてかわ桜」の苗木を真如堂に返還しました。

●独自技術の活用②——干潟の再生

製紙工程では、紙にできなかつた微細纖維などから成るペーパースラッジを燃料として利用するだけでなく、燃焼後に発生するペーパースラッジ灰を有効利用するさまざまな

取り組みを進めています。

日本製紙(株)八代工場は、熊本大学、(株)福岡建設と共に、航路の浚渫土砂やペーパースラッジ灰などの廃棄物を有効活用した新しい海洋土木材料を開発し、八代港の一角で干潟を再生する実証実験を行っています。2013年2月に造成した干潟の実証試験では、約半年でカニや二枚貝など約30種類の生物が確認され、生物多様性保全・再生の効果が明らかになってきました。



干潟再生実証試験の様子

事例 「シラネアオイを守る会」の活動を支援 (日本製紙(株)、日本製紙総合開発(株))

「シラネアオイを守る会」は、絶滅危惧II類に指定されているシラネアオイを保護するために、群馬県立尾瀬高等学校と群馬県利根郡片品村が中心となって、2000年12月に発足しました。2014年4月にはこれまでの功績が認められ、『「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰』を受賞しています。

日本製紙グループでは、同会の設立当初から、地元で日本製紙(株)の菅沼社有林を管理する日本製紙総合開発(株)が運営面で支援し、シラネアオイの群生復元のために社有林の一部を開放しています。2002年からはグループ従業員にボランティアを公募し、植栽や種子採取補助などの作業活動に参加しています。



シラネアオイの種子を採取

事例 所有する天然林内の生態系調査を実施 (チリ Volterra社)

チリで植林事業を営むヴォルテラ社は、地元のコンセプション大学とともに、約1万9千ヘクタールの社有地での生物多様性調査を定期的に実施しています。社有地のうち約5千ヘクタールの保護林には多くの野生動植物が生息しており、うち約2千ヘクタールは希少動植物、絶滅危惧種の含まれた保護価値の高い森林帯と評価されています。

お客さまに関わる責任



ステークホルダーの皆さまからのご意見は、社会と共生し持続可能な成長をしていくための課題への気付きの機会になります。

お客さまからは、環境と社会に配慮した原材料調達や製品開発に関するご質問が多くなっています。日本製紙グループは、お客さまの関心事項をふまえ、ご要望に応える製品を提供していきます。

御茶ノ水ペーパーギャラリー

重要課題(マテリアリティ)

- 環境と社会に配慮した製品の提供

関連指標

- 森林認証取得率(森林認証製品の提供のため)
 - 自社林の森林認証取得率:100%
 - 輸入広葉樹チップが森林認証材である率:100%
- 古紙利用率
 - 洋紙の古紙利用率:38.2%
 - 板紙の古紙利用率:92.3%

方針とマネジメント

基本的な考え方	48
製品安全マネジメント推進体制	48
製品安全への取り組み	48
品質安定化への取り組み	49
製品の安定供給	50
お客さまのニーズの把握	50

環境と社会に配慮した製品の提供

環境に配慮した製品の開発	51
社会課題の解決につながる製品の提供	52

方針とマネジメント

生活に不可欠なさまざまな製品の安定供給とともに
お客さまの期待に応える品質や安全性を追求しています

● 基本的な考え方

社会から信頼される製品・サービスを提供します

日本製紙グループは、社会に広く浸透し生活に不可欠な素材である紙および紙関連製品の供給を事業基盤とし、社会とともに発展してきました。また、フィルム、ヘルスケア製品、化成品や木材・建材など多様な事業を営んでおり、お客さまは法人から個人まで多岐にわたります。

その生活に不可欠な製品を安定的に供給することは、社会に役立つための基本的な責任です。また、品質・安全性を確保し、お客さまの信頼に継続して応えていきます。

製品安全に関する理念と基本方針

(2004年10月1日制定、2014年8月1日改訂)

理念

私たちは、設計・製造・供給・廃棄の全ライフサイクルを通じて安全性を追求し、社会から信頼される製品・サービスを提供します。

基本方針

1. 安全な製品・サービスを提供し、お客さまからの継続した信頼に応えます。
2. 製品・サービスの安全を確保するために関係法規、関係基準を遵守します。国内法規のみならず、グローバルな視点からの安全性を追求します。
3. 製品の安全性・機能・正しい使用法に関する的確な情報を、お客さまに提供します。
4. 製品・サービスに関する安全管理体制を確立し、グループの全従業員に製品安全への意識を徹底します。

● 製品安全マネジメント推進体制

グループの製品安全マネジメント体制を構築・運用しています

日本製紙グループでは、日本製紙(株)技術本部長を委員長とする「日本製紙グループ製品安全委員会」が、グループの製品安全に関わる活動を統括しています。製品安全委員会は、日本製紙(株)の関連部門長およびグループ各社の製品安全担当部長で構成し、グループ全体の活動方針や施策などの重要事項を審議・決定します。

製品安全委員会のもとには「製品安全小委員会」を置いて、各社の活動状況を把握・管理するとともに、各社間で情報・意見を交換した上で、懸念事項がある場合はその対応を

協議し、それらをもとに製品安全委員会へ報告・答申しています。なお、グループ各社にも製品安全委員会を設置し、それぞれの製品安全活動を推進しています。

製品安全マネジメント体制

グループ

委員長	：日本製紙(株)技術本部長
構成メンバー	：日本製紙(株)の関連部門長および グループ各社の製品安全担当部長

製品安全小委員会

各事業会社(9社※)

製品安全委員会

※ 日本製紙(株)、日本製紙クリシア(株)、日本製紙パピリア(株)、日本製紙木材(株)、北上製紙(株)、日本製袋(株)、日本紙通商(株)、日本製紙総合開発(株)、秋田十條化成(株)(2015年5月末現在)

● 製品安全への取り組み

各種法規制の順守を基本に活動しています

日本製紙(株)の各工場や研究所では、ISO14001のシステムを組み込み、使用原材料の化学物質管理を実施するとともに、化審法やPRTR法などの法規制を順守しています。

また、食品容器用途の製品は、食の安全と安心、消費者の信頼を確保するために、食品衛生法をはじめ、飲料および食品用紙製容器に適用される法令や規格・基準を順守しています。日本製紙(株)紙パック事業本部では、生産工程の衛生管理にHACCP※1の思想を取り入れて、生産環境の衛生性向上、欠点検知機器による製品のモニタリング、毛髪混入防止服の着用などを実践。より安定した品質の確保や、一層の衛生性向上を目指した設備の導入・充実化も進めています。

食品飲料に関する事業では、フードディフェンスへの強化も含め、食品安全に関する国際規格であるFSSC22000※2認証の取得を進めています。

※1 HACCP

Hazard Analysis and Critical Control Point (危害分析重要管理点)の略で、米国航空宇宙局(NASA)で開発された衛生管理手法。食品製造工程のあらゆる段階で発生し得る危害を抽出・分析し、その発生防止のための重要な管理点を明らかにした上で管理基準を定め、その基準が順守されていることを常時監視・測定・記録することで製品の安全性を確保しようとするもの

※2 FSSC22000

食品安全マネジメントシステムのひとつで、ISO22000とその他の規格を統合して開発された規格

FSSC22000の取得状況(2015年3月末現在)

社名	工場・事業部門、生産子会社
日本製紙(株)	
(紙パック事業本部)	草加紙パック(株)、江川紙パック(株)
(ケミカル事業本部)	江津事業所※

※ CMC、セルロースパウダーおよびステビア・カンソウ甘味料(いずれも食品用)

●品質安定化への取り組み

お客さまに安心してご使用いただくために 品質の安定化に取り組んでいます

日本製紙グループでは、品質マネジメントの国際規格であるISO9001の認証取得を各事業会社で進めているほか、それぞれの製品の特徴に合わせた品質管理を行っています。

ISO9001の取得状況(2015年3月末現在)

社名	工場・事業部門、生産子会社
日本製紙(株) (紙パック事業本部)	秋田工場、勿来工場、足利工場、草加工場、吉永工場、大竹工場 三木紙パック(株)、石岡加工(株)
(ケミカル事業本部)	江津事業所 [※] 、岩国事業所、東松山事業所、勇払製造所
日本製紙クレシア(株)	東京工場
日本製紙パビリア(株)	原田工場、吹田工場、高知工場
四国コカ・コーラ ボトリング(株)	小松工場
四国カスター・ サービス(株)	本社
日本製袋(株)	北海道事業所、前橋工場、埼玉工場
日本製紙ユニテック(株)	本社4事業部(建設・電気・制御システム・エンジニアリング)
国策機工(株)	本社・機械設備事業部・勇払事業部・白老事業部・旭川事業部
南光運輸(株)	本社・石巻事業所・出荷管理センター・岩沼事業所・勿来事業所・秋田営業所・サービス事業部・整備工場・東京支店
日本製紙石巻テクノ(株)	本社
(株)ジーエーシー	本社・工場、営業本部
(株)フローリック	本社、コンクリート研究所、名古屋工場
エヌ・アンド・イー(株)	
オーストラリアン・ ペーパー	Maryvale, Shoalhaven, Preston
十條サーマル	Kautua

[※]CMCおよびセルロースパウダーの製造で認証を得て

●紙・板紙部門での品質保証体制

日本製紙(株)では、お客さまと生産現場との距離を縮めることを目的にサービスエンジニア制度を導入しています。紙の生産に携わる技術スタッフがサービスエンジニア(SE)としてお客さまを訪問し、実際に紙が使用される現場である印刷・加工工程に立ち会う「品質パトロール」などを通じて、お客さまの声を直接伺っています。さらに、お客さまとより密接な関係を築くため、2013年10月に品質保証体制を見直して営業部門に技術担当者を配置。営業担当者のみならず技術担当者、SEが常日頃お客さまと接することで、品質に対するご要望など多様なニーズに迅速に応えています。

また、製品に不具合が生じたとの連絡を受けた場合、その

情報を社内データベースに登録して社内の関係各部門に速やかに伝達し、連携して対応できる体制をとっています。さらに登録内容の集計・解析を行い、再発防止や品質改善にもつなげています。

紙・板紙部門の品質保証体制



●液体容器生産会社における品質監査

日本製紙(株)紙パック事業本部では、生産子会社5社にて、事業本部長を含むメンバーによる品質監査を年1回実施し、5S[※]を含めた生産現場の実態を把握した上で、継続的な品質改善を推進しています。これに加えて食品衛生の点で特に重要な微生物、異物、防虫対策に関し、年1回の衛生調査を実施し、衛生品質の向上に努めています。

[※]「整理・整頓・清掃・清潔・躊躇」を意味し、職場環境の維持改善のために用いられる方法



品質監査(草加紙パック(株))



カートン品質の検証

●古紙パルプ配合率の保証と監査

日本製紙(株)では古紙パルプ配合率管理システムを確立し、お客さまに古紙パルプ配合率を保証しています。

工場での生産手順については、環境マネジメントシステム ISO14001に組み込み、そのシステムの中で生産手順の管理・見直しを実行しています。配合率管理システムが問題なく運用されていることは内部監査と第三者監査で確認し、お客さまにも工場で規定通りの配合率で生産していることをご確認いただいているます。

方針とマネジメント

● 製品の不具合発生時の対応

日本製紙グループでは、市場に出した製品の不具合が判明した場合、グループ各社の品質保証担当部門(お客様相談室など)が窓口となって、工場および本社の関連部署と連携して迅速・的確に対応することとしています。緊急性・重大性が高いと判断される製品不具合が発生した、または想定される場合は、各社で整備している製品安全危機管理マニュアルに従って対応します。

個人のお客さまに製品を提供する日本製紙クレシア(株)では、全ての製品にお客様相談室の連絡先を記載するほか、お客様の苦情がダイレクトに社長に報告されるよう同相談室を社長直轄としています。また、ウェブサイトでもご質問や



お客様相談窓口での対応

ご意見を常時受け付けています。自社の製品やサービスが原因でご迷惑をおかけした場合には、誠意を持って対応し、お客様に納得していただけよう努めています。

● 製品の安定供給

製品ごとに適した安定供給体制を整えています

お客さまへ必要な時に必要な量を供給できるよう、原材料の安定確保、計画的な生産設備の整備・更新により安定生産に取り組んでいます。また、営業部門と生産部門が協調して、フレキシブルで無駄のない生産計画を策定し、適切な在庫管理を行い、製品の安定供給に努めています。

● 新聞用紙の安定供給

紙の中でも、新聞という特に公共性の高い情報媒体に用いられる新聞用紙には、安定供給が強く求められます。このことをふまえて、製紙業界では非常事態に備えた各社共通の緊急非常マニュアルを地区別に定めています。



製品倉庫での積み込み

大規模災害などによって通信・交通網の途絶・遮断などの事態に陥った場合、このマニュアルに従って新聞用紙の円滑な供給を維持することとしています。

● 自然災害リスク対応

日本製紙グループでは、東日本大震災の教訓もふまえ、地震や津波などの自然災害リスクへの実際的な対応指針をまとめました。その指針を参考に、各工場は個別に進めてきた自然災害対策を点検し、マニュアルの見直しに取り組みました。

日本製紙(株)では、本社ビルの被災もしくはインフラの停止によってその機能を果たせない場合に備えてバックアップオフィスを設定。本社機能移転の訓練も実施しています。

● 事業継続マネジメントシステム

いかなる時でも飲料品などが消費者に届くよう、日本製紙(株)紙パック事業本部では事業継続ガイドラインを制定して事業継続マネジメントシステムを確立し、緊急時における生産に備えています。原紙・印刷インキなどの主要原材料について複数のメーカーからの購入を進め、また、紙パックを製造する生産会社を茨城県(2カ所)・埼玉県・兵庫県の4カ所に置くことで、災害などによるリスクを分散しています。

● お客さまのニーズの把握

積極的なコミュニケーションを図っています

日本製紙グループでは、日常の営業活動から技術スタッフによる品質パトロールまで、幅広くお客さまのニーズをとらえられるよう積極的にコミュニケーションを図っています。また、お客さまから原材料の樹種・原産国やその合法性に関する問い合わせが多くなっており、自社の取り組みと第三者による評価(森林認証の取得(▶P.25))で、ご要望に応えていることを説明しています。

日本製紙(株)紙パック事業本部では、お客さまである乳業・飲料会社の充填機担当者を対象とした技術講習会を開催し、紙パック用充填機を適切に取り扱っていただくための情報を提供するとともに、ご担当者のご意見・ご要望に耳を傾け、より良い製品づくりに努めています。

また、日本製紙クレシア(株)などでは、お客さまへのアンケートを通じて製品ごとの顧客満足度やニーズを調査し、お客さまへの対応の充実度を図る指標として用いています。

● お客さまによる生産現場の見学

日本製紙グループでは、お客さまによる工場見学や査察を積極的に受け入れ、生産現場を直接ご覧いただくことで、当社グループの取り組みについてご理解いただいている。

環境と社会に配慮した製品の提供

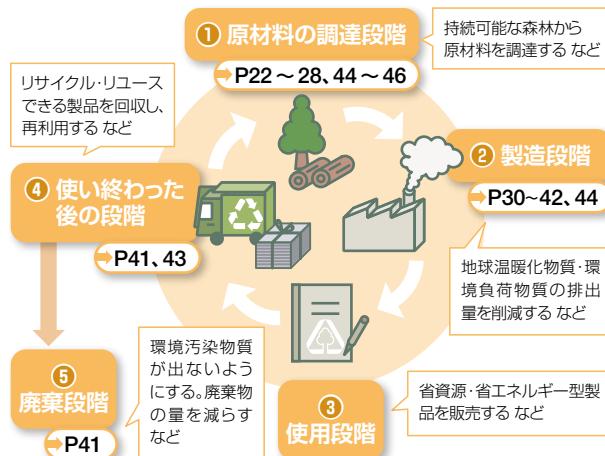
森林認証製品など、お客さまの要望に適う製品を提供していきます

●環境に配慮した製品の開発

製品のライフサイクルにおける各段階で環境に配慮しています

日本製紙グループの製品群は、再生可能なバイオマス資源である木質原材料を使用し、かつリサイクルが可能という特徴があります。その特徴を活かし、原材料の調達、製品の製造、使用、使用後、廃棄などの各段階で環境に配慮した製品の開発を進めています。

製品のライフサイクルから見る環境配慮のポイント



①原材料の調達段階での環境配慮

事例 適切に管理された森林に由来する認証紙を提供(日本製紙グループ)

森林認証制度には、環境・社会・経済的側面から、責任ある森林管理を認証するFM認証と、認証された森林から産出された林産物の適切な加工・流通を認証するCoC認証があります。日本製紙グループは主要な事業所で国際的なCoC認証を取得して、認証紙を提供しています。

CoC認証取得状況(2015年3月末現在)

PEFC

社名	工場
日本製紙(株)	北海道(白老)、秋田、石巻、吉永、富士、大竹、岩国、八代
日本製紙パピリア(株)	原田、高知

FSC®

社名	工場(ライセンス番号)
日本製紙(株)	北海道(勇払・白老)(FSC®C00952)、勿来(FSC®C020977)、岩国(FSC®C115436)
日本製紙パピリア(株)	原田・高知(FSC®C005984)
日本製紙クレシア(株)	興陽(FSC®C095114)

事例 100%国産材原料のSGEC認証 MDF(日本製紙木材(株))

日本製紙木材(株)の事業子会社であるエヌ・アンド・イー(株)は、業界で初めて、100%国産材を原料とするSGEC認証を取得したMDF*を2011年から生産・販売しています。地元徳島県の県産材を活用することで、地域の森林活性化に貢献しています。



SGEC認証MDF



商品の施工例

* Medium Density Fiberboard(中密度繊維板)の略で木質ボードの一種

②製造段階での環境配慮

事例 低坪量を実現したコートカード (日本製紙(株))

日本製紙(株)では、児童書本文やパッケージなどに使用できる軽量コートカード(フロッシュホワイトカード)を販売しています。原材料の量を従来比で10%弱削減し、低密度でありながら従来の印刷光沢を維持しています。また、蛍光染料を無配合にしたことで、より安全性に配慮しました。

今後も低坪量化に取り組み、環境配慮型商品を拡充していきます。



フロッシュホワイトカード

③使用段階での環境配慮

事例 国内最軽量の印刷用紙 (日本製紙パピリア(株))

日本製紙パピリア(株)では、印刷用紙で国内最軽量(自社調べ)となる「18g/m²」の印刷用紙を開発・販売しています。一般的なコピー用紙の3分の1以下の極薄でありながら印刷用紙としての適性を備えています。

同じ情報量でも紙の重量と容積が減ることから、輸送時の負担軽減や保管時の省スペースにつながります。

環境と社会に配慮した製品の提供

④使い終わった後の段階での環境配慮

事例 ノンアルミ紙容器
(日本製紙(株)紙パック事業本部)

2014年3月発売の(株)伊藤園「充実野菜」シリーズに、日本製紙(株)紙パック事業本部の「ノンアルミフジパック」が新たに採用されました。同製品はアルミ箔を使用していないため、牛乳パックと同じルートで回収できます。再生可能なバイオマス素材として紙の特性を活かせる液体用紙容器です。その環境負荷低減への配慮が評価され、第11回エコプロダクツ大賞で優秀賞を受賞しました。

紙パック事業本部では、フジパックシステムの充実を図り、商品の中身や社会的ニーズに合わせ、幅広い容器の選択肢を提供しています。



ノンアルミ紙容器「ノンアルミフジパック」を採用した
(株)伊藤園「充実野菜」シリーズ

⑤廃棄段階での環境配慮

事例 木材セルロースを微細化した
「KCフロック®」
(日本製紙(株)ケミカル事業本部)

日本製紙(株)ケミカル事業本部は、木材セルロースを微細化しパウダー状にした「KCフロック®」を販売しています。セルロースは食物繊維であり、人体に無害であるとともに、緩やかな生分解性、焼却が容易といった特性があり、食品、化粧品、ろ過助剤など幅広い分野で利用されています。

用途のひとつであるろ過助剤では、従来品である珪藻土は焼却困難で産業廃棄物となるのに対し、「KCフロック®」は焼却が容易で廃棄物を大幅に削減できます。また、レアメタルを含む液をろ過する際に「KCフロック®」で捕集し焼却することでレアメタルの回収が可能になり、資源の再利用にも貢献しています。



「KCフロック®」

●社会課題の解決につながる製品の提供

変化する品質要求に応えています

事例 古紙を利用した省エネ素材
「スーパージェットファイバー」
(日本製紙木材(株))

日本製紙木材(株)は、新聞古紙を主原料とした住宅用断熱材「スーパージェットファイバー」を製造しています。同製品は、製造に必要なエネルギー量を、一般に使用されているガラス纖維断熱材の約7分の1に抑えること



「スーパージェットファイバー」

ができます。一般的な住宅1軒(40坪)で断熱材を約1.5トン使用します。1軒で購読している朝刊に換算すると約20年分の新聞紙をリサイクルしたことになります。

事例 さまざまなシーンに合わせた
製品ラインアップ
(日本製紙クレシア(株))

日本製紙クレシア(株)では、お客さまのニーズに応える商品開発に注力しています。お客様相談室や営業などへお客さまから直接寄せられた声に耳を傾け、旬の話題や機能性を付加した製品づくりに取り組んでいます。



肌ケアアクティ®
ふんわりフィット
気持ちいいうす型パンツ



スコッティ®ファイン
洗って使えるペーパー^{タオル}ボックス



スコッティ®
シートウォッシュ
forトイレット

事例 「サンローズ®」ほかメディケアフーズ
(日本製紙(株)ケミカル事業本部)

日本製紙(株)ケミカル事業本部では、高齢者食や介護食などのメディケアフーズ用途に注力しています。一例としてメディケアフーズ展に出展し、水溶性高分子(CMC)の「サンローズ®」、食物繊維である粉末セルロース「KCフロック®」、天然系高甘味度甘味料であるステビア「SKスイート®」を提案しています。



出展の様子

人権と雇用・労働に 関わる責任

Second Papermaking Section
Opti Team
オプティ
OPTI Team



日本製紙グループは、広大な森林を育成・管理し、大規模な生産拠点を持つことから、各拠点で働く人たちの安全衛生の確保を最優先と考えています。

小集団活動全社発表大会の様子

重要課題(マテリアリティ)

●労働安全衛生

関連指標

- 労働災害度数率:0.31
- 労働災害強度率:0.03

方針とマネジメント

基本的な考え方	54
理念と基本方針	54
人権の尊重に向けた取り組み	54

労働安全衛生

基本的な考え方	55
労働安全衛生推進体制	55
労働災害の発生状況	56
安全・防災への取り組み	56
衛生・健康に関する取り組み	56

多様な人材が活躍できる 職場づくり

基本的な考え方	57
雇用・採用の状況	57
女性の活躍・活用	58
ワークライフバランスの推進	58
人材育成の取り組み	59
公正な評価・処遇	60
労使関係	60

方針とマネジメント

企業活動の原動力となる多様な人材一人ひとりが高い倫理観を持ち、能力を十分に発揮しながら健康で安全に働く職場づくりを目指しています

● 基本的な考え方

多様な人材の活用と安全防災の徹底に力を注いでいます

日本製紙グループでは、企業活動のあらゆる場面で人権を尊重するとともに、多様な人材を活かす職場づくりを進めています。企業にとって、従業員はともに成長を目指すべき大切なパートナーであり、多様な人材を活用した上で、従業員一人ひとりが個々の力を発揮できるよう公正な評価・処遇と人材育成に注力しています。

また、グループの製造拠点には大型機械や危険をともなう作業も存在します。安全防災の徹底を図り、従業員が安心して働く職場環境の維持・向上に努めています。

● 理念と基本方針

基本的人権を尊重し 従業員が希望を持てる会社を目指します

社会から信頼を得て、その信頼に応えていくためには、従業員一人ひとりが高いモラルとモチベーションを保って行動することが大切です。従業員にそうした意識と行動を促すと

人権と雇用・労働に関する理念と基本方針

(2004年10月1日制定)

理念

私たちは、基本的人権を常に尊重し、多様な人材の個性と能力を活かして、夢と希望にあふれた会社を創造します。

基本方針

1. 人権の尊重

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障がいなどによる差別、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントなど、人権を無視する行為は行いません。また、個人の情報は、プライバシーが侵害されることのないよう適切に管理します。

2. 強制労働・児童労働の禁止

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。また、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

3. 人材育成・能力開発の推進

多様な人材の個性と能力を活かす仕組みを構築、維持し、個人の能力・スキル向上を支援する人材育成・能力開発を推進します。

ともに、一人ひとりの能力向上をサポートしてその成果に報いていくことも、企業の重要な責任です。

こうした認識のもと、日本製紙グループは「人権と雇用・労働に関する理念と基本方針」を制定しています。また、問題があった場合はグループヘルplineを利用できるようになっています(▶P.19)。

● 人権の尊重に向けた取り組み

第三者の意見を参考にしながら 課題の確認、検証、教育を行っています

● サプライチェーンにおける人権配慮

日本製紙グループでは「原材料調達に関する理念と基本方針」の中で「サプライチェーン全体で、人権と労働への配慮を実践していく」ことを明記し(▶P.22)、その配慮が実践されていることを、サプライヤーに対するアンケートやヒアリングを通じて確認しています(▶P.25)。

また、海外植林事業においては、地域の住民とその文化・伝統に配慮した森林経営を進めています(▶P.28)。

● アムネスティ・インターナショナル日本との意見交換会

日本製紙グループでは、第三者の視点を参考に人権課題を発見するために、(公社)アムネスティ・インターナショナル日本と2014年に意見交換会を実施しました。

日本製紙(株)において国内外からのチップ調達を担当する林材部、および国内の労務管理を担当する人事部と個別に意見交換会を開催。人権課題に関する世間動向の理解を深めながら、当社グループの現状を説明・議論し、法令を遵守しているということを超えて人権課題は存在し得るという観点で、優先的に現状の確認を行う項目を検討しました。今年度は、国内の請負会社の人権課題確認に向けた検討を開始しています。

● 教育・研修

日本製紙グループでは、人権に配慮した適正な人事施策を運用するために、会社・事業所ごとに、人事担当者が行政機関の主催する研修やセミナーに参加しています。また、各グループ会社のCSR担当に人権教育を行いました。新入社員研修、新任管理職研修でも人権教育を行っています。

労働安全衛生

職場に潜むリスクの洗い出しに日々努め、従業員が安心して働く職場環境の維持に取り組んでいます

● 基本的な考え方

安全衛生の確保や防災に努めています

安心して働く職場環境を維持していくことは、企業の基本的な責任のひとつです。日本製紙グループでは、「安全」と「衛生」に重点を置いて取り組みを進めています。

職場に潜む危険を「ゼロ」と断じることはできません。日々、リスクの洗い出しに努め「ゼロ」に近づける努力を続けることが重要であると認識しています。また、従業員の健康維持増進や快適な職場環境づくりを進めるることは、従業員の信頼に応えながら健全な経営を維持していく上で重要です。こうした認識に立って、日本製紙グループは、2004年に定めた「安全防災に関する理念と基本方針」に基づいて労働・安全衛生体制を構築し、事故・災害未然防止活動と安全で働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

安全防災に関する理念と基本方針

(2004年10月1日制定)

理念

私たちは、安全と健康の確保は企業の社会的責任と認識し、快適で働きやすい職場環境を実現するとともに、事故・災害の防止に向けて不断の努力を行います。

安全衛生に関する基本方針

- 労働安全衛生法を順守します。
- 自主基準を設け、日常管理を強化します。
- 管理体制を整備し、役割・責任・権限を明確にします。
- 安全衛生教育の充実を図ります。
- 作業環境を整備し、安全で快適な職場づくりを目指します。

防災に関する基本方針

- 防災関係法令を順守します。
- 自主基準を設け、日常管理を強化します。
- 管理体制を整備し、役割・責任・権限を明確にします。
- 防災教育・訓練の充実を図ります。
- 関係行政・地域社会と連携し、情報の共有化を図ります。

● 労働安全衛生推進体制

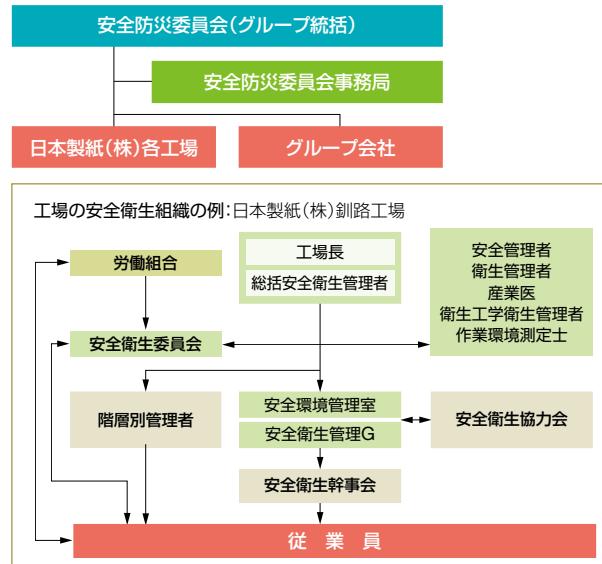
労使が協調して安全な職場づくりに取り組んでいます

日本製紙グループでは「安全防災委員会」で、グループ全体の労働安全衛生、防災・保安に取り組んでいます。

日本製紙(株)では、本社、工場、労働組合の安全衛生担当

者で構成している労使合同安全衛生会議を年1回定期的に開催し、年次安全衛生管理計画などについて検討しています。事業所では、安全衛生委員会において、安全衛生に関する重点管理項目や活動方針などを審議・決定し、部・課内会議や事業所内会報などによって従業員等に周知させ、安全衛生の確保や防災に向けた具体的な活動を推進しています。

日本製紙グループ 労働安全衛生推進体制



● 労働安全衛生マネジメントシステム

日本製紙グループでは、組織的・継続的な活動を目的とした独自の労働安全衛生マネジメントシステム(NPSS*)を2009年から運用しています。NPSSは、従業員や管理監督者層の3段階でリスクアセスメントを行うもので、事業所内で部門相互のリスク評価を実施するなど、リスクと対策の共



安全関係技術交流会
(日本製紙(株)岩沼工場)

有を図っています。また、「安全関係技術交流会」を開催して、リスクアセスメント手法の技術交流を行い、全社安全水準の向上を目指しています。

* Nippon Paper Occupational Safety and Health Management System

● 工場安全監査システム

日本製紙グループでは、各社で「工場安全監査」を実施して管理レベルの向上を図っています。また、2010年からグループ会社内で「相互交流安全監査」を実施。グループ間の交流を深めることで、監査レベルの底上げを進めています。

労働安全衛生

●労働災害の発生状況

労働災害の撲滅に取り組んでいます

2014年の日本製紙グループ^{※1}の労働災害の度数率は0.31、強度率は0.03でした。労働災害撲滅に向けて、リスクアセスメントの活用推進や危険予知活動、パトロール、教育などに取り組んでいきます。

労働災害度数率

延べ実労働時間(100万時間)当たりの災害死傷者数で、災害発生の頻度を示す



労働災害強度率

延べ実労働時間(1,000時間)当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を示す



* 日本製紙グループ:日本製紙(株)、日本製紙クレシア(株)、日本製紙パピリア(株)、以上3社の製造事業所

●安全・防災への取り組み

さまざまな取り組みを着実に進めています

●安全教育

日本製紙グループでは、労働安全に対する意識の徹底を図るために、管理職層をはじめとする従業員への安全教育に注力しています。

日本製紙(株)では、各事業所内で労働安全衛生マネジメントシステムに関する年間計画を立てています。各事業所がそれぞれ計画に則って各階層別や雇入れ時の安全衛生教育、職長教育などを実施し、改めて安全に対する意識を促すことで、職場における無事故・無災害の達成・維持に努めています。

●構内安全の取り組み

日本製紙(株)では「いかなる者にも工場敷地内で怪我を

させてはならない」という災害撲滅精神に基づいて、労働組合や構内協力会社と連携して「安全パトロール」や安全教育などを実施しています。「安全パトロール」では、構内の作業現場を巡回し、安全面で懸念のある箇所や作業者の危険な行為がないかなどを監視しています。また2006年から元請業者の監督責任を明確化して、孫請け業者も含めた構内安全管理の強化を図っています。

●自然災害・火災に対する取り組み

日本製紙グループの各事業所では、地震や津波、洪水などの自然災害への備えとして、市町村発行のハザードマップに応じた防災マニュアルを、事業特性・地域特性も加味しながら整備しています。また地域の消防署などと連携して定期的な防災訓練などを実施しています。



防災訓練
(日本製紙(株)八代工場)

日本製紙(株)の各事業所では、リスクマネジメント専門会社による防災調査も定期的に行ってています。

●交通安全への取り組み

日本製紙グループでは、通勤途上での安全を確保するために、交通安全教育・講習会を通じて従業員の意識啓発に取り組んでいます。また警察署が主催する各種交通キャンペーンに参加して、安全運転意識の浸透を図っています。

●衛生・健康に関する取り組み

心身の健康に配慮しています

日本製紙グループでは、従業員の健康管理について、疾病の予防と早期発見を目指しています。例えば、日本製紙健康保険組合に加入する多くのグループ会社では、定期健康診断に併せて生活習慣病健診を実施しています。また、産業医による定期的な職場巡回の結果をふまえて、職場環境の改善・向上に取り組んでいます。さらに、従業員の配偶者を対象にした主婦健診を実施しています。

●メンタルヘルスに関する取り組み

日本製紙(株)では、全従業員を対象にインターネットを活用したメンタルヘルスケアシステムやカウンセリングの仕組みを整えており、年に一度、調査票の記入による定期的な「心の健康診断」も実施しています。

多様な人材が活躍できる職場づくり

基本的人権と個性の尊重を基本に、新卒採用を継続するとともに女性や障がい者、高齢者の積極的な活用に取り組んでいます

● 基本的な考え方

多様な人材が能力を発揮する活力ある組織を目指します

個性の異なる従業員同士が刺激し合い知見を深め合うことは、職場の活力向上にもつながります。少子化にともない労働人口の減少が予想されるなか、多様な人材を活かすことは企業の持続的発展にとっても重要です。また、2015年に明文化した企業グループ理念では、「Challenge、Fairness、Teamwork」を重視する価値とし、活力ある組織を目指しています。

● 雇用、採用の状況

差別のない新規採用の継続に努めています

日本製紙グループは、国内外で1万2千人を超える従業員を雇用しており、企業活動の基盤となる地域社会への責任として、雇用の安定および新規採用の継続に努めています。

また、「人権と雇用・労働に関する理念と基本方針」に基づき、差別のない雇用・採用に努めています。選考過程では、試験や面接などを判断材料とし、国籍・出身地・性別・学校名などによる選別は行っていません。

● 障がい者雇用の拡充

法定雇用率は2013年4月に2.0%へ引き上げられました。引き続きグループ全体で雇用率改善に努めています。

障がい者雇用率の推移



● 高齢者雇用の促進

日本製紙グループでは、高齢社会への対応と技能伝承を目的に、従来から高齢者雇用制度を設けています。

日本製紙(株)では、最長65歳までの再雇用制度を2002年度から運用しています。2013年4月に施行された改正高年齢者雇用安定法に対応し、定年を迎えた従業員が、意欲と能力に応じて少なくとも年金受給開始年齢までは働き続けられるよう、再雇用規定の整備を図っています。

雇用データ

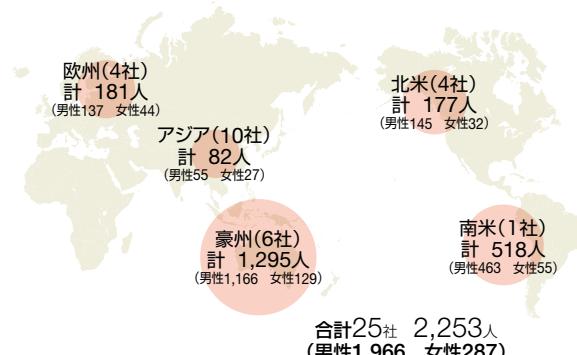
	単位	2014年度
連結従業員数 ^{※1 ※2}	人	12,771
うち男性	人	11,389
うち女性	人	1,382
うち海外拠点従業員数	人	1,745
うち男性	人	1,531
うち女性	人	214
うち上級管理職における 地域コミュニティからの比率	%	83.2
新卒採用数 ^{※3}	人	160
うち男性	人	143
うち女性	人	17
中途採用 ^{※3}	人	190
うち男性	人	169
うち女性	人	21
従業員平均年齢 ^{※3}	年	42.7
うち男性	年	42.7
うち女性	年	42.0
従業員平均勤続年数 ^{※3}	年	18.7
うち男性	年	19.0
うち女性	年	15.9
離職率 ^{※3} (定年退職者を含む)	%	3.83
派遣労働者数 ^{※1 ※3}	人	87
うち男性	人	28
うち女性	人	59

※1 年度末

※2 集計対象組織:連結子会社

※3 集計対象組織:国内の連結子会社

地域別の海外子会社数[※]と従業員数(2014年12月末現在)



※ 海外子会社(非連結子会社を含む)

高齢者再雇用実績^{※1・2}(日本製紙(株)、国内連結子会社)

(年度)	2009	2010	2011	2012	2013	2014
日本製紙(株) 希望者数	55	62	44	57	51	112
日本製紙(株) 再雇用者数	52	59	43	67	53	112
国内連結子会社 再雇用者数	—	—	—	—	—	309

※1 2014年度から国内連結子会社、管理職を含む(2013年度まで日本製紙(株)の一般職)

※2 定年後の再雇用は基本的に自ら希望した人が対象となります。しかし、人員状況その他のことでの事情で会社側から継続勤務を要請し了解を得る場合があることから、一部、再雇用者数が希望者数を上回っています

多様な人材が活躍できる職場づくり

事例 トライアル雇用制度を利用して採用 (日本製紙(株)吉永工場)

「トライアル雇用」とは、働いた経験がないことから、期間の定めのない雇用(常用雇用)での就職に不安のある方などが、常用雇用への移行を前提として原則3カ月間、試行雇用として働く、厚生労働省がすすめる制度です。

吉永工場では、2013年に初めて障がい者を新規雇用する際に本制度を利用し、OJTで研修を行いました。3カ月間の試行を通じて、通常の就職と比べ、実務を経験したことにより仕事や会社をより具体的に理解できたほか、相互に理解を深め、本採用に至りました。

●女性の活躍・活用

女性が活躍できる環境を整備しています

組織の活性化や少子化社会での人材確保の観点からも、女性の活用・活躍というテーマは重要性が増しており、日本製紙(株)では、新たに人材企画室を設置し、その環境整備に取り組んでいます。

例えば、仕事と育児の両立に関しては、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員が保存休暇(年次有給休暇の失効分)を利用できるようにするなど、育児支援策を拡充しています。

●女性管理職数、採用数

管理職に占める女性の比率は下図の通り低い状況です。製造業の日本製紙(株)では、操業現場での勤務も多く、女性採用数そのものが少なかったことが、大きな理由のひとつです。現在は工場にも積極的に配置しており、2020年度までに女性管理職の倍増を目指して取り組んでいます。

女性管理職比率の推移(国内連結子会社)



2013年度から、過去に遡って参与・参事・理事・嘱託・受入出向者を除く正規従業員に占める比率に統一しました

※ 日本製紙グループ(国内)は国内の連結子会社の集計値

女性管理職比率(海外連結会社)(2014年12月末現在)

17.8% (課長・部長など、課以上の組織単位の長を対象)

総合職新卒採用人数の推移(日本製紙(株))

(年度)	2010	2011	2012	2013	2014	2015
総合職新卒採用数(人)	33	16	37	43	56	34
うち女性(人)	6	3	3	6	8	7
うち男性(人)	27	13	34	37	48	27
女性比率(%)	18	19	8	14	14	21

●ワークライフバランスの推進

仕事と家庭の両立を支援しています

日本製紙グループでは、従業員一人ひとりが能力を十分に発揮できるよう、仕事と家庭を両立できる働きやすい環境づくりを進めています。

例えば、日本製紙(株)では、本社・研究所・営業支社・工場事務部門などでフレックスタイム制を導入しています。

●「次世代育成支援対策推進法」への対応

日本製紙グループでは「次世代育成支援対策推進法」に基づいて行動計画を策定し、従業員の仕事と育児の両立を支援しています。

例えば、日本製紙(株)では、育児・介護休業法改正への対応に併せて制度を改訂。所定外労働の免除期間や育児時間の適用期間、子を養育するために使用できる保存休暇適用期間の延長など、改正法が求める措置を上回る制度を2010年度から運用しています。

「次世代育成支援対策推進法」に対応した行動計画

(日本製紙(株):2013年4月改訂)

- 育児休業の取得状況を次の水準以上にする
男性は計画期間(2013年4月～2016年3月)内に1人以上取得、女性は取得率80%以上
- 総労働時間の削減を図るとともに、年次有給休暇などの取得促進を図る
- 職場見学・就業体験の機会提供などを通じて、次世代を担う若年層の育成支援を強化する

ワークライフバランス関連データ

	単位	2014年度
育児休業取得状況※1	人	25
うち男性	人	4
うち女性	人	21
出産者の取得率	%	91
復職率	%	100
出産休暇取得者数※1	人	164
うち男性	人	141
うち女性	人	23
出産休暇平均取得日数※1	日	3
男性	日	3
女性	日	86
介護休業取得者数※1	人	2
総労働時間※2	時間	1,885
年休取得率※2	%	69.2

※1 集計対象組織:国内の連結子会社

※2 集計対象組織:日本製紙(株) 一般従業員

●人材育成の取り組み

能力を向上・発揮できる支援をしています

人材育成については、①自己啓発と自律的なキャリア形成の支援、②適材適所の人員配置、③グローバル人材の育成、④現場力の強化、⑤キャリア設計・生涯生活設計の支援、の5つに重点を置いて仕組みの拡充を図っています。また、グローバル人材バンクの設立や新入社員研修のグループ共催などにも取り組んでいます。

●自己啓発と自律的な能力開発の支援

日本製紙グループでは、通信教育・集合研修・資格取得奨励制度などを通じて、従業員の自律的な能力開発を支援しています。新任管理職研修など従来の階層別教育もグループで共催するなど会社を横断した育成に取り組んでいます。工場における階層別教育も近隣工場と共に共催をするなどそれぞれの事業所にとどまることなく広い視野を持った人材育成に取り組んでいます。

また、一人ひとりが自ら必要なスキルを選んで学べる能動的な学習機会として、約150講座の通信教育や、選択型集合研修もグループで展開し共催しています。各人が取り組みたい内容を自分で考えて自主的に受講できることに加え、集合研修ではグループ他社の従業員と刺激を与え合う貴重な場となっています。



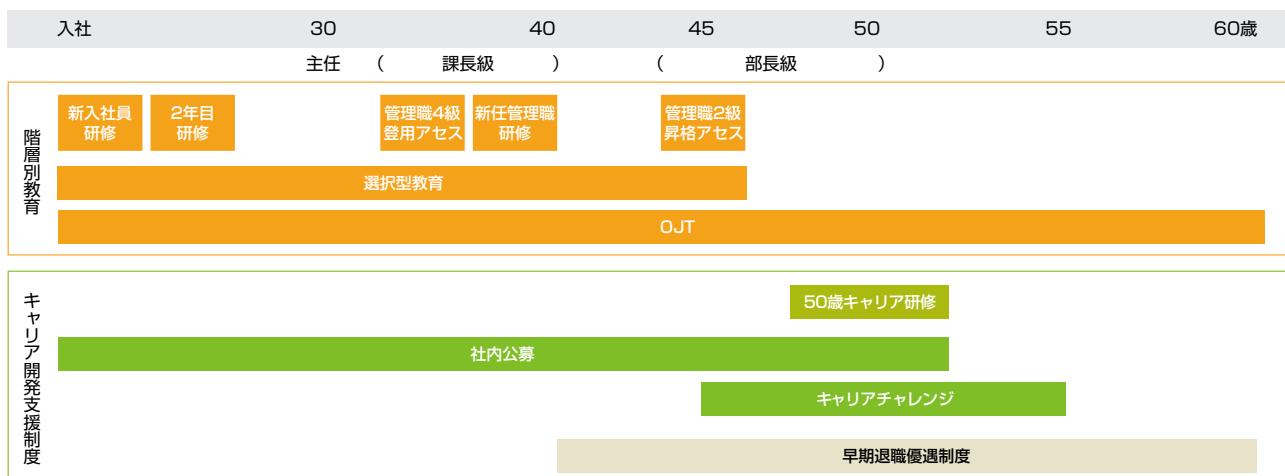
社内研修の様子

●適材適所の人員配置

日本製紙(株)では、従業員への「業務・人事希望調査」を定期的に実施。調査結果に基づいて一人ひとりの仕事に関する志向を考慮しながら、各人の適性と職種とのマッチングを図っています。

このほか、日本製紙(株)では「人材公募制度」を導入しています。これは、日本製紙グループ各社からの社内求人に対して各人が自己のスキル、今後のキャリアを考え自ら応募する仕組みとして活用されています。

総合職を対象とした教育・キャリア開発支援制度の概要(日本製紙(株)の例:2014年度)



多様な人材が活躍できる職場づくり

● グローバル人材の育成

今後の海外展開を見据えてグローバルな視野を持った人材を育成していくために、日本製紙(株)などで公募制の海外留学制度を整備しています。海外の大学への留学生派遣制度と、当社グループに関連する海外事業所への派遣制度を運用しています。

また、日本製紙(株)では、グローバル人材の効率的な育成を目的として、海外駐在・留学経験者や高い語学力を持つ者で構成されるグローバル人材バンクを設けています。現在は約500人が登録されています。



グローバルに小集団活動を展開

日本製紙グループでは、国内外で小集団活動を実施しています。この活動では数人でひとつのグループをつくり、業務改善や品質改善、費用削減などに取り組みます。

社長をはじめとした経営陣を含む約300人が参加した2014年の第22回全社発表大会には、国内9工場、海外2工場で代表に選ばれた11チームが発表を行いました。これ

は自分の職場の業務の理解を深め、発表を通じて他の職場や海外の良い事例を参考にできる機会となっています。



第22回全社発表大会集合写真

● 現場力の強化

ものづくりの原点は現場にあります。特に製造業では、現場を中心として長年にわたって培われてきた技術・技能を確実に伝承し、人の力を維持・強化していく必要があります。

日本製紙(株)では、2006年度に「現場力強化検討委員会」を組織し、2008年度から「現場力強化活動」として全工場で取り組んでいます。各現場で伝承すべき技術・技能を網羅し、各人の強みや習得・強化すべき点を分析して重点的に教育するという仕組みを整え、運用しています。2015年度は、2012年に合併した板紙事業での導入を推進しています。

● キャリア設計・生涯生活設計の支援

公的年金支給開始年齢の引き上げやライフスタイルの多様化など、近年、従業員がキャリア設計や生涯生活設計をする上で考慮すべき要素が増えています。こうしたなかで、日

本製紙グループの主要会社では、会社の諸制度や公的制度、生き甲斐探索、健康管理などについて理解を促す「ライフプラン研修」を実施しています。

● 公正な評価・処遇

能力や成果に応じて従業員を公正に評価しています

日本製紙(株)では、公正かつ透明な人事考課の一環として、評価基準を明示するほか、一般従業員全員を対象に、評価内容について上司が本人にフィードバックする面談を実施しています。面談によって人事考課への納得性を高めるとともに、各人の能力開発の指針としています。また、管理職への登用・昇格審査などにおいては、社外専門会社によるアセスメント(評価)を導入し、評価の客観性を高めています。

● 労使関係

労使間の合意に基づいて労働環境の改善に取り組んでいます

日本製紙グループでは、健全な労使関係の維持・強化に努めており、日本製紙(株)および大半の連結子会社において労働組合が結成されています。また、労働組合のない会社でも円満な労使関係が保たれています。

例えば、日本製紙(株)では、「より良い会社にする」という労使共通の目標のもと、「協約運営専門委員会」「要員対策専門委員会」などの各種労使専門委員会を設置し、お互いの立場を尊重した真摯な協議を重ねています。そして、協議による労使間の合意に基づいて各種施策や労働環境改善に取り組んでいます。また、定期的に開催する「中央労使協議会」では、経営に関する事から労働条件まで多様な事項について労使幹部で協議しています。

● 労働条件に関する協議について

制度改定や要員合理化など労働条件を変更する際は、事前に労使で協議し、議論を尽くした後に実施しています。会社が従業員に対して一方的に変更を強いることはありません。

会社の施策について従業員の理解を得るには、日常的なコミュニケーションも大切です。日本製紙グループでは、決算状況の説明をはじめとして、日頃から労働組合や従業員への情報提供を行い、話し合いの機会を設けるよう努めています。

地域・社会への責任



総合バイオマス企業として、新たな製品、事業を拡大していく日本製紙グループは、広大な森林を育成・管理し、大規模な生産拠点を持つことから、その地域と働く人たちに大きな影響力があります。地域との共生は、当社の持続性にとって不可欠です。

シラネアオイの植栽

重要課題(マテリアリティ)

- 地域・社会との共生

関連指標

- 自社林の森林認証取得率: 100%
(審査基準に生物多様性・人権などを含む)
- 工場見学者数: 21,446人(うち学校関係7,575人)

方針とマネジメント

基本的な考え方 62

地域・社会との共生

就業支援	63
地域文化の保全	63
先住民への配慮	63
科学技術の振興	63
リサイクル活動の推進	64
生物多様性の保全	64
社会見学の機会の提供	64
スポーツを通じた教育機会の提供	64

コーポレートアイデンティティの共有

社有林の活用 65

方針とマネジメント

地域の方々に信頼され、親しまれる企業するために、各地でさまざまな社会貢献活動を続けています

● 基本的な考え方

社会全体の発展に貢献し地域と共生します

日本製紙グループは社会の一員として社会全体の発展に貢献したいと考えています。必要とされる製品の供給を続けるとともに、地球環境の保護、文化や地域社会の発展にも役立ちたい——そのための活動を積み重ねていくことで社会から信頼を得て、地域と共生しながら事業活動を続けていくことにつながります。

国内外でのさまざまな取り組みは、工場周辶の清掃活動、植林地域での就業支援など地域に根ざした活動や、社有林を活用した「森と紙のなかよし学校」の実施、工場見学など、グループの資源を活かした活動にも及びます。

社会貢献活動の理念と基本方針

(2004年4月1日制定)

理念

私たちは社会の一員として、誇りを持って社会全体の発展に貢献する活動を行います。

基本方針

1. 文化の継承・発展に寄与する活動を行います
2. 地球環境の保護・改善に貢献する活動を行います
3. 地域社会の発展に役立つ活動を行います

具体的な活動テーマ

- ・グループ各社の工場および海外現地法人における地域活動の充実
- ・グループの専門性や資源を活かした活動の推進
- ・従業員が主体となって取り組む社会貢献活動の推進
- ・日本国内の社有林(約9万ヘクタール)の有効活用
- ・社内外への積極的な広報活動

● 社会貢献活動の推進体制

日本製紙グループでは、CSR本部が中心となって、グループ全体の社会貢献活動を推進しています。グループ各社においては、社会貢献担当者をそれぞれ選任しています。各担当者は、従来の地域貢献活動を把握するとともに、それらの充実に努めています。

日本製紙グループの主要な社会貢献活動一覧

主要な取り組み	具体例	記載ページ
地域・社会に関する活動		
地域美化活動	事業所周辶の清掃活動	—
	子どもの安全を守る取り組み	—
地域の安全・防災	交通安全への取り組み	56
	消防団への参加	—
地域振興	地元特産品の育成	—
	文化的価値のある桜を守る運動	46
地域文化の保全	飛鳥山薪能の運営支援・協賛	—
	文化遺産の保護	63
先住民への配慮	先住民へのハーブ自生地開放	63
	お祭りなど地域行事への参加・協賛	—
地域イベントの開催・参加	所有する厚生施設(体育館など)の一般への開放	—
	夏祭りなどイベントの開催	—
	社会福祉団体のイベントへの参加・協賛	—
福祉活動	社会福祉団体の製品の購入	—
	チャリティー草競馬の会場提供	—
社会教育の機会提供	CSR講演会(公開セミナー)の開催	—
科学技術の振興	藤原科学財団への支援	63
災害時の支援活動	ボランティア活動参加など	—
環境に関する活動		
植樹活動	植樹活動の実施・参加	65
	独自技術「容器内挿し木技術」の活用	46
生物多様性の保全	シマフクロウの保護区を設置	45
	「シラネアオイを守る会」の活動を支援	46
	「森の町内会」活動の推進	—
	クレインズのタンチョウ鶴保護活動	64
	「リサイクルプラザ紙遊館」の運営	—
リサイクル活動の推進	リサイクル推進団体の支援	43
	古紙リサイクル	43
	牛乳パックリサイクル	43
	木屑リサイクル	64
教育に関する活動		
社会見学の機会の提供	工場見学の受け入れ	64
社有林の活用	「森と紙のなかよし学校」の開催	65
就業支援	インターンシップの受け入れ	58
	地域の人々の就業活動を支援	63
従業員による授業の提供	出前授業、学校授業への協力	64
音楽を通じた教育機会の提供	札響ポップスコンサートへの児童・生徒ご招待	—
スポーツを通じた教育機会の提供	石巻野球部による野球教室開催	64
	アイスホッケー教室、大会の開催	—
	サッカーワークショップ	—
教育現場の製品提供	教育機関への紙・印刷物の提供	—



日本製紙グループの主な社会貢献活動

<http://www.nipponpapergroup.com/csr/relationship/activity/>

地域・社会との共生

地域と共生しながら事業活動を続けていきます

●就業支援

事例 地域の人々の要望に沿った講習会を開催
(ブラジル AMCEL社)

アムセル社は、広大な面積の土地を保有しており、地域に住む人々との協調、対話の深化に努めています。

その一環として、地域の方々から学びたいことに関する要望を聞き取り、2014年からアムセル社主催による講習会を実施しています。

2014年度は4地域でそれぞれ「リサイクル」「裁縫」「コーポレーション」「魚の養殖」をテーマに、アムセル社が招聘した専門家を派遣して講習会を開催しました。いずれも5日間の内容で、それぞれ20~40人が参加し、好評を博しました。



リサイクル講習会



裁縫講習会

●地域文化の保全

事例 文化遺産の保護
(米国 日本製紙USA社)

日本製紙USA社の位置する米国ワシントン州ポートアンジェルス地域には、伝統のあるthe Lower Elwha Klallam Tribe (LEKT)という先住民が生活しています。

ポートアンジェルス工場に新たなボイラーを建設するプロジェクトに際し、日本製紙USA社は連邦政府などとともにLEKTに働きかけ、土木工事の際に順守すべき点、埋蔵物が発見された場合の対処や、掘削作業中は文化遺産に知見のある考古学者か先住民が立ち会い確認することなどを合意しました。

日本製紙USA社は全ての手順をしっかりと順守したこととLEKTとの間で良好な関係を築き、新ボイラー建設プロジェクトを完了しました。

●先住民への配慮

事例 先住民へのハーブ自生地開放
(チリ Volterra社)

チリ南部では、先住民マプーチエ族が、古くからの固有の伝統・文化を守りながら生活しています。自生のハーブが薬用として用いられていますが、近年、農地化・宅地化などによってハーブ自生地域が少なくなっています。

ヴォルテラ社は、保護活動の一環として、社有地内の希少なハーブ自生地域を保護し、先住民族の利用に開放しています。



自生のハーブ Ñanco(ニヤンコ)

●科学技術の振興

事例 藤原科学財団への支援
(日本製紙(株))

(公財)藤原科学財団の「藤原賞」は、日本のノーベル賞ともいわれ、科学技術の発展に卓越した貢献をした日本の科学者を顕彰する学術賞です。創設者の藤原銀次郎翁が日本の科学技術の振興に貢献してきた精神を受け継ぎ、日本製紙(株)は財政的な支援を続けています。

2015年6月に表彰式の行われた「第56回藤原賞」では、東北大学電気通信研究所教授の中沢正隆工学博士および国立研究開発法人理化学研究所上席研究員の横山茂之理学博士に、賞状と金メダル、副賞の1,000万円がそれぞれ贈されました。



贈呈式後に記念撮影

地域・社会との共生

●リサイクル活動の推進

事例 **木屑リサイクル活動の推進**
(株)南栄 ※日本製紙木材(株)の子会社)

製紙・発電向けチップ製造のほか、日本製紙(株)社有林も含めた造林・伐出作業を請け負っている(株)南栄は、熊本県八代市で廃棄物のうち木屑の処理に特化した中間処理業も営んでいます。家庭や企業から排出される庭木や支障木、木質パレットなどを、タブグライナー（破碎機）で粉碎してボイラーの燃料として利用したり、パーティクルボードの原料として販売しています。また、一部はオガ粉と混ぜて家畜の敷ワラの代替品として利用されています。最近は八代市のゴミ焼却場で処分されていた木屑も利用しており、八代市のゴミ減量にも大きく貢献しています。



庭木の持ち込み

●生物多様性の保全

事例 **クレインズのタンチョウ鶴保護活動**
(日本製紙クレインズ ※アイスホッケーチーム)

日本製紙クレインズは、釧路湿原の環境保全と地域貢献の取り組みとして、毎年(公財)日本野鳥の会が主催する「タンチョウの餌場づくり」に参加しています。タンチョウは絶滅の危機にさらされました。しかし現状では、冬は人間の給餌がないと越冬ができないため、川付近の藪を払い、川に入りやすくすることで自力採食を促します。藪を払った場所にはモニターが設置され、実際にタンチョウが採食している様子を見ると活動の実感が湧いてきます。

クレインズの名称の由来となったタンチョウの保護活動をこれからも続けていきます。



藪を払う作業

●社会見学の機会の提供

2014年度は21,446人(うち学校関係7,575人)が、海外を含む日本製紙グループ各社の見学をしました。

事例 **工場見学と紙抄き体験**
(日本製紙(株)北海道工場勇払事業所)

勇払事業所では、苫小牧市内外の学校から工場見学を積極的に受け入れています。地域産業によるものづくりを知るという学校側の教育方針に沿い、工場見学のほか、手抄きによるはがきづくり体験プログラムも提供しています。また、従業員が学校へ出向いて手抄き体験をもらう出前講座も行っています。

子どもたちは、工場見学で紙をつくる機械の大きさに驚き、その後に自分の手ではがきづくりを体験することで、普段使っている紙への興味を深めます。実体験をした多くの子どもから感想文や感謝の言葉が寄せられ、従業員の励みになっています。今後も地域に根ざす企業として、教育や文化に対する社会貢献を継続していきます。



紙抄きの説明



はがきづくり体験

●スポーツを通じた教育機会の提供

事例 **石巻工場野球部の野球教室**
(日本製紙(株)石巻工場)

日本製紙石巻硬式野球部は、主に冬季期間に野球教室を開催しています。地元少年野球チームをはじめ、管内の高校生との定期的な合同練習やトレーナーの派遣も行い、生徒はもちろん指導者にもトレーニング方法を指導しています。福島県高野連からも依頼を受け、福島県の全校から1校につき4人が参加して、2日間に分けて1日約140人の生徒を指導し、好評を得ました。

野球教室以外でも「石巻川開き祭り」では、東日本大震災犠牲者の追悼の祈りを込めた灯籠流しの灯籠を作成するなど積極的に地域貢献活動を行っています。



野球教室の様子

コーポレートアイデンティティの共有

日本製紙グループらしさを従業員と地域の方々が体感できる活動を実施しています

●社有林の活用

事
例

毎年「森と紙のなかよし学校」を継続開催(日本製紙(株)、日本製紙総合開発(株))



社有林散策の様子

参加した小学生の声(2015年6月)

木の枝から紙がつくれるなんて思わなかったから、きれいなはがきがつくれてびっくりしました。

はがきをつくる材料がみぞに見えて面白かったです。



参加者全員で記念撮影

「森と紙のなかよし学校」は日本製紙(株)の国内社有林(約9万ヘクタール)を活用した、日本製紙グループ独自の自然環境教室です。社有林の豊かな自然に触れ、「森」と生活になくてはならない「紙」とのつながりを体験してもらう機会の提供を目的として、2006年10月に首都圏の代表的な社有林である群馬県の菅沼社有林(丸沼高原)でスタートしました。

「森と紙のなかよし学校」は、プログラム全体を従業員の知識と経験を活かして企画・運営しています。グループ従業員のガイドによる森林ハイキングや、森で拾ってきた小枝を材料にした紙づくりなど、参加者が楽しめるように趣向を凝らしてい

ます。参加者は一般から公募しており、募集や当日の引率などで(公社)日本フィランソロピー協会の協力をいただいています。菅沼社有林ではスタートから2015年6月までの計18回で、一般親子、地元の高校生など計606人が参加しました。

また、2007年からは日本製紙(株)八代工場を中心に熊本県の豊野社有林で「豊野・森と紙のなかよし学校」を開始し、地域に根ざした活動としてこちらも毎年実施しています。豊野ではプログラムのひとつに工場見学を織り込むなど、プログラム構成を開催地区ごとに工夫しています。

事
例

「丸沼高原 植樹2015」を開催(日本製紙(株))

日本製紙(株)は、豊かな森林を未来に残していくための取り組みを進めています。その一環として2010年5月から群馬県の菅沼社有林で植樹活動を行っており、2015年5月に4回目となる「丸沼高原 植樹2015」を開催しました。東京地区を中心参加者を募り、日本製紙グループ内外から約100人が参加しました。

参加者たちはスタッフの指導のもと移植ごてを使って次々

と手際良く苗木を植え、用意したブナやカツラなど5種類、計1,000本の苗木を30分ほどで植えました。今後も継続して開催していく予定です。



斜面に1本ずつ苗木を植樹

木とともに未来を拓く

報告組織のプロフィール

会社概要 (2015年3月31日現在)

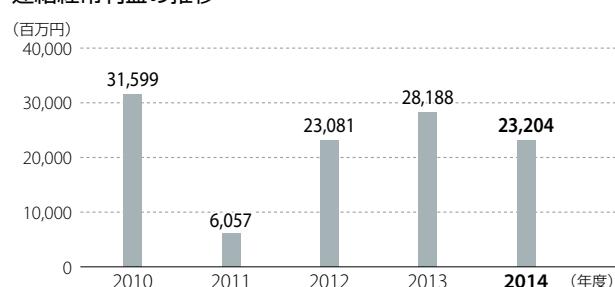
商号 日本製紙株式会社 Nippon Paper Industries Co., Ltd.
 本社所在地 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地
 資本金 1,048億73百万円
 設立年月日 1949年8月1日
 上場取引所 東京証券取引所(証券コード 3863)
 代表電話番号 03-6665-1111

主要経営指標の推移

連結売上高の推移



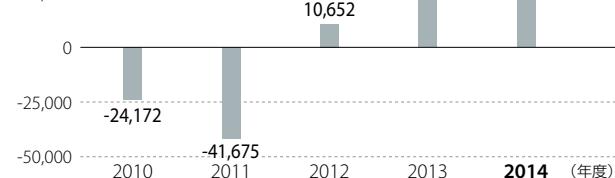
連結経常利益の推移



連結営業利益の推移



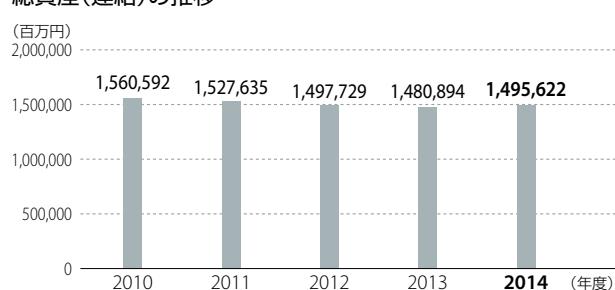
連結当期純損益の推移



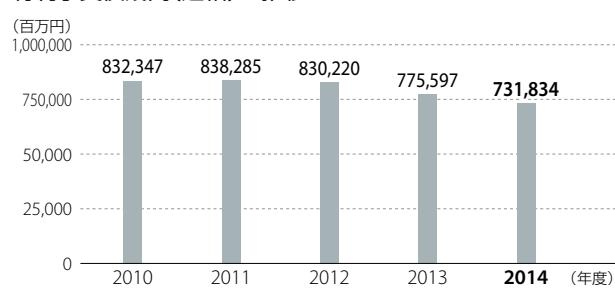
連結従業員数の推移※1



総資産(連結)の推移



有利子負債残高(連結)の推移



※1 年度末の数値

※2 複数の事業を兼務している人員など

連結子会社 (2015年3月末現在)

■紙・パルプ事業

日本製紙クレシア(株)、日本製紙パピリア(株)、オーストラリアン・ペーパー(および子会社7社)、日本紙通商(株)、国永紙業(株)、(株)サンオーク、北上製紙(株)、大昭和北米コーポレーション、日本製紙USA、ダイナ・ウェーブ・ホールディング・アジア、十條サーマル

■紙関連事業

桜井(株)、日本製袋(株)、(株)フローリック

■木材・建材・土木建設関連事業

日本製紙木材(株)、日本製紙ユニテック(株)、国策機工(株)、日本製紙石巻テクノ(株)、(株)国木ハウス、(株)バルウッドマテリアル、(株)パリ、エヌ・アンド・イー(株)、大昭和ユニボード(株)、サウス・イースト・ファイバー・エクスポート、(株)南栄、(株)ニチモクファンシーマテリアル、ニッポン・ペーパー・リソーシズ・オーストラリア

■他の事業

南光運輸(株)、旭新運輸(株)、日本製紙物流(株)、(株)豊徳、四国コカ・コーラボトリング(株)(および子会社3社)、日本製紙総合開発(株)、(株)ジーエーシー

債務格付状況 (2015年3月末現在)

格付機関名	格付
格付投資情報センター(R&I)	長期債 A-
日本格付研究所(JCR)	長期債 A

採用された主なSRI(社会的責任投資)インデックス

	Ethibel Investment Register 2014年6月に継続組み入れ ベルギーに拠点を置くSRI推進団体であるForum Ethibelが、社会的責任の観点から高いパフォーマンスを示している企業を選定して構成したユニークス。「人権」「人的資源」「環境」「経営」「ガバナンス」「コミュニティへの影響」の各項目で評価
	Euronext Vigeo World 120 index 2014年12月に組み入れ 欧州と米国の証券取引所を運営するNYSE Euronext社と、調査会社であるVigeo社による持続可能性評価指標。欧州・北米・アジア・パシフィックの環境・社会・企業統治の面で優れた企業上位120社により構成

主要な環境パフォーマンステータの推移^{*1}

	単位	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
エネルギー	化石エネルギー投入量	百万GJ	97	88	91	97
	非化石エネルギー投入量 ^{*2}	百万GJ	76	69	66	77
	化石エネルギー起源CO ₂ 排出量	百万t-CO ₂	7.23	6.55	6.63	7.29
水使用量	百万t	958 ^{*3}	870	953	883	939
排水	排水量	百万t	942 ^{*3}	843	905	907
	COD/BOD	千t	55.5 ^{*3}	46.9	54.0	56.0
	SS	千t	20.3 ^{*3}	16.8	21.3	22.0
排出ガス	SOx	千t	3.96 ^{*3}	3.37	3.50	3.34
	NOx	千t	7.73 ^{*3}	7.05	7.95	9.03
	ばいじん	千t	1.23 ^{*3}	1.25	1.04	1.52
廃棄物	発生量	千t	699 ^{*3}	688	737	819
	最終処分量	千t	31 ^{*3}	44	49	71.9
						54.2

*1 2013年度からオーストラリアン・ペーパー社、2014年度から十條サーマル社とサウス・イースト・ファイバー・エクスポート社を集計対象組織に加えました

*2 バイオマスエネルギーおよび廃棄物エネルギー

*3 東日本大震災の影響で集計できなかった日本製紙(株)石巻工場と岩沼工場の2009年度のデータを追加して経年比較ができるように補正しています

環境保全活動に関する外部表彰 (2014年度)

事業所	表彰名	表彰団体
日本製紙(株)石巻工場、南光運輸(株)	グリーン物流パートナーシップ会議特別賞*	国土交通省、経済産業省
日本製紙(株) 本社	優良廃棄物管理者表彰	千代田区
日本製紙クレシア(株) 開成工場	平成26年度環境保全表彰(会長表彰)県西地区	(公社)神奈川県環境保全協議会
北上製紙(株)	岩手県南広域振興局環境大賞	岩手県南広域振興局

* 日本貨物鉄道(株)も共同受賞



データ編

<http://www.nipponpapergroup.com/csr/>

ガイドライン等との対照表

GRI「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン」(第4版)との対照表 *報告書内に記載のある項目のみ表示

項目	該当ページ	記載箇所
一般標準開示項目		
戦略および分析		
G4-1	4-5	トップメッセージ
G4-2	4-7, 10-11	トップメッセージ、総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデル、第5次中期経営計画
組織のプロフィール		
G4-3	66-67	プロフィール
G4-4	8-9	日本製紙グループの事業概要
G4-5	66-67	プロフィール
G4-6	2-3, 28, 57	主要会社と生産拠点、海外植林の推進、雇用、採用の状況
G4-7	20, 66	ステークホルダーとの対話、プロフィール
G4-8	2, 8-9, 20	主要会社と生産拠点、日本製紙グループの事業概要、ステークホルダーとの対話
G4-9	2, 8-9, 66-67	主要会社と生産拠点、日本製紙グループの事業概要、プロフィール
G4-10	57	雇用、採用の状況
G4-11	60	労使関係
G4-12	12-13, 23-25, 28	日本製紙グループの価値創出フローと社会的課題、原材料調達の現状、持続可能な原材料調達、海外植林の推進
G4-13	2	主要会社と生産拠点
外部のイニシアチブへのコミットメント		
G4-14	19, 22, 24-25, 30-33, 48-50, 54-56	コンプライアンス、持続可能な森林経営、木質原材料調達に関するアクションプラン、(環境)方針とマネジメント、(お客様)方針とマネジメント、(人権、労働)方針とマネジメント、労働安全衛生
G4-15	18	国連グローバル・コンパクト
G4-16	18	産業・業界団体、国内外の提言団体への参加
特定されたマテリアルな側面とパワーダー		
G4-17	3, 67	報告の対象組織、プロフィール
G4-18	3, 14, 20	編集方針、日本製紙グループのCSRにおける重要課題、ステークホルダーとの対話
G4-19	14	日本製紙グループのCSRにおける重要課題
G4-20	2-3	主要会社と生産拠点、報告の対象組織
G4-21	3, 14	報告の対象組織、日本製紙グループのCSRにおける重要課題
G4-22	58	女性管理職数、採用数
G4-23	3, 38-39, 57, 67	報告の対象組織、マテリアルバランス、高齢者再雇用実績、重要な環境パフォーマンスデータの推移
ステークホルダー・エンゲージメント		
G4-24	20	ステークホルダーとの対話
G4-25	20	ステークホルダーとの対話
G4-26	17, 19, 20, 24-25, 33, 50, 55-65	IR活動、グループ内部通報制度、ステークホルダーとの対話、木質原材料調達に関するアクションプラン、環境教育、環境コミュニケーション、お客様のニーズの把握、労働安全衛生、多様な人材が活躍できる職場づくり、地域・社会への責任
G4-27	14, 19, 20, 24-25, 33, 51-52, 55-65	日本製紙グループのCSRにおける重要課題、グループ内部通報制度、ステークホルダーとの対話、木質原材料調達に関するアクションプラン、環境コミュニケーション、環境と社会に配慮した製品の提供、労働安全衛生、多様な人材が活躍できる職場づくり、地域・社会への責任
報告書のプロフィール		
G4-28	3	報告の対象期間
G4-29	裏表紙	発行年月
G4-30	裏表紙	発行年月
G4-31	裏表紙	問い合わせ先
GRI内容索引		

項目	該当ページ	記載箇所
G4-32	68-70	ガイドライン対照表
保証		
ガバナンス		
ガバナンスの構造と構成		
G4-34	16, 22, 30, 48, 55	グループガバナンス、原材料調達マネジメントの推進体制、環境経営の推進体制、製品安全マネジメント推進体制、労働安全衛生推進体制
G4-35	18, 22, 30, 48, 55, 62	CSRマネジメント、原材料マネジメントの推進体制、環境経営の推進体制、製品安全マネジメント推進体制、労働安全衛生推進体制
G4-36	22, 30, 48, 55	原材料マネジメントの推進体制、環境経営の推進体制、製品安全マネジメント推進体制、労働安全衛生推進体制
G4-37	17, 20, 24-25, 33, 48-50, 55, 60	IR活動、ステークホルダーとの対話、持続可能な原材料調達、環境コミュニケーション、(お客様)方針とマネジメント、労働安全衛生、労使関係
G4-38	16	グループガバナンス
目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割		
G4-42	16, 30	グループガバナンス、環境経営の推進体制
最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価		
G4-43	18, 24-25, 30	CSRマネジメント、持続可能な原材料調達、環境経営の推進体制
G4-44	16	グループガバナンス
リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割		
G4-45	16, 18, 20, 24-25, 33, 48-50, 54, 55	グループガバナンス、CSRマネジメント、ステークホルダーとの対話、持続可能な原材料調達、環境コミュニケーション、(お客様)方針とマネジメント、人権の尊重に向けた取り組み、労働安全衛生推進体制
G4-46	16, 30	グループガバナンス、環境経営の推進体制
G4-47	16	グループガバナンス
サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割		
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割		
G4-49	18, 30	CSRマネジメント、環境経営の推進体制
報酬とインセンティブ		
G4-51	17	役員報酬
倫理と誠実性		
G4-56	5, 18, 22, 30, 48, 54, 62	企業グループ理念、日本製紙グループ行動憲章、原材料調達に関する理念と基本方針、日本製紙グループ環境憲章、製品安全に関する理念と基本方針、人権と雇用・労働に関する理念と基本方針、社会貢献活動の理念と基本方針
G4-57	19	グループ内部通報制度
G4-58	19	グループ内部通報制度
特定標準開示項目		
カテゴリー： 経済		
G4-EC1	17, 34, 66	一株あたりの配当金の推移、環境会計、プロフィール
G4-EC2	6-7, 10-11, 34-37	総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデル、第5次中期経営計画、環境会計、気候変動問題への取り組み
G4-EC6	57	雇用データ
G4-EC7	26-28, 34, 36-37, 44-46, 61-65	国内木質資源の保護、育成、海外植林の推進、環境会計、物流工程での省エネルギーの推進、生物多様性の保全、地域・社会への責任
G4-EC8	26-28, 61-65	国内木質資源の保護、育成、海外植林の推進、地域・社会への責任
カテゴリー： 環境		
G4-EN1	23, 38-39	原材料調達の現状、マテリアルバランス
G4-EN2	23, 38-39, 43	原材料調達の現状、マテリアルバランス、古紙の回収・利用
G4-EN3	35-39	気候変動問題への取り組み、マテリアルバランス
G4-EN6	31, 34, 35-37	環境行動計画における2014年度の進捗状況、環境保全効果、気候変動問題への取り組み

ISO26000との対照表

項目	該当ページ	記載箇所
G4-EN8	38-39	マテリアルバランス
G4-EN11	44	国内社有林のIUCNカテゴリーに関する構成
G4-EN12	26, 28, 44-46	国内社有林の持続可能な森林経営、海外植林の推進、生物多様性の保全
G4-EN13	26, 28, 44-46, 64	国内社有林の持続可能な森林経営、海外植林の推進、生物多様性の保全、(地域社会)生物多様性の保全
G4-EN19	34, 35	環境保全効果、グリーンアクションプラン2015の進捗状況
G4-EN20	42	化学物質の管理
G4-EN21	34, 38-39, 40	環境保全効果、マテリアルバランス、大気汚染物質の排出抑制
G4-EN22	34, 38-39, 40	環境保全効果、マテリアルバランス、水質汚濁の防止
G4-EN23	34, 38-39, 40	環境保全効果、マテリアルバランス、産業廃棄物の削減
G4-EN24	33	法令順守の状況
G4-EN28	34, 43	環境保全効果、古紙の回収・利用
G4-EN29	33	法令順守の状況
G4-EN30	36-37, 51	物流工程での省エネルギーの推進、使用段階での環境配慮
G4-EN31	34	環境会計
G4-EN32	21, 24-25	(原材料)関連指標、持続可能な原材料調達
G4-EN34	33, 41	ご意見や苦情への対応、騒音・振動・臭気防止
カテゴリー： 社会		
サブカテゴリー： 労働慣行とディーセント・ワーク		
G4-LA1	57, 58	雇用採用の状況、女性の活躍・活用
G4-LA3	59	ワークライフバランス関連データ
G4-LA5	55, 60	労働安全衛生推進体制、労使関係
G4-LA6	56	労働災害の発生状況
G4-LA8	20, 55, 60	ステークホルダーとの対話、労働安全衛生推進体制、労使関係
G4-LA10	57-60	多様な人材が活躍できる職場づくり
G4-LA11	60	公正な評価・処遇
G4-LA14	21, 24-25	(原材料)関連指標、持続可能な原材料調達
G4-LA15	21, 24-25	(原材料)関連指標、持続可能な原材料調達
G4-LA16	19	グループ内部通報制度
サブカテゴリー： 人権		
G4-HR4	22, 24-25	(原材料)理念と基本方針、木質原材料調達に関するアクションプラン
G4-HR5	22, 24-25	(原材料)理念と基本方針、木質原材料調達に関するアクションプラン
G4-HR6	22, 24-25	(原材料)理念と基本方針、木質原材料調達に関するアクションプラン
G4-HR9	21, 24-25	(原材料)関連指標、持続可能な原材料調達
G4-HR10	21, 24-25	(原材料)関連指標、持続可能な原材料調達
G4-HR11	21, 24-25	(原材料)関連指標、持続可能な原材料調達
G4-HR12	19	グループ内部通報制度
サブカテゴリー： 社会		
G4-SO1	15, 20, 33	(経営)関連指標、ステークホルダーとの対話、環境コミュニケーション
G4-SO2	38-39	マテリアルバランス
G4-SO4	19	コンプライアンス研修の実施
G4-SO9	21, 24-25	(原材料)関連指標、持続可能な原材料調達
G4-SO10	21, 24-25	(原材料)関連指標、持続可能な原材料調達
サブカテゴリー： 製品責任		
G4-PR1	48-50	製品安全への取り組み、品質安定化への取り組み
G4-PR3	26-27, 49, 51	国内林業の活性化、古紙パルプ配合率の保証と監査、適切に管理された森林に由来する認証紙を提供、100%国産材原料のSGEC認証MDF
G4-PR5	51-52	環境と社会に配慮した製品の提供

中核主題	該当ページ	記載箇所
6.2 組織統治	4-5, 6-7, 15-20, 22, 24-25, 30-33, 48-50, 53-60, 62	トップメッセージ、総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデル、経営に関わる責任、(原材料)方針とマネジメント、持続可能な原材料調達、(環境)方針とマネジメント、(お客さま)方針とマネジメント、人権と雇用・労働に関わる責任、(地域・社会)方針とマネジメント
6.3 人権		
6.3.3	18, 24-25, 54	CSRマネジメント、持続可能な原材料調達、人権の尊重に向けた取り組み
6.3.4	18, 22	日本製紙グループ行動憲章、(原材料)方針とマネジメント
6.3.5	22, 54	(原材料)方針とマネジメント、(人権、労働)方針とマネジメント
6.3.6	19, 33, 49-50	グループ内部通報制度、環境コミュニケーション、品質安定化への取り組み
6.3.7	54, 57-60	(人権、労働)方針とマネジメント、多様な人材が活躍できる職場づくり
6.3.8	54	(人権、労働)方針とマネジメント
6.3.9	55-56, 63	労働安全衛生、地域文化の保全、先住民への配慮
6.3.10	54, 60	(人権、労働)方針とマネジメント、労使関係
6.4 労働慣行		
6.4.3	53-60	人権と雇用・労働に関わる責任
6.4.4	53-60	人権と雇用・労働に関わる責任
6.4.5	60	労使関係
6.4.6	55-56	労働安全衛生
6.4.7	59-60	人材育成の取り組み
6.5 環境		
6.5.3	35-42	気候変動問題への取り組み、環境負荷の低減
6.5.4	6-7, 24-28, 43	総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデル、持続可能な原材料調達、国内木質資源の保護、育成、海外植林の推進、古紙の回収・利用
6.5.5	35-37	気候変動問題への取り組み
6.5.6	44-46	生物多様性の保全
6.6 公正な事業慣行		
6.6.3	18, 22	日本製紙グループ行動憲章、(原材料)方針とマネジメント
6.6.4	18, 22	日本製紙グループ行動憲章、(原材料)方針とマネジメント
6.6.5	18, 22	日本製紙グループ行動憲章、(原材料)方針とマネジメント
6.6.6	12-13, 22, 24-25	日本製紙グループの価値創出フローと社会的課題、(原材料)方針とマネジメント、持続可能な原材料調達
6.6.7	19	知的財産権の尊重
6.7 消費者課題		
6.7.3	17, 48	情報開示の基本的な考え方、(お客さま)基本的な考え方
6.7.4	47-52	お客さまに関わる責任
6.7.5	47-52	お客さまに関わる責任
6.7.6	48-50	(お客さま)方針とマネジメント
6.7.7	19	個人情報の保護
6.7.8	18	日本製紙グループ行動憲章
6.7.9	50, 64, 65	お客さまによる生産現場の見学、社会見学の機会の提供、コーポレートアイデンティティの共有
6.8 コミュニティへの参画およびコミュニティの発展		
6.8.3	20, 28, 61-65	ステークホルダーとの対話、海外植林の推進、地域・社会への責任
6.8.4	61-65	地域・社会への責任
6.8.5	61-65	地域・社会への責任
6.8.6	61-65	地域・社会への責任
6.8.7	61-65	地域・社会への責任
6.8.8	35-42, 51-52, 55-56	気候変動問題への取り組み、環境負荷の低減、環境と社会に配慮した製品の提供、労働安全衛生
6.8.9	26-27, 61-65	国内林業の活性化、地域・社会への責任

ガイドライン等との対照表

環境省「環境報告ガイドライン」(2012年版)との対照表

項目	該当ページ	記載項目
環境報告の基本的事項		
1. (1)	3	編集方針
1. (2)	3	編集方針
1. (3)	3	編集方針
1. (4)	3、裏表紙	編集方針
2	4-5	トップメッセージ
3. (1)	4-5, 6-7	トップメッセージ、総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデル
3. (2)	31	環境行動計画「グリーンアクションプラン2015」の進捗状況
3. (3)	31	環境行動計画「グリーンアクションプラン2015」の進捗状況
4	38-39	マテリアルバランス
環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況		
1. (1)	30-34	(環境)方針とマネジメント
1. (2)	6-11	総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデル、日本製紙グループの事業概要、第5次中期経営計画
2. (1)	30	環境経営の推進体制
2. (2)	30-34	(環境)方針とマネジメント
2. (3)	32-33, 38-42	環境コンプライアンスの強化、環境負荷の低減
3. (1)	20, 33	ステークホルダーとの対話、環境コミュニケーション
3. (2)	44-46, 61-65	生物多様性の保全、地域・社会への責任
4. (1)	12-13, 22、30-31	日本製紙グループの価値創出フローと社会的課題、(森林経営・原材料調達)方針とマネジメント、環境行動計画
4. (2)	22-23	(森林経営・原材料調達)方針とマネジメント、原材料調達の現状
4. (3)	51-52	環境と社会に配慮した製品の提供
4. (4)	10-11, 41, 46、51-52	第5次中期経営計画、産業廃棄物の削減、自社の資源や技術を活かす取り組み、環境と社会に配慮した製品の提供
4. (5)	36-37	物流工程での省エネルギーの推進
4. (6)	26-28, 35-36	国内木質資源の保護、育成、海外植林の推進、バイオマスボイラーの導入に代表される燃料転換
4. (7)	41, 43	産業廃棄物の削減、古紙の回収・利用

項目	該当ページ	記載項目
事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況		
1. (1)	35-39	気候変動問題への取り組み、マテリアルバランス
1. (2)	38-39, 43	マテリアルバランス、古紙の回収・利用
1. (3)	38-39	マテリアルバランス
2	6-7, 35-36, 41	総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデル、バイオマスボイラーの導入に代表される燃料転換、産業廃棄物の削減
3. (1)	38-39	マテリアルバランス
3. (2)	35-39	気候変動問題への取り組み、マテリアルバランス
3. (3)	38-39	マテリアルバランス
3. (4)	38-42	環境負荷の低減
3. (5)	38-42	環境負荷の低減
3. (6)	38-39, 41	マテリアルバランス、産業廃棄物の削減
3. (7)	38-42	環境負荷の低減
4	44-46	生物多様性の保全
環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況		
1. (1)	34	環境会計
1. (2)	—	—
2	21-28, 32-33、44-46、51-52、61-65	森林経営・原材料調達に関わる責任、環境コンプライアンスの強化、環境コミュニケーション、生物多様性の保全、環境と社会に配慮した製品の提供、地域・社会への責任
その他の記載事項等		
1	3	報告の対象期間
2	71	第三者意見

「国連グローバル・コンパクト」との対照表

原則	該当ページ	記載項目
国連グローバル・コンパクトの支持・参加について	4-5, 18	トップメッセージ、産業・業界団体、国内外の提言団体への参加
人権		
原則1	企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである	22, 24-25, 53-60
原則2	企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである	22, 24-25, 54
労働		
原則3	企業は、組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持すべきである	54, 60
原則4	企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである	22, 24-25, 54
原則5	企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである	22, 24-25, 54
原則6	企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである	54, 57-60
環境		
原則7	企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである	22, 24-25, 29-46
原則8	企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである	4-5, 6-7, 10-11、21-28, 29-46
原則9	企業は、環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである	10-11, 41, 46、51-52
腐敗防止		
原則10	企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである	18-19, 22
		CSRマネジメント、コンプライアンス、(森林経営・原材料調達)方針とマネジメント

第三者意見・第三者意見を受けて



上智大学経済学部教授
上妻 義直

[略歴]

上智大学大学院経済学研究科博士後期課程満期退学後、名古屋工業大学助手、オランダ政府給費によるリンパーク研究所客員研究員、静岡県立大学経営情報学部助教授、上智大学経済学部助教授を経て現在に至る。環境省、経済産業省、国土交通省、内閣府、日本公認会計士協会等のCSR・環境関係の審議会、検討会・研究会等で座長・委員等を歴任。

第三者意見

第4次中期経営計画で提唱された、事業構造の転換を加速し、総合バイオマス企業として成長するという戦略は、第5次中期経営計画で、より具体的な方向性が明確になりました。それは、蓄積された木材科学技術と国内外の自社バイオマス資源を活用して、成長分野の伸長と新規事業の戦力化を図るという構想であり、構造転換を加速させるために、既存事業の競争力強化による収益の下支えのもと、成長分野への投資を拡大するとともに、資産を見直して経営資源を再配分することを骨子としています。

特に評価したいのは、第5次中期経営計画の策定に合わせて、企業理念が明文化されたことです。そこには「世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献する」というミッションが掲げられており、それを実現するために目標とする企業像のひとつとして、「事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与する」ビジョンが公表されています。これは、再生可能エネルギー事業によるCO₂排出量の削減貢献やパッケージング事業における製品の3R性能向上など、持続可能な社会への移行を支援する事業成果とも符合するコミットメントとして、今後の実現が大いに期待されます。また、こうしたビジョンを標榜する企業姿勢からは、日本製紙がEthibelやEuronext-Vigeoの持続性インデックス採用銘柄であることを再認識させられます。

環境面では「グリーンアクションプラン2015」の進捗状況が評価ポイントです。これには2015年度までに達成すべき定量目標が多面的に設定されていますが、それらの多くはすでに達成済みか達成間近です。未達目標の中では、海外植林面積と事業所内での廃棄物再資源化率が目標値と乖離する指標なので、今後の対策強化が望まれます。また、社会面では女性管理職比率の経年的な向上が注目されます。これについても、法定雇用率達成まであとわずかな障がい者雇用率と併せて、さらなる取り組み推進を期待したいと思います。

今年度の報告書は開示面でもいくつかの改善が見られます。そのひとつはマテリアリティ判断の一部見直しと関連指標の開示です。各重要課題に関する報告区分の冒頭に関連指標が併記されたことで、取り組み実績の視認性は一段と高まりました。また、これまでウェブでしか見られなかった雇用データ一覧表がほぼ連結ベースで開示されて、今年度の大きな改善点になっています。新規に追加された派遣労働者数も評価すべき改善であり、労働力データの開示水準はGRIガイドライン第4版の要求事項にかなり近づいています。

第三者意見を受けて

日本製紙グループは、2015年度、全グループ社員が同じ目的・目標に向かっていくため、社会の中で存在する理由・意義(理念=ミッション)、理念を達成するために目標として目指す姿(ビジョン)、そして、理念達成のために重視する価値・判断基準(バリュー)を整理、明文化しました。また、この理念に基づき、木とともに未来を拓く総合バイオマス企業として、新たな価値を創造していくことを目指した第5次中期経営計画を策定しました。

CSR報告書2015では、この理念と中期経営計画がCSR活動と関連し、持続可能な社会の構築に寄与することの説明に努めました。また、上妻先生にご評価いただいたように、よりシンプルな表現への変更、重要課題に関連した指標の表示や図示など、わかりやすい誌面づくりを目指しています。

昨年の報告書に対して先生からご指摘を受けた、データの種類によってバウンダリー(報告範囲)が複数存在することに関しては、範囲ができるだけ統一することに尽力しました。今回のCSR活動面でご指摘を受けたことに関しても、取り組みを向上させていく努力を続けてまいります。

今後も、社会と共生する企業活動を続けてまいりますので、皆さまから率直なご意見・ご感想をいただきたく、よろしくお願ひいたします。



日本製紙(株)
代表取締役副社長兼
CSR本部長
丸川 修平



日本製紙株式会社

本社所在地 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台4-6(御茶ノ水ソラシティ)

発行年月 2015年9月

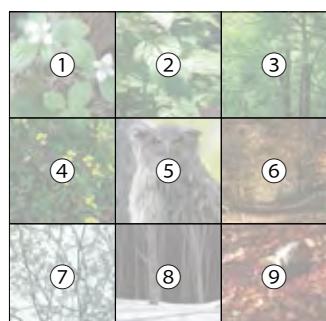
(前回の発行 2014年9月)
(次回の発行予定 2016年9月)

問い合わせ先 CSR部

TEL. 03-6665-1015 FAX. 03-6665-0309

ウェブサイト <http://www.nipponpapergroup.com/csr/>

表紙の写真について



日本製紙(株)社有林の四季

- ① 菅沼社有林
- ② 阿寒社有林*
- ③ 菅沼社有林*
- ④ 菅沼社有林*
- ⑤ 日本製紙(株)社有林内のシマフクロウ：
写真提供 (公財)日本野鳥の会
- ⑥ 凰凰社有林*
- ⑦ 菅沼社有林*
- ⑧ 阿寒社有林*
- ⑨ 菅沼社有林*

*撮影者：五海 ゆうじ



本報告書に使用した紙の価格には、
林地に捨てられる間伐材を資源として
活用する費用の一部が含まれています。

「本報告書に使用した紙」について

表紙 ユーライトグリーン70(PEFC)157g/m²
本文 ユーライトグリーン70(PEFC)104.7g/m²



印刷インキに「植物油インキ」を使った「水なし印刷」で印刷しています。